令和７年度

下水道事業年報

（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）

福知山市上下水道部

目　　次

頁

第１章 福知山市の下水道

１　下水道の概要 …… 1
２　下水道事業の沿革
(1)福知山処理区 …… 5
(2)三和処理区 …… 19
(3)大江中部処理区 …… 21
福知山市の処理施設・ポンプ場位置図 …… 23
３　下水道事業の整備計画 …… 24
４　下水道の整備状況
(1)年度別普及率 …… 26
(2)整備面積 …… 31
(3)事業実施状況 …… 32
(4)管きょ整備状況 …… 32
(5)貯留施設整備状況 …… 32
５　下水道類似施設の概要
(1)事業概要 …… 33
(2)整備状況 …… 34
下水道計画一般図（汚水）（福知山処理区） …… 36
下水道計画一般図（汚水）（三和処理区） …… 37
下水道計画一般図（汚水）（大江中部処理区） …… 38
下水道計画一般図（雨水）（福知山排水区・三和排水区） …… 39

第２章 下水道事業の財政

１　下水道事業の財源構成
(1)建設事業費 …… 40
(2)維持管理事業費 …… 40
２　下水道事業会計の状況 …… 41
３　建設費の推移
(1)建設事業費の状況 …… 43
(2)地方債の状況 …… 45
４　維持管理事業費の推移 …… 46
５　下水道事業受益者負担金 …… 48
６　下水道使用料
(1)賦課・徴収 …… 49
(2)公共下水道使用料（単価） …… 49
(3)公共下水道使用料調定状況（現年度分） …… 49
(4)公共下水道使用料改定の推移 …… 50
(5)農業集落排水使用料（単価） …… 51
(6)農業集落排水使用料調定状況（現年度分） …… 51

福知山市の水洗化計画と処理施設 …… 52

第３章 下水道施設の維持管理

１ 下水道処理施設の概要 …… 53
２ 終末処理場配置図・平面図 …… 57
３ 下水処理系統図（福知山終末処理場）…… 59
４ 流路系統図（福知山処理区）…… 60
５ 下水処理・ポンプ施設の規模等
(1) 福知山終末処理場 …… 61
(2) 三和浄化センター …… 64
(3) 大江中部浄化センター…… 66
(4) 中継ポンプ場 …… 69
６ 下水処理・ポンプ施設の稼働状況
(1) 終末処理場 …… 71
(2) 中継ポンプ場 …… 73
(3) 農業集落排水処理施設 …… 74
７ 下水処理状況（水質検査結果）
(1) 福知山終末処理場 …… 76
(2) 三和浄化センター …… 79
(3) 大江中部浄化センター …… 82
(4) 農業集落排水処理施設 …… 85

第４章 下水道事業の執行体制

１ 機 構 図 …… 88
２ 職員配置表 …… 89
３ 事務分掌 …… 90

第５章 下水道のしくみと種類

１ 下水道のしくみ …… 95
２ 分流式と合流式について …… 96
３ 下水道の種類 …… 97

（参考資料）

１ 下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度） …… 99
２ 汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度） …… 100
３ 公共下水道への排除基準（福知山市） …… 101

第１章　福知山市の下水道

１　下水道の概要

福知山処理区においては、一級河川由良川と土師川との合流点に拓けた盆地であり、昔から度重なる水害に悩まされてきた。

このような水害から市街地を守るため、浸水防除を第一の目的とし併せて生活環境の改善を図るため、旧市街地（中部系統）と東部（東部系統）の管渠整備、和久市ポンプ場並びに処理場の建設を全体事業として下水道整備計画を立て､昭和 30 年頃からその事業化に向け準備を進めてきた。

第 1 期事業として、昭和 34 年 3 月 11 日市の中心部である旧市街地の 127ha（中部系統）を合流式により公共下水道事業として認可を受け、既設排水路を使用しながら洪水時の浸水防除を早期に実現することを主眼に、和久市地内に雨水、汚水を併用したポンプ場の建設に着手､昭和 38 年 8 月から運転を開始し､市街地の浸水防除に大きな役割を果たしている。また､管渠整備については､ポンプ場の完成後､逐次計画的に実施した。

次に、第 2 期事業として、終末処理場の築造及び東部系統 202ha の整備について、昭和 37 年 3 月 31 日に認可を受け、汚水処理のため和久市に用地を確保し、高速エアレーション沈殿法による処理場（日最大処理能力 6,300 ㎥）を建設し、昭和 41 年 11 月 1 日の施設完成とともに供用開始を行った。

その後､長田野工業団地の計画に伴い昭和 46 年 11 月 25 日工業団地及び住宅団地（長田野系統）400.5ha を特定公共下水道として事業認可を受け、分流式による管渠を布設するとともに、福知山終末処理場までの幹線並びに中継ポンプ場の建設に着手した。

また、荒河地内においては、既設の処理場に隣接して標準活性汚泥法による新しい処理場の建設に着手、昭和 48 年 4 月から部分通水し、昭和 50 年 3 月からは完全通水を開始した。

さらに、これまでの中部・東部・長田野系統の認可地域に加え、昭和 49 年 3 月 23 日には、西部・河東系統の 511.9ha、昭和 58 年 8 月 28 日には、北部・庵我系統の 54.5ha、平成 6 年 11 月 8 日には、牧川系統の 49.9ha の計画区域の変更認可を受けた。

平成 13 年 8 月 22 日には、都市計画区域に指定されていない一級河川牧川周辺の集落部について、緊急な生活環境の改善と公共用水域の水質保全の必要性により特定環境保全公共下水道として、上川口、金谷地区（牧川系統）の 70ha を事業計画区域に追加するとともに本市中心部中部系統（合流式下水道区域）の浸水被害解消のため、緊急都市内浸水対策事業として貯留施設の変更認可を受けた。

平成 16 年 8 月 27 日には、既整備区域に隣接する下天津・一尾・瘤木（牧川系統）約 7.7ha の整備区域への追加及び農村総合整備モデル事業で整備された福知山西部地区（西部系統）約 78.0ha を下水道事業区域へ編入した。

このように、度重なる認可の変更による各系統の区域拡大により面整備及び普及の促進に努めてきた結果、一級河川由良川へ放流される汚濁負荷が改善された一方、合流式

の欠点が顕在化することとなった。すなわち、合流区域（中部系統）からは雨天時に汚水の一部が未処理のまま公共用水域に排出されるため、水質汚濁等の問題が生じていた。

そのため平成16年度に合流式下水道緊急改善計画を策定し、その計画で示した施設を下水道施設と位置付け、平成18年2月21日に変更認可を受けた。中部ＣＳＯ貯留施設は平成23年8月29日に竣工し、6,000㎥の初期汚濁水を一時的に地下貯留することにより、公共用水域の水質改善をする事業が完了した。

平成21年3月24日には、京都府の若狭湾西部流域別下水道整備総合計画の変更に基づき計画汚水量等を見直し、汚水処理面積33.3haを追加するとともに、弘法川第3排水区における雨水貯留施設（5,000㎥）の設置についての変更認可を受けた。

また、平成29年8月4日には、農業集落排水施設事業区域の一部（下豊西部・行積長尾処理区）を下水道事業区域へ統合する等の変更認可を受け、同年度には下豊西部地区、令和2年度には行積長尾地区の統合事業にそれぞれ着手した。

令和4年4月1日には下豊西部地区約40.5haを、翌令和5年4月1日には行積長尾地区約11.5haを下水道事業区域（西部系統、牧川系統）へそれぞれ編入した。

令和7年12月3日には、計画期間を令和13年3月31日まで延伸し、汚水計画人口を見直すとともに雨水計画区域排水区（天井川第2排水区ほか）の変更や主な雨水管渠、貯留施設の追加について変更認可を受けた。

浸水対策としては、平成13年度以降緊急都市内浸水対策事業として中部排水区（合流区域）の道路の地下に3箇所の貯留施設（7,300㎥）を設置し、平成21年6月26日に完成した。

その後、浸水対策事業として弘法川第３排水区の公園の地下に 3 箇所の貯留施設（5,000㎥）を設置し、平成25年3月26日に完成した。

さらに、平成25年3月14日には、土師排水区及び法川排水区において雨水整備計画を見直し、雨水排水面積75.7haを拡大するとともに、土師排水区における雨水貯留施設（8,100㎥）、段畑雨水ポンプ場及び法川排水区における雨水貯留施設（3,900㎥）の設置についての変更認可を受け、事業に着手したが、平成26年8月16日から17日にかけての集中豪雨（平成26年8月豪雨）により福知山市街地において甚大な浸水被害が発生したことで、同年8月29日に国・府・市による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」が発足し、内水対策の整備目標と短期（概ね5年）における対策計画が同年12月24日に決定された。

これを受けて、下水道事業においても整備目標の変更などを行い、平成27年3月に「福知山排水区浸水被害軽減総合計画」を策定し、浸水対策事業を推進してきた。

平成27年度には、法川排水区の高田貯留施設（2,400㎥）が平成27年4月30日に、土師排水区の土師新町貯留施設（3,800㎥）が平成27年5月29日にそれぞれ完成した。

その他に、和久市第1ポンプ場の耐水化、土のうステーションの設置、排水ポンプ車の配備などを行った。

2年目の平成28年度には、平成28年7月14日に段畑雨水ポンプ場の能力変更、同雨水調整池（10,000㎥）、和久市第1ポンプ場の能力増強、法川排水区における雨水貯留

施設 3 箇所（4,600 ㎥）の設置などについての変更認可を受け、事業に着手し、法川排水区の大正東貯留施設（1,500 ㎥）、土師排水区の土師宮町貯留施設（1,600 ㎥）が平成 28 年 7 月 7 日に、土師排水区の梅原貯留施設（1,500 ㎥）が平成 29 年 3 月 24 日、沢貯留施設（1,200 ㎥）が平成 29 年 3 月 27 日にそれぞれ完成した。

続いて、法川排水区の小谷ヶ丘貯留施設（2,400 ㎥）が平成 30 年 4 月 17 日、西池貯留施設（1,300 ㎥）が令和元年 9 月 30 日に完成し、「福知山排水区浸水被害軽減総合計画」に基づく 5 か年にわたる浸水対策事業の集大成というべき土師排水区の段畑雨水ポンプ場（調整池 10,000 ㎥、吐出量 7.2 ㎥/s）が令和 2 年 9 月 28 日に完成した。

その後は令和 4 年 3 月 16 日に六呂川排水区の浸水対策を進めるべく管渠延長などの変更認可を受けた。

地震対策については、「福知山市下水道総合地震対策計画」に基づいて令和 3 年度から 5 か年計画で和久市第 1 ポンプ場をはじめ各施設の耐震化を進めてきた。

令和 7 年 1 月には次期計画として「上下水道耐震化計画」を策定し、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け耐震化を完了することをめざす。令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設の耐震化に向けて優先的に整備を進めている。

福知山終末処理場においては、平成 5 年度から実施した水処理施設の増設 3 か年計画により現在の処理能力は日最大約 62,000 ㎥となり、面整備の拡大による汚泥量の増大や既設汚泥処理施設の老朽化に対応するため、平成 10 年 2 月に脱水機棟、平成 11 年 12 月に焼却施設、平成 13 年 3 月に水処理施設（1 池 2 水路）がそれぞれ完成した。

また、令和 2 年度からは下水汚泥の有効利用を図り温室効果ガスの削減や省エネルギー化の推進に寄与する汚泥処理施設再構築事業に着手し、令和 8 年 3 月に汚泥有効利用施設（汚泥受入棟、消化槽、汚泥処理棟、固形燃料化設備）が完成した。

福知山処理区においては、下水道計画処理区域のうち既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備は平成21年度末には完了しており、令和7年度末では、事業認可区域 2,423.4ha のうち整備面積 2,163.5ha（整備率 89.3%）となっている。

三和処理区においては、都市の健全な発達と快適な生活環境を確保し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため平成 5 年 3 月、特定環境保全公共下水道事業基本計画（処理区域計画面積 95.1ha）を策定し、平成 6 年 2 月 16 日に千束地区と寺尾地区の 29.4ha を下水道整備区域とし認可を受け事業に着手した。

平成 9 年 10 月 13 日には、寺尾山田地区、芦渕地区の一部及び京都北部中核工業団地の 48.9ha を処理区域に追加するとともに、同工業団地の雨水計画についても事業認可を受けた。同年度末には三和浄化センターの供用を開始した。

平成 12 年 2 月 2 日には、残る芦渕地区 12ha を処理区域に加える変更認可を受けた。

また、管渠の整備は平成 16 年度に完了していたため、平成 19 年 2 月 9 日には、計画

区域を見直した結果、8.3ha縮小する認可変更を受けた。これにより平成18年度末では、事業認可区域82.0haにおける整備率が100.0%に達した。

さらに、長田野工業団地アネックス三和への企業進出に対応するため、三和浄化センター水処理施設の2池目を増設し、平成21年度11月30日に完成した。なお、令和7年度末には15社が操業している。

平成30年11月16日には、計画区域の見直しにより既存集落分の4.6haを加える認可変更を受けた。

令和8年2月9日には、計画期間を令和13年3月31日まで延伸するとともに計画人口を見直す変更認可を受けた。

大江中部処理区においては、計画面積約49ha（河守地区）とし平成6年11月30日に事業認可を受け事業に着手した。

また、平成9年11月21日には宅地開発等による土地利用の変化、道路、河川の改良等の関係する事業の進捗による状況の変化による主要管渠の一部のルート変更、2箇所のポンプ場施設の追加、大江駅周辺、蓼原等の約15haを事業区域に追加するなどの変更認可を受けた。

平成11年3月26日には二俣、内宮等約35haを追加、平成14年2月28日には約46haの計画区域の拡大と浄化センターを増設する変更認可を受けた。この2池目の増設工事は、平成16年10月31日に完成した。

さらに、平成16年3月19日には大江町新総合計画（平成12年策定）に基づく町営住宅（鬼の里定住促進団地）の建設が具体化したことから計画区域に0.8ha追加する変更認可を受けた。

大江都市計画事業河守土地区画整理事業区域内の管渠整備も平成19年度に完了し、下水道計画処理区域のうち、既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備が完了した。

平成30年11月16日には、計画区域の見直しにより19.3haを縮小する認可変更を受けた。これにより平成30年度末では、事業認可区域126.0haにおける整備率が100.0%に達した。

令和8年2月9日には、計画期間を令和13年3月31日まで延伸するとともに計画人口を見直す変更認可を受けた。

令和7年度末の本市の公共下水道整備状況は、事業認可区域は3処理区で2,636.0ha、整備済区域2,376.1ha（整備率90.1%）となるが、本市の公共下水道事業としての整備は完了している。また、公共下水道の人口普及率（行政人口に対する公共下水道供用開始人口の割合）は86.4%となる。（農業集落排水施設事業、簡易排水施設事業及び合併処理浄化槽設置整備事業による人口普及率を含めると98.9%となる。）

2　下水道事業の沿革

(1) 福知山処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						S20. 10	◎台風20号（阿久根台風）　水位4.4m
						S28. 9	◎台風13号　大洪水　水位8.1m 災害救助法適用　被害総額　66億4,942万円
S34. 3. 9	◎（当初）都市計画決定						
3. 11	◎公共下水道事業第一期計画認可（S34～S43） 総事業費　370,000,000円 認可面積　125ha（中部系統） 計画人口　20,000人 下水排除方式　合流式 管延長（幹）2,141m　（支）26,381m						
S34. 11. 10	◎和久市第1ポンプ場築造着工 計画雨水量　8㎥／秒 計画汚水量　0.11㎥／秒 雨水ポンプ　4台・汚水ポンプ　2台					S34. 9	◎台風15号（伊勢湾台風）　水位7.1m 被害総額　11億6,456万円
S36. 9. 5	◎和久市第1ポンプ場排水樋門及び放流渠設置許可					S36. 9	◎第2室戸台風　風水害　瞬間最大風速43m 被害総額　1億6,248万円
S37. 3. 31	◎下水道終末処理場築造事業認可（中級処理施設） 中部系統　125ha、東部系統　202ha（分流式） 事業費　120,000,000円（5か年計画） 処理方式　高速散水ろ床法 処理能力　6,300㎥／日						
S38. 1	◎下水道終末処理場築造着工						
S38. 9. 26	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条 令施行規則」制定、施行						
10. 31	◎和久市第1ポンプ場完成						
S39. 6. 1	◎「福知山市し尿投入施設条例」制定						
	◎上記条例施行規則制定、条例と共に施行						
7	◎終末処理場し尿投入処理開始						
S40. 2. 20	◎公共下水道事業変更計画認可 処理方式をエアロ・アクセレーター法に変更						
						S40. 9	◎台風23～24号　風水害　水位5.41m 被害総額　10億6,000万円

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						S40. 9 5	水洗便所展示会（厚生会館）
						～10	〈第１回下水道展〉
S41. 4. 1	◎「福知山市下水道条例」制定、施行	S41. 4. 1	中部	30.7			
	（下水道使用料の徴収規定等の決定）	S42. 1. 1	中部	4.3			
11. 1	◎「福知山市下水道条例施行規則」制定、施行						
	◎下水道の供用開始						
	認可面積125ha　整備面積46.9ha　整備率37%						
S42. 3. 30	◎下水道終末処理場築造完成				35.0		
		S42. 6. 1	中部	16.3			
		S43. 1. 1	中部	9.1			
		3. 1	中部	2.8	63.2		
S43. 12. 10	◎公共下水道事業変更計画認可	S43. 6. 1	中部	3.5			
	処理区域の見直し　中部系統125ha→127ha	11. 1	中部	5.0			
	東部系統202ha→200ha	S44. 2. 1	中部	8.5			
		3. 1	中部	3.2	83.4		
		S44. 5. 1	中部	1.6			
		6. 1	中部	1.4			
		10. 1	中部	1.2			
		11. 1	中部	2.5			
		12. 1	中部	3.0			
		S45. 1. 1	中部	4.6	97.7		
S45. 4. 1	◎「水洗便所改造資金融資斡旋制度」発足	S45. 4. 1	中部	1.1		S45. 9 1	◎し尿くみ取り委託業務開始
		5. 1	中部	4.2		10. 13	◎建設部下水道課誕生（都市計画課より独立）
		6. 1	中部	0.3			
		11. 1	中部	1.4			
		S46. 2. 1	中部	3.2			
			中部	0.7	108.6		
S46. 11. 25	◎長田野工業団地及び、住宅団地の特定公共下水道事	S46. 4. 4	中部	4.5		S46. 4 1	下水道使用料徴収等を公営企業に委託
	業計画認可	6. 10	中部	2.3			
	許可面積　400.5ha	10. 7	中部	2.3			
	総事業費　3,650,000,000円（3か年計画）	S47. 2. 5	中部	1.1			
	荒河処理場築造認可（面積76,760㎡）	2. 12	中部	1.3			
	処理方法　標準活性汚泥法						
	処理能力　34,080㎥／日				120.1		

公共下水道の沿革			供用開始の状況				その他の事項	
			開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S47. 12. 11	◎長田野工業団地7社と工場排水に係わる公害防止協定締結		S47. 6. 5	中部	2.8		S47. 7	◎豪雨水害　被害総額9億2,228万円
			10. 24	長田野	218.4		9	◎長田野工業団地立地企業第一号操業開始（仁張鉄工所）
S48. 3. 31	◎下水道庁舎管理棟完成		11. 6	中部	1.5			
	◎段畑汚水中継ポンプ場完成		12. 21	長田野	125.6	468.4		
S48. 4	◎福知山終末処理場一部通水開始		S48. 9. 17	河東	21.6			
S49. 3. 23	◎公共下水道事業計画区域変更認可 処理区域の拡大（西部・河東系統） 追加面積　506.6ha　累計認可区域1,234.1ha 蛇ヶ端汚水中継ポンプ場築造認可							
3. 30	◎和久市第2ポンプ場完成					490.0		
S50. 2. 27	◎福知山終末処理場汚泥処理方式の変更認可 加圧脱水→蒸発乾燥法、焼却		S49. 9. 10	西部・河東	12.8			
3	◎福知山終末処理場完全通水開始					502.8		
S51. 2. 25	◎蒸発乾燥法による汚泥処理開始		S50. 4. 1	河東	19.2		S50. 4. 1	◎機構改革により建設部下水道課を下水道部に昇格　管理課、事業課を設置
			6. 1	西部	7.0			
			9. 10	中部	0.8		5. 17	◎日本下水道協会関西地方支部総会を本市にて開催（於.厚生会館） 参加　近畿2府4県会員代表350名
			12. 1	西部・河東	48.2			
			S51. 2. 1	河東	2.5			
			3. 25	河東	2.1	582.6		
S51. 4. 1	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」の制定、施行（建設省令の廃止）		S51. 5. 15	西部・河東	27.7		S51. 9	◎台風17号　豪雨被害　水位4.18m 被害総額14億5,696万円
			10. 1	河東	0.8			
4. 30	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則」制定、施行		S52. 1. 1	西部・河東	9.7	620.8		
S52. 11. 1	◎「福知山市水洗便所改造資金融資要綱」制定、施行		S52. 6. 15	河東	8.6			
11. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 西部汚水幹線、東部汚水幹線築造認可 汚泥濃縮方法の変更（加圧浮上濃縮設備に）		12. 1	西部・河東	9.2			
S53. 3. 29	◎福知山終末処理場第2期増設完成 7水路→10水路					638.6		
S54. 3. 31	◎かしの木台汚水中継ポンプ場完成		S53. 6. 14	中部・西部・河東	11.2		S53. 5	◎法川排水機場完成
			11. 3	東部・中部・西部・河東	15.0	664.8		
S55. 3. 29	◎場内汚水ポンプ場完成		S54. 6. 5	東部・西部・河東	7.1		S54. 4. 23	◎農業集落排水事業（中六人部）実施計画承認 対象面積　100ha　対象人口　900人
			S55. 1. 1	東部	2.0	673.9		

公　共　下　水　道　の　沿　革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S55. 8. 28 ◎公共下水道事業計画変更認可	S55. 5. 1	東部	83.5		S55. 4. 14	◎農村総合整備モデル事業（下豊富）実施計画承認
処理区域の拡大（北部・庵我・西部・東部系統）	8. 28	北部	22.8			対象面積　83ha　対象人口　2,270人
追加面積　125.5ha　累計認可面積1,359.6ha	9. 3	西部・河東	8.9		10	◎荒河排水機場完成
汚水中継ポンプ場4箇所の築造認可						
（日吉ケ丘・新庄・かしの木台・庵我）				789.1		
S56. 6. 29 ◎蛇ヶ端汚水中継ポンプ場完成	S56. 4. 1	東部・西部・河東	13.8			
12. 14 ◎公共下水道事業計画変更認可	7. 1	東部・西部・河東	23.4			
新庄汚水中継ポンプ場位置変更	11. 25	中部・西部・河東	8.5			
汚泥二系統処理方式計画導入	S57. 2. 15	東部・西部・河東	17.3	852.1		
S57. 12. 27 ◎日吉ケ丘汚水中継ポンプ場完成	S57. 4. 1	東部・西部・河東	2.8		S57. 5	◎温水プール完成
S58. 2. 17 ◎新庄汚水中継ポンプ場完成	7. 1	河東	22.0		8	◎台風10号　水害　水位5.46m
	7. 20	東部・西部・河東	4.1		S58. 3. 28	◎「福知山市農林関係事業費分担金徴収条例」制定
	10. 19	東部・西部	3.6			
	S58. 1. 1	東部・西部・河東	4.7	889.3		
S58. 10. 14 ◎公共下水道事業計画変更認可	S58. 5. 1	東部・西部・河東	70.6		S58. 9	◎台風10号　水害　水位5.59m
処理区域の拡大（河東・庵我・東部系統）	6. 1	西部				土師川流域被害甚大
追加面積 203.8ha　累計認可面積 1,563.4ha	10. 1	西部				被害総額13億9,729万円
上松・段汚水中継ポンプ場築造認可	10. 15	東部・西部・河東	6.8			
	S59. 1. 5	東部・西部・河東	19.5	986.2		
S59. 4. 17 ◎下水道マップ河川水質調査、マップ作成	S59. 5. 1	東部・西部・河東	26.7		S59. 4. 26	◎農業集落排水事業（田野）実施計画承認
S60. 3. 19 ◎段汚水中継ポンプ場完成	11. 1	東部・西部	5.5			対象面積　13ha　対象人口　440人
	S60. 3. 9	東部・西部	7.9		S60. 3. 20	◎「福知山市同和地区水洗化促進補助金交付要綱」の制定、施行
				1,026.3	3. 30	◎「福知山市農業集落排水施設条例及び施行規則」制定、施行
S60. 10. 11 ◎公共下水道事業計画変更認可	S60. 5. 1	東部・西部・河東	28.1		S60. 4. 1	◎機構改革により事業課及び、管理課が下水道課に、下水道処理施設管理所が施設課になる。
処理区域の拡大（河東系統）	5. 15	西部				
追加面積 3.5ha　累計認可面積 1,566.9ha	6. 1	西部				◎排水機場管理受託開始
	9. 1	西部・河東	1.6		7. 2	◎宮大内汚水処理場運転開始
	S61. 2. 1	東部・西部・河東	11.8	1,067.8		
S61. 4. 9 ◎公共下水道事業計画変更認可	S61. 5. 1	東部・西部・河東	18.2			
汚泥濃縮設備の高濃縮プロセスへの変更	6. 16	西部				
汚泥コンポスト施設導入等	9. 12	西部				
S62. 2. 19 ◎庵我汚水中継ポンプ場完成	11. 1	東部・西部・河東	8.3			
2. 20 ◎上松汚水中継ポンプ場完成	S62. 2. 1	東部・西部・河東	12.5	1,106.8		

公共下水道の沿革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S62. 7. 21 ◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・西部・東部系統） 追加面積 67.9ha 累計認可面積 1,634.8ha	S62. 4. 1 5. 1 11. 1 S63. 2. 1 3. 1	西部・河東 西部・河東 東部・西部・河東 東部・西部・河東 庵我	11.7 5.4 8.2 13.1 12.9	 1,158.1	S62. 4. 1 6. 12	◎田野汚水処理場運転開始 ◎農業集落排水事業（下豊西部）実施計画承認 対象面積 40.5ha 対象人口 940人
S63. 9. 2 ◎常圧浮上濃縮設備完成 12. 6 ◎公共下水道事業計画変更認可 土・興汚水中継ポンプ場築造認可 処理区域の拡大（河東系統） 追加面積 275.0ha 累計認可面積 1,909.8ha	S63. 5. 1 11. 1 H 1. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	14.3 9.2 20.0	 1,201.6	S63. 5. 13 S63.	◎不燃物埋立処分場浸出液処理施設運転開始 ◎農業集落排水事業（井田額田）事業着手 対象面積 29.5ha 対象人口 1,090人
					H 1. 3. 27	◎「夜久野町農業集落排水施設分担金徴収条例」制定、施行
H 2. 2. 1 ◎汚泥コンポスト化施設運転開始	H 1. 5. 1 6. 8 7. 10 12. 1 H 2. 3. 1	西部・河東・庵我 西部・河東 西部 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	15.7 13.4 6.1 18.4	 1,255.2	H 1. 8. 28	◎「福知山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」 制定、施行
H 3. 2. 28 ◎土汚水中継ポンプ場完成	H 2. 6. 1 12. 1 H 3. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 西部・河東・庵我 東部・西部・河東 ・庵我	23.3 10.1 31.1	 1,319.7	H 2. 6. 11 H 3. 1. 1 3. 26	◎下豊西部汚水処理場運転開始 ◎機構改革により、下水道課が管理課及び、事業課になる ◎「夜久野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」 制定
H 3. 9. 27 ◎河東12号汚水幹線管渠築造（シールド工）着工	H 3. 6. 1 12. 1 H 4. 3. 1	西部・河東・庵我 東部・西部・河東 東部・西部・河東 ・庵我	81.4 22.7 11.6	 1,435.4	H 3. 4. 11	◎農業集落排水事業（上豊富）実施計画承認 対象面積 103ha 対象人口 1,990人
H 4. 6. 16 ◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・北部・西部・東部・河東系統） 追加面積 61.6ha 累計認可面積 1,971.4ha H 5. 3. 10 ◎常圧浮上濃縮設備増設完成	H 4. 5. 1 6. 1 H 5. 2. 1	西部 西部・河東・庵我 東部・西部・北部 ・河東	 12.3 26.9	 1,474.6		
H 5. 6. 21 ◎水処理施設覆蓋設備完成 H 6. 1. 28 ◎都市計画決定 2. 28 ◎河東12号汚水幹線管渠築造（シールド工）完成	H 5. 6. 1 12. 1 H 6. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 東部・西部・北部 ・河東 東部・北部・河東	11.3 8.4 19.3	 1,513.6	H 5. 12. 1	◎桜づつみ由良川完成

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H6. 11. 8	◎公共下水道事業計画変更認可 汚水処理施設の一部変更 石本汚水中継ポンプ場の築造認可 処理区域の拡大（牧川・庵我・西部・東部・河東系統） 追加面積　134.1ha　累計認可面積　2,105.5ha	H 6. 6. 1 6. 15 H 7. 3. 1	西部・河東・庵我 西部 西部・河東・庵我	9.5 36.4		H 6. 6. 27 10. 11	◎農業集落排水事業（佐賀）実施計画承認 対象面積　36.6ha　対象人口　1,220人 ◎農業集落排水事業（上夜久野）事業採択、着手 対象面積　70.3ha　対象人口　1,570人 ◎「夜久野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則」制定、施行
H7. 1. 31	◎興汚水中継ポンプ場完成						
2. 28	◎福知山終末処理場増設第1期（土木建築）完成				1,559.5		
H8. 2. 28	◎福知山終末処理場増設第2期（土木建築） 2池4水路完成	H 7. 5. 1	西部・河東・東部・庵我	20.4		H 7. 5. 1 6. 27	◎上豊富汚水処理場運転開始 ◎「夜久野町生活排水設備改善資金利子補給要綱」制定、施行
2. 29	◎福知山終末処理場水処理施設増設（B-1）（機械電気） 1池2水路完成	H 8. 3. 31	西部・河東・東部・庵我・北部	41.5		H7.	◎農業集落排水事業（今西中）事業着手 対象面積　6.4ha　対象人口　240人
	◎福知山終末処理場自家発電設備（750kVA1台）完成				1,621.4		
		H 9. 3. 31	東部・西部・河東・庵我・北部	29.4		H 8. 10. 1 5. 17	◎「福知山市下水道排水設備公認工事業者規程」を廃止し、新たに同規程を施行する ◎農業集落排水事業（向）事業採択、着手 対象面積　8.3ha　対象人口　530人
					1,650.8		
H10. 2. 6	◎汚泥処理施設脱水機棟完成 （遠心式　7㎥／h　2基）	H10. 3. 31	東部・西部・河東・庵我	17.4		H 9. 4. 1	◎機構改革により2課制（管理課・事業課）になる
3. 18	◎「福知山市下水道排水設備工事基準」制定				1,668.2		
		H10. 6. 15	西部			H10. 4. 1	◎「福知山市下水道排水設備工事基準」施行
		9. 1	河東			4. 10	◎農業集落排水事業（福知山北部）実施計画承認
		10. 15	河東・西部				対象面積　30.9ha　対象人口　660人
		11. 13	河東・西部				農業集落排水事業（行積長尾）実施計画承認
		11. 20	西部				対象面積　11.5ha　対象人口　410人
		12. 14	西部・河東			12. 1	◎佐賀汚水処理場運転開始
		H11. 1. 8	河東・西部			H10.	◎農業集落排水事業（高内日置）事業着手
		2. 15	河東・西部				対象面積　12.3ha　対象人口　380人
		3. 3	西部				
		3. 31	西部・河東				
			東部・庵我	22.7	1,690.9		

公共下水道の沿革			供用開始の状況				その他の事項		
			開始年月日		系統	面積ha	累計ha		
H11.	9. 29	◎「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」制定	H11.	12. 6	庵我			H11. 4. 1	◎「夜久野町合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱」制定、施行
	12. 21	◎汚泥処理施設汚泥焼却炉完成 （流動床焼却炉　50ｔ／日）	H12.	1. 19	庵我・牧川				◎農業集落排水事業（千原）事業採択、着手 対象面積　23.2ha　対象人口　290人
				2. 10	西部				
				3. 31	庵我・河東・牧川				
H12.	1. 1	◎「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」施行			・西部・東部	17.7		6. 29	◎集中豪雨 総雨量235㎜ 時間最大雨量59㎜／h 由良川最高水位　4.63m 浸水家屋　272棟（うち床上21棟） 被害総額　13億8,200万円
	3. 29	◎石本汚水中継ポンプ場完成							
	3. 31	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（西部・東部・河東系統） 追加面積　68.3ha　累計認可面積　2,173.8ha 汚水処理施設の一部廃止							
								9. 21	◎秋雨前線台風18号 時間最大雨量　61㎜／h 浸水家屋　98棟（うち床上7棟）
								10. 4	◎蒸発乾燥法による汚泥処理を休止
								H12. 1. 1	◎「福知山下水道排水設備指定工事業者規則」施行
								3. 28	◎宮大内汚水処理場機能強化完成
							1,708.6	3. 29	◎「福知山市浄化槽の設置等に関する要綱」制定
H13.	3. 28	◎「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」制定	H12.	7. 1	河東			H12. 4. 3	◎農業集落排水事業（小倉）事業採択、着手 対象面積　17.1ha　対象人口　310人
				10. 26	牧川				
	3. 30	◎福知山終末処理場水処理施設増設（B－2） （機械電気）（ブロワ4号135㎥／分増設） 1池2水路完成	H13.	1. 1	庵我・河東・西部・牧川				
				1. 25	牧川				
				2. 22	牧川				
				3. 19	庵我・牧川	21.5	1,730.1		
H13.	4. 1	◎「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」施行	H13.	4. 11	庵我			H13. 7. 31	◎集中豪雨 時間最大雨量　31㎜／h
				4. 20	河東				
	8. 22	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（牧川系統、特環上川口・金谷地区） 追加面積　70.0ha　累計認可面積　2,243.8ha 緊急都市内浸水対策事業（中部系統西本町・駅前町・内記の3箇所、全体貯留量7,290㎥）		5. 25	庵我・河東・西部・牧川				
				10. 30	庵我・河東				
				11. 26	牧川				
				12. 20	庵我				
	11. 9	◎牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の管渠布設に着手							
			H14.	1. 25	庵我	85.1			
	12. 5	◎緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設に着手					1,815.2		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H14. 5. 1	◎牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の供用開始	H14. 5. 1	牧川・河東			H14. 5. 1	◎福知山北部汚水処理場運転開始
		7. 1	牧川			7. 9	◎集中豪雨
		10. 24	河東				時間最大雨量　38㎜／h
		11. 20	河東			7. 16	◎集中豪雨
		11. 22	牧川				時間最大雨量　44㎜／h
		H15. 1. 20	河東			8. 27	◎「福知山市浄化槽維持管理事業補助金交付要綱」制定、施行
		2. 5	中部・河東・庵我・牧川				
		3. 6	河東				
		3. 13	河東・牧川				
		3. 25	河東				
		3. 28	河東	37.8	1,853.0		
		H15. 4. 3	河東			H15. 5. 1	◎行積長尾汚水処理場運転開始
		4. 11	河東			7. 23	◎集中豪雨
		4. 24	河東・牧川				時間最大雨量　40.5㎜／h
		5. 23	河東・牧川			H15.	井田額田汚水処理場機能強化着手
		6. 3	牧川				
		6. 17	河東				
		7. 4	牧川				
		10. 1	牧川				
		10. 30	牧川				
		11. 12	河東				
		H16. 1. 1	牧川				
		1. 21	中部・西部				
		1. 27	牧川				
		2. 13	庵我				
		3. 12	庵我・河東・牧川				
		3. 24	庵我・河東	20.1	1,873.1		

公共下水道の沿革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H16. 8. 27 ◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（牧川系統） 追加面積　7.7ha 農村総合整備モデル事業福知山西部地区の区域編入 編入面積　78.0ha 累計認可面積　2,329.5ha	H16. 4. 1	北部			H16. 9. 29	◎集中豪雨 時間最大雨量　25.5mm／h
	4. 8	牧川			9. 20	◎集中豪雨 時間最大雨量　36mm／h
	4. 15	河東・牧川			10. 20	◎台風23号　水害　福知山基準水位　7.55m
	4. 26	牧川				
	5. 6	河東・牧川・北部・庵我				
	7. 19	牧川				
	8. 3	河東				
	9. 27	牧川				
	11. 8	庵我				
	11. 29	河東				
	12. 13	河東・庵我				
	H17. 1. 20	河東・牧川				
	2. 14	庵我・河東				
	2. 24	牧川・河東				
	3. 15	河東	104.9	1,978.0		
H17. 8. 29 ◎緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設に着手	H17. 4. 12	牧川・西部・東部・河東			H17. 6. 22	◎集中豪雨 時間最大雨量　32.5mm／h
					7. 10	◎集中豪雨 時間最大雨量　35.5mm／h
H18. 2. 21 ◎公共下水道事業計画変更認可 合流式下水道緊急改善事業（中部系統和久市町、中部CSO貯留施設築造、貯留能力6,000㎥）	4. 25	牧川・河東			H18. 1. 1	◎福知山市、三和町、夜久野町、大江町が合併し新福知山市誕生 ◎機構改革により、下水道管理課、下水道施設課、下水道整備課の3課体制になる
	5. 6	牧川・庵我・河東				
	9. 26	河東				
	10. 17	河東・牧川・西部				
	10. 27	河東・庵我				
	11. 25	牧川・西部				
	12. 29	河東・牧川				
	H18. 1. 31	河東				
	2. 6	河東				
	3. 9	牧川				
	3. 29	河東・牧川	30.1	2,008.1		
H18. 7. 6 ◎緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設（貯留量2,520㎥）完成	H18. 4. 14	牧川			H18. 8. 21	◎集中豪雨 時間最大雨量　27.5mm／h
12. 28 ◎緊急都市内浸水対策事業、内記貯留施設に着手	4. 20	牧川				
H19. 3. 30 ◎緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設（貯留量1,670㎥）完成	4. 25	牧川				
	4. 28	牧川・河東				
	5. 9	河東				
	5. 16	牧川				

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
		5. 23	牧川				
		8. 18	牧川				
		8. 30	牧川				
		10. 11	河東				
		10. 17	牧川				
		10. 25	河東				
		10. 31	牧川				
		11. 22	牧川・河東				
		H19. 1. 9	牧川・河東				
		1. 31	牧川・庵我				
		3. 5	牧川・河東・西部	21.0	2,029.1		
		H19. 5. 2	牧川・河東			H19. 8. 22	◎集中豪雨 時間最大雨量　26.5mm／h
		7. 18	河東				
		10. 2	牧川・河東				
		11. 15	牧川				
		12. 14	牧川・河東				
		H20. 1. 29	牧川・河東				
		3. 7	牧川・河東	22.6	2,051.7		
H21. 3. 24	◎公共下水道事業計画変更認可 計画汚水量等の見直し 処理区域の拡大 追加面積 33.3ha 累加認可面積 2,362.8ha 弘法川第3排水区の雨水貯留施設 （厚中地区、全体貯留量5,000㎥）	H20. 4. 2	牧川			H20. 7. 28	◎集中豪雨 時間最大雨量　32.0mm／h
		5. 9	牧川				
		6. 11	牧川				
		9. 17	牧川				
		11. 7	牧川				
		12. 12	牧川				
		H21. 2. 19	牧川				
		3. 27	牧川	51.4	2,103.1		
H21. 6. 26	◎緊急都市内対策事業　内記貯留施設 （貯留量3,100㎥）完成	H21. 4. 24	牧川			H21. 7. 19	◎集中豪雨 時間最大雨量　32.0mm／h
		7. 31	牧川				
H21. 7. 30	◎浸水対策事業　仲ノ坪貯留施設 （貯留量1,900㎥）完成					H21. 8. 1	◎集中豪雨 時間最大雨量　34.5mm／h
H22. 3. 31	◎浸水対策事業　地蔵ケ端貯留施設 （貯留量2,100㎥）完成					H21. 8. 2	◎集中豪雨 時間最大雨量　42.0mm／h
H23. 8. 29	◎合流式下水道緊急改善事業（中部系統和久市町、 中部CSO貯留施設、貯留能力6,000㎥）完成					H24. 3. 31	下水道部の廃止 下水道事業特別会計の廃止

公共下水道の沿革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H24. 4. 1 ◎下水道事業の地方公営企業法の全部適用（公共・特環） ◎下水道部のガス水道部への組織統合 H24. 11. 14 ◎中部系統幹線管渠更生事業(第1期)着手 〔福知山処理区長寿命化計画〕 H25. 3. 14 ◎公共下水道事業計画変更認可 雨水排水区域の拡大　追加面積　75.7ha 累加認可面積 887.3ha 法川第2・4排水区の雨水貯留施設 （堀地区、全体貯留量3,900㎥） （土師地区、全体貯留量8,100㎥） 段畑雨水ポンプ場　1箇所 雨水排水路新設、改良　1式 H25. 3. 26 ◎浸水対策事業　仲ノ坪北貯留施設 （貯留量1,000㎥）完成						
H25. 4. 1 ◎ガス事業民間譲渡に伴い、ガス水道部から上下水道部へと名称変更					H25. 9. 15	◎台風18号 総雨量216㎜ 時間最大雨量29㎜／h 由良川最高水位　8.3m(計画洪水位7.74m) 浸水家屋　1,111棟（うち床上755棟） 下水道施設災害復旧（マンホールポンプ操作盤） 公共下水道事業　34箇所 集落排水事業　27箇所
H26. 12. 24 ◎由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策について整備目標と短期対策及び実施主体の決定 H27. 3. 2 ◎福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画の策定（当初） H27. 3. 24 ◎浸水対策事業 高田貯留施設 （貯留量2,400㎥）完成（※ポンプ施設を除く）					H26. 8. 16	◎8月16日～17日集中豪雨 総雨量335㎜ 時間最大雨量62㎜／h 由良川最高水位　6.45m(計画洪水位7.74m) 〔福知山観測所：ピーク時前後欠測〕 浸水家屋　4,500棟（うち床上2,029棟） 下水道施設災害復旧 公共下水道事業　ポンプ場　5箇所 ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場　6箇所 管渠　5箇所　他 集落排水事業　管渠　1箇所
H27. 4. 30 ◎浸水対策事業　高田貯留施設(ポンプ施設)完成 H27. 5. 29 ◎浸水対策事業　土師新町貯留施設(貯留量3,800m3)完成 H27. 11. 11 ◎排水ポンプ車購入（30㎥/min)1台目 H27. 12. 3 ◎中部系統マンホール蓋更新事業(第1期)着手 〔中部系統マンホール蓋第1工区長寿命化計画〕 H28. 3. 24 ◎排水ポンプ車購入（30㎥/min)2台目						

公　共　下　水　道　の　沿　革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H28. 7. 7 ◎浸水対策事業　大正東貯留施設（貯留量1,500㎥）完成						
H28. 7. 7 ◎浸水対策事業　土師宮町貯留施設（貯留量1,600㎥）完成						
H28. 7. 14 ◎公共下水道事業計画変更認可 管渠調書（汚水）点検箇所数及び点検・調査 の頻度の設定 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場） 段畑雨水ポンプ場能力変更 段畑雨水ポンプ場雨水調整池　1池　10,000㎥ 法川第1･4排水区の雨水貯留施設 3箇所追加　4,600㎥ （堀地区、　全体貯留量8,500㎥） （土師地区、全体貯留量8,100㎥）						
H28. 9. 16 ◎河東系統・長田野系統管路長寿命化事業（第１期）着手 〔河東系統・長田野系統管路長寿命化計画〕						
H29. 3. 21 ◎中部幹線系統枝線管渠更生事業（第2期）着手 〔中部幹線系統枝線長寿命化計画〕						
H29. 3. 24 ◎浸水対策事業　梅原貯留施設（貯留量1,500㎥）完成						
H29. 3. 27 ◎浸水対策事業　沢貯留施設（貯留量1,200㎥）完成						
H29. 3. 30 ◎浸水対策事業　長田野幹線2号雨水幹線水路 完成						
H29. 3. 31 ◎中部系統幹線管渠更生事業（第1期）完了 〔福知山処理区長寿命化計画〕						
H29. 7. 31 ◎福知山市ストックマネジメント計画策定・承認					H29. 10. 21	◎台風21号 総雨量200㎜ 時間最大雨量16㎜／h 由良川最高水位　7.39m（計画洪水位7.74m） 浸水家屋　348棟（うち床上109棟） 下水道施設災害復旧（マンホールポンプ操作盤） 公共下水道事業　7箇所 集落排水事業　17箇所
H29. 8. 4 ◎公共下水道事業計画変更認可 農業集落排水施設の公共下水道への接続 処理区域の拡大 追加面積 57.5ha 累加認可面積 2,420.3ha						
H29. 12. 22 ◎浸水対策事業　南本堀1号雨水排水路 完成						
H30. 3. 22 ◎浸水対策事業 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場）　完成 排水能力　8.4㎥／S→9.4㎥／S					H30. 3. 31	◎今西中汚水処理場　井田額田汚水処理場に統合
H30. 4. 17 ◎浸水対策事業 小谷ヶ丘貯留施設（貯留量2,400㎥）完成					H30. 7. 5	◎7月5日～7日集中豪雨 総雨量439㎜ 時間最大雨量60㎜／h 由良川最高水位　6.52m（計画洪水位7.74m） 浸水家屋　1,215等（うち床上414棟） 下水道施設災害復旧 公共下水道事業　マンホールポンプ操作盤　7箇所 管渠　2箇所 集落排水事業　マンホールポンプ操作盤　16箇所
H30. 5. 24 ◎福知山市ストックマネジメント計画変更・承認						
H30. 7. 31 ◎河東系統・長田野系統管路長寿命化事業（第1期）完了 〔河東系統・長田野系統管路長寿命化計画〕						
H31. 1. 21 ◎福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画の策定（変更）						
H31. 3. 28 ◎中部幹線系統枝線管渠更生事業（第2期）完了 〔中部幹線系統枝線長寿命化計画〕						

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
R1. 5. 21	◎中部系統管渠更新事業（第3期）着手 〔福知山処理区 中部系統第3期短期計画〕						
R1. 9. 30	◎浸水対策事業　西池貯留施設（貯留量1,300㎥）完成						
R1. 10. 23	◎福知山処理区マンホール鉄蓋更新事業（第１期）着手 〔福知山処理区 第１期マンホール鉄蓋短期計画〕						
R2. 3. 3	◎公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和7年3月31日までに変更 福知山終末処理場における主要な施設の変更追加 （汚泥有効利用施設等の追加） 主要な管渠の延長等の変更　変更後全体延長64,660m						
R2. 3. 26	◎福知山市第1期ストックマネジメント計画終了						
R2. 3. 26	◎福知山市第2期ストックマネジメント計画策定・承認 計画期間　Ｒ2～Ｒ6年度						
R2. 3. 27	◎浸水対策事業　本堀1号雨水排水路改修 完成						
R2. 3. 30	◎浸水対策事業　水内雨水排水路改修 完成						
R2. 3. 30	◎浸水対策事業　東西雨水排水路 完成						
R2. 5. 29	◎浸水対策事業　段畑雨水ポンプ場　一部稼働開始						
R2. 9. 28	◎浸水対策事業　段畑雨水ポンプ場　完成						
R3. 3. 25	◎福知山市下水道総合地震対策計画策定・承認 計画期間　Ｒ3～Ｒ7年度（5か年）						
R3. 3. 29	◎浸水対策事業　南北雨水排水路　完成						
R3. 3. 29	◎由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策（下水道）完成						
R3. 3. 29	◎福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画による事業完了						
R4. 3. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 六呂川排水区浸水対策による管渠延長の変更 変更後延長1,260m						
R4. 3. 28	◎和久市第1ポンプ場　流入渠　雨水沈砂池　耐震補強工事　完成						
R4. 3. 30	◎中部系統管渠更新事業（第3期）完了 〔福知山処理区 中部系統第3期短期計画〕						
R4. 11. 30	◎和久市第1ポンプ場（ポンプ棟）耐震補強工事　完成	R4. 4. 1	西部（下豊西部）	40.5	2,143.6	R4. 4. 1	◎下豊西部汚水処理場　供用を廃止
R4. 11. 30	◎和久市第1ポンプ場（ポンプ棟）老朽改修工事　完成					R5. 3. 31	農業集落排水施設事業特別会計の廃止
R5. 3. 1	◎福知山市公共下水道区域における雨水流出抑制に関する指導要綱の施行						
R5. 3. 28	◎総合地震対策マンホールトイレ下部施設（三段池体育館）完成						

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
R5. 4. 1	◎農業集落排水施設事業の地方公営企業法の全部適用 下水道事業会計（公共・特環・集排）	R5. 4. 1	牧川（行積長尾）	11.5	2,155.1	R5. 4. 1	◎行積長尾汚水処理場　供用を廃止
R5. 10. 20	◎公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和8年3月31日までに変更 福知山終末処理場敷地面積の変更　変更後の面積87,630㎡ 雨水計画区域面積の変更　変更後の面積989.1ha 計画汚水量の見直し 主な雨水管渠の追加（長田野第1排水区ほか） 汚泥有効利用施設の能力見直し						
R5. 10. 18	◎総合地震対策マンホールトイレ下部施設（日新地域公民館）完成						
R6. 3. 11	◎和久市第2ポンプ場（ポンプ棟）改修工事　完成						
R6. 11. 15	◎総合地震対策マンホールトイレ下部施設（六人部地域公民館）完成						
R7. 5. 20	◎庵我汚水中継ポンプ場改修工事　完成						
R7. 11. 13	◎総合地震対策マンホールトイレ下部施設（川口地域公民館）完成						
R7. 12. 3	◎公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和13年3月31日までに変更 計画人口の見直し　計画人口　58,580人 雨水計画区域排水区界の変更（天井川第2,3,4排水区） 主な雨水管渠、貯留施設の追加（天井川第2,4排水区）						
R8. 3. 31	◎汚泥有効利用施設（下水汚泥の固形燃料化）完成						

(2) 三和処理区

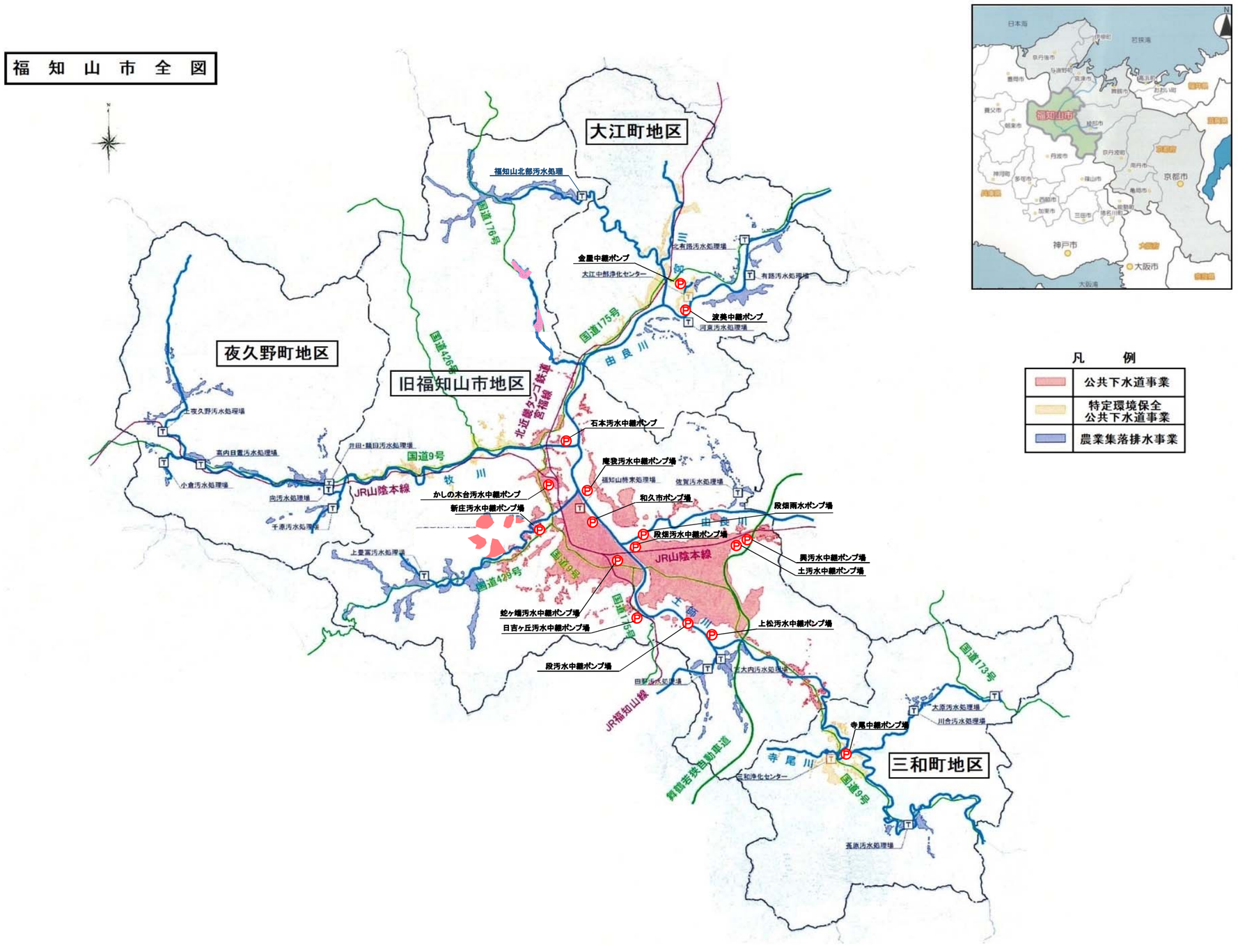
公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						H 2. 7. 2	◎「三和町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 5. 3	◎三和町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定						
H 6. 2. 8	◎下水道事業計画認可 総事業費 2,315,000,000円 認可面積 29.4ha（千束、寺尾地区） 計画人口 890人 下水排除方式 分流式 管延長 1,803m 処理場 三和浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 850㎥／日（平均）						
H 7. 2 3. 8	◎下水道管渠工事着手 ◎三和町水洗化計画策定 ◎「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例」制定、施行 ◎「三和町集団水洗化施設分担金徴収条例」制定、施行 ◎「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例施行規則」制定、施行					H 7. 3. 24	◎新山村振興農林漁業対策事業（大原）実施計画承認 対象面積 5ha 対象人口 100人
H 8. 1 3	◎下水道幹線管渠工事着手 ◎下水道事業計画変更認可 寺尾中継ポンプ場築造認可					H 8. 3	◎京都北部中核工業団地事業採択
H 8. 5	◎三和浄化センターの建設工事着手（京都府代行事業）					H 9. 3. 31	◎「三和町合併処理浄化槽維持管理事業奨励金交付要綱」制定、施行
H 9. 10. 13 12. 25 H10. 3	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（寺尾山田、芦渕の一部、京都北部中核工業団地） 追加面積 48.9ha 累計認可面積 78.3ha 京都北部中核工業団地の雨水計画事業認可 雨水管延長 1,220m ◎「三和町水洗便所改造資金融資要綱」制定 ◎「三和町下水道排水設備指定工事店規則」制定、施行 ◎三和浄化センター水処理施設（第1期分）、管理棟完成 三和浄化センター供用開始	H10. 3. 31	千束、寺尾	26.7	 26.7	H 9. 4. 1	◎農業集落排水事業（菟原）実施計画承認 対象面積 55ha 対象人口 1,060人

公　共　下　水　道　の　沿　革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
		H11. 3. 31	千束、寺尾	1.4	28.1		
H12. 2. 2	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（芦渕） 追加面積　12.0ha　累計認可面積　90.3ha	H11. 9. 24	千束、寺尾	0.3	28.4	H11. 4. 1	◎農業集落排水事業（川合）実施計画承認 対象面積　20ha　対象人口　400人
		H12. 4. 5	寺尾、芦渕	3.4	31.8		
		H13. 4. 2	芦渕	11.4			
		4. 9	芦渕	1.0			
		10. 1	千束	19.1			
		11. 16	芦渕	3.0			
		H14. 2. 22	芦渕	2.2	68.5		
		H14. 5. 8	芦渕	0.3	68.8		
		H15. 5. 7	芦渕、寺尾、 ｴｺｰﾄﾋﾟｱ京都みわ	19.5	88.3		
		H16. 11. 12	寺尾	0.1	88.4		
						H18. 1. 1	◎福知山市、夜久野町、大江町と合併
H19. 2. 9	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 減少面積　8.3ha　累計認可面積　82.0ha 計画人口　1,470人 処理場　処理能力　1,800㎥／日（日最大）	H19. 2. 9	認可変更による 処理区域の減少	-6.4	82.0		
H20. 12. 26	◎三和浄化センター　水処理施設　１池増設に着手 処理方式　オキシデーションディッチ法 処理能力　900㎥／日（日最大）						
H21. 11. 30	◎三和浄化センター　水処理施設　１池増設完成 処理方式　オキシデーションディッチ法 処理能力　900㎥／日（日最大）						
						H24. 3. 31	下水道事業特別会計の廃止
H30. 11. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し　認可面積　86.6ha 計画人口の見直し　計画人口　1,040人 管渠調書（汚水）点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定						
						R5. 3. 31	農業集落排水施設事業特別会計の廃止
R8. 2 9	◎公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和13年3月31日までに変更 計画人口の見直し　計画人口　910人						

(3) 大江中部処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H 4. 1. 7	◎「大江町下水道事業分担金徴収条例」制定					H 3. 4. 1	◎「大江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
2. 3	◎「大江町下水道事業分担金徴収条例施行規則」制定						
3	◎大江町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定						
H 4. 11	◎中部下水道建設準備委員会設立					H 5. 3. 25	◎「大江町農業集落排水処理施設基金条例」制定
H 6. 3. 28	◎「大江町同和地区下水道事業分担金補助金交付要綱」制定、施行					H 5. 4. 1	◎農業集落排水事業(大江河東)実施計画承認 対象面積 33.5ha 対象人口 680人
H 6. 4	◎中部下水道建設委員会設立						
11. 30	◎大江町特定環境保全公共下水道事業認可 総事業費 2,979,000,000円 認可面積 49.9ha 計画人口 1,870人 下水排除方式 分流式 管延長 4,544m 処理場 大江中部浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 950m^3／日(平均)						
H 7. 3	◎下水道管布設工事着手						
H 7. 12	◎下水道幹線管渠工事着手(京都府代行事業)					H 7. 4. 10	農業集落排水事業(北有路)実施計画承認 対象面積 19.6ha 対象人口 810人
H 8. 12	◎大江中部浄化センター建設工事着手(京都府代行事業)					H 8	農業集落排水事業(三河)実施計画承認 対象面積 5.0ha 対象人口 220人
H 9. 3. 31	◎「大江町下水道条例」制定 ◎「大江町下水道施設排水設備工事公認業者規程」制定						
H 9. 5. 12	◎「大江町下水道条例施行規則」制定					H 9. 10. 9	◎「大江町同和地区水洗化促進補助金交付要綱」制定、施行
6	◎大江中部浄化センター起工式						
8. 18	◎「大江町宅内水洗化改造奨励金交付規程」制定、施行						
11. 21	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 14.3ha 累計認可面積 64.2ha 中継ポンプ場築造認可(金屋、波美)						
H11. 3. 26	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 35.6ha 累計認可面積 99.8ha 汚水処理施設共同整備事業(MICS)の導入 ◎大江中部浄化センター水処理施設(第1期分)完成、供用開始 ◎「大江中部浄化センターの設置及び管理に関する条例」制定	H11. 3. 31	上野、波美、金屋	19.5	19.5		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H11. 12. 24	◎「大江町下水道排水設備指定工事業者規則」制定、施行	H11. 7. 1	関、河守、蓼原、金屋			H11. 6. 30	◎「大江町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例」制定、施行
		9. 1	関、河守、蓼原、金屋				
		11. 1	金屋	53.5	73.0		
		H12. 4. 1	蓼原			H12. 6. 2	◎「大江町浄化槽の設置等に関する要綱」制定、施行
		7. 1	金屋			12. 24	◎「水道使用料金及び下水道使用料金徴収に関する報償金規程」制定、施行
		12. 1	天田内、二俣一、二俣二、二俣三				
		H13. 3. 1	二俣二	2.0	75.0		
H14. 2. 28	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 44.7ha 累計認可面積 144.5ha 浄化センター増設認可 2系列目処理能力 800㎥／日	H13. 5. 1	二俣二			H13. 4. 2	農業集落排水事業(有路)実施計画承認 対象面積 34.1ha 対象人口 890人
		8. 1	公庄下、天田内				
3. 29	◎「大江町上下水道運営協議会規則」制定			10.1	85.1		
H16. 10. 31	◎大江中部浄化センター 水処理施設 1池増設完成 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 800㎥／日(日最大)	H14. 7. 1	波美				
		9. 1	公庄上、公庄下、二俣一				
		12. 1	内宮	5.9	91.0		
H16. 3. 19	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 0.8ha 累計認可面積 145.3ha	H15. 7. 1	蓼原				
		9. 1	二俣一	6.0	97.0		
		H16. 4. 1	二俣二	31.0	128.0		
		H17. 8. 1	下町	0.0	128.0	H18. 1. 1	◎福知山市、夜久野町、三和町と合併
		H18. 12. 1	関				
		H19. 2. 27	河守	7.2	135.2		
		H19. 5. 4	河守	1.4	136.6		
						H24. 3. 31	下水道事業特別会計の廃止
						H29. 6. 30	三河汚水処理場 北有路汚水処理場に統合
H30. 11. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 認可面積 126.0ha 計画人口の見直し 計画人口 2,150人 管渠調書（汚水）点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定						
						R5. 3. 31	農業集落排水施設事業特別会計の廃止
R8. 2 9	◎公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和13年3月31日までに変更 計画人口の見直し 計画人口 1,820人						



凡　例

	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業

福知山市の処理施設・ポンプ場位置図

3　下水道事業の整備計画

本市においては、京都府において策定された「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」及び、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道、農業集落排水及び、その他の整備手法（浄化槽等）により市全域の水洗化を図ってきた。公共下水道（汚水）においては平成21年7月に整備が完了し、今後は「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画（第２回変更）」（平成28年3月）及び、「京都府水環境構想2022」（令和5年3月）に基づき、水洗化の促進から持続可能な汚水処理運営へシフトしつつ施設統合、改築更新を図るとともに浸水対策、地震対策も推進し、災害に備えた施設の強靭化を進めていくものとする。

なお、排除方式は、福知山処理区中部系統を合流式とし、その他の区域は分流式を採用している。

また、福知山処理区の上川口、金谷、三和処理区、大江中部処理区の各区域については、「特定環境保全公共下水道事業」により整備が完了している。

このような状況のなか、平成29年度に農業集落排水施設事業区域の一部の公共下水道への接続等を盛り込んだ福知山処理区の公共下水道全体計画の変更認可を受け、令和4年度に下豊西部地区、令和5年度には行積長尾地区の公共下水道への編入が完了している。

福知山処理区　公共下水道全体計画　　（目標年次　　令和24年度）

項目			全体計画	事業認可
区域 (ha)	都市計画区域	市街化区域	1,900.1	1,823.2
		調整区域	533.0	515.3
	都市計画区域外		84.9	84.9
	計		2,518.0	2,423.4
人口 (人)	都市計画区域	市街化区域	55,490	56,740
		調整区域		
	都市計画区域外		1,510	1,840
	計		57,000	58,580
計画汚水量 日最大（㎥／日）			59,515	60,345
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		11ヶ所	11ヶ所
	雨水ポンプ場		2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処理場面積		87,630㎡	
	処理方法		標準活性汚泥法	
	処理人口		57,000	58,580
	処理水量	家庭汚水	31,130	31,960
		工場汚水	28,385	28,385
		計（㎥／日）	59,515	60,345
	水質	流入BOD（mg／ℓ）	112	113
		放流BOD（mg／ℓ）	15	15
		流入SS（mg／ℓ）	86	86

三和処理区　特定環境保全公共下水道全体計画　（目標年次　令和12年度）

項目			全体計画	事業認可
区域 (ha)	既存集落		48.8	48.8
	工業団地		37.8	37.8
	計		86.6	86.6
人口 (人)	既存集落		910	910
	計		910	910
計画汚水量 日最大（㎥／日）			1,500	1,500
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		1ヶ所	1ヶ所
終末処理場	処理場面積		5,500㎡	
	処理方法		オキシデーションディッチ法	
	処理人口		910	910
	処理水量	家庭汚水	491	491
		工場汚水	860	860
		地下水	77	77
		計（㎥／日）	1,428	1,428
	水質		流入BOD　220mg／ℓ	放流BOD　15mg／ℓ
			流入SS　170mg／ℓ	

大江中部処理区　特定環境保全公共下水道全体計画　（目標年次　令和12年度）

項目			全体計画	事業認可
区域 (ha)	大江中部		126.0	126.0
	計		126.0	126.0
人口 (人)	大江中部		1,820	1,820
	計		1,820	1,820
計画汚水量 日最大（㎥／日）			1,000	1,000
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	汚水中継ポンプ場		2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処理場面積		11,400㎡	
	処理方法		オキシデーションディッチ法	
	処理人口		1,820	1,820
	処理水量	家庭汚水	801	801
		地下水	164	164
		計（㎥／日）	965	965
	水質		流入BOD　190mg／ℓ	放流BOD　15mg／ℓ
			流入SS　140mg／ℓ	

4　下水道の整備状況

(1) 年度別普及率

ア　令和７年度末の状況

令和8年3月末現在

年度	福知山市全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	整備済人口 ④	人口普及率 ④／①	接続人口 ⑤	接続率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
R7	73,447	2,636.0	2,376.1	90.1	63,455	86.4	62,820	99.0	

イ　令和７年度末までの各処理区の状況

◎　福知山処理区

令和8年3月末現在

年度	旧福知山市域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	整備済人口 ④	人口普及率 ④／①	接続人口 ⑤	接続率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
S41	58,223	127.0	35.0	27.6	6,200	10.6	500	8.1	
S42	58,859	127.0	63.2	49.8	8,250	14.0	1,170	14.2	
S43	57,061	127.0	83.4	65.7	10,700	18.8	2,210	20.7	
S44	57,559	127.0	97.7	76.9	11,000	19.1	3,250	29.5	
S45	57,467	127.0	108.6	85.5	11,500	20.0	4,140	36.0	
S46	57,633	527.5	120.1	22.8	12,400	21.5	5,600	45.2	
S47	57,961	527.5	468.4	88.8	13,500	23.3	6,510	48.2	
S48	58,751	1,234.1	490.0	39.7	13,900	23.7	7,640	55.0	
S49	59,348	1,234.1	502.8	40.7	16,500	27.8	8,600	52.1	
S50	60,942	1,234.1	582.6	47.2	17,700	29.0	9,980	56.4	
S51	61,955	1,234.1	620.8	50.3	18,300	29.5	10,640	58.1	
S52	62,237	1,234.1	638.6	51.7	20,800	33.4	14,370	69.1	
S53	62,947	1,234.1	664.8	53.9	22,480	35.7	16,850	75.0	
S54	63,455	1,234.1	673.9	54.6	24,200	38.1	18,360	75.9	
S55	64,120	1,359.6	789.1	58.0	26,600	41.5	21,240	79.8	
S56	64,244	1,359.6	852.1	62.7	28,326	44.1	22,900	80.8	
S57	64,513	1,359.6	889.3	65.4	30,200	46.8	24,700	81.8	
S58	64,837	1,563.4	986.2	63.1	30,969	47.8	27,200	87.8	
S59	65,231	1,563.4	1,026.3	65.6	33,000	50.6	29,100	88.2	
S60	65,613	1,566.9	1,067.8	68.1	34,076	51.9	30,800	90.4	
S61	65,947	1,566.9	1,106.8	70.6	35,144	53.3	31,900	90.8	
S62	66,007	1,634.8	1,158.1	70.8	36,959	56.0	33,100	89.6	
S63	66,383	1,909.8	1,201.6	62.9	38,940	58.7	35,600	91.4	
H1	66,765	1,909.8	1,255.2	65.7	41,305	61.9	36,955	89.5	
H2	66,837	1,909.8	1,319.7	69.1	43,260	64.7	38,495	89.0	
H3	66,776	1,909.8	1,435.4	75.2	44,873	67.2	40,303	89.8	
H4	66,901	1,971.4	1,474.6	74.8	46,172	69.0	41,907	90.8	
H5	67,115	1,971.4	1,513.6	76.8	47,186	70.3	43,672	92.6	
H6	67,234	2,105.5	1,559.5	74.1	48,027	71.4	45,331	94.4	
H7	67,454	2,105.5	1,621.4	77.0	50,037	74.2	46,754	93.4	
H8	67,906	2,105.5	1,650.8	78.4	50,750	74.7	47,609	93.8	
H9	68,400	2,105.5	1,668.2	79.2	51,671	75.5	48,541	93.9	
H10	68,613	2,105.5	1,690.9	80.3	52,511	76.5	49,619	94.5	
H11	68,712	2,173.8	1,708.6	78.6	53,122	77.3	50,704	95.4	
H12	68,917	2,173.8	1,730.1	79.6	53,480	77.6	51,700	96.7	
H13	68,959	2,243.8	1,815.2	80.9	53,779	78.0	51,800	96.3	
H14	69,000	2,243.8	1,853.0	82.6	54,428	78.9	52,120	95.8	
H15	69,148	2,243.8	1,873.1	83.5	55,643	80.5	52,601	94.5	
H16	68,992	2,329.5	1,978.0	84.9	57,996	84.1	54,565	94.1	
H17	68,880	2,329.5	2,008.1	86.2	58,990	85.6	55,920	94.8	
H18	67,750	2,329.5	2,029.1	87.1	60,113	88.7	56,589	94.1	
H19	68,233	2,329.5	2,051.7	88.1	61,008	89.4	57,886	94.9	
H20	67,317	2,362.8	2,107.0	89.2	61,536	91.4	58,099	94.4	
H21	67,264	2,362.8	2,107.7	89.2	60,946	90.6	58,281	95.6	
H22	67,223	2,362.8	2,107.7	89.2	60,778	90.4	59,116	97.3	
H23	67,553	2,362.8	2,107.7	89.2	61,286	90.7	59,683	97.4	
H24	68,303	2,362.8	2,107.7	89.2	62,384	91.3	60,729	97.3	
H25	68,268	2,362.8	2,107.7	89.2	62,449	91.5	61,247	98.1	
H26	67,902	2,362.8	2,107.7	89.2	62,229	91.6	61,027	98.1	
H27	67,752	2,362.8	2,107.7	89.2	62,238	91.9	61,263	98.4	
H28	67,587	2,362.8	2,107.7	89.2	62,197	92.0	61,282	98.5	
H29	67,369	2,420.3	2,108.4	87.1	62,101	92.2	61,220	98.6	
H30	66,824	2,420.3	2,108.4	87.1	61,694	92.3	60,853	98.6	
R1	66,527	2,420.3	2,108.4	87.1	61,516	92.5	60,706	98.7	
R2	66,236	2,420.3	2,108.4	87.1	61,318	92.6	60,594	98.8	
R3	65,958	2,420.3	2,108.4	87.1	61,109	92.6	60,400	98.8	
R4	65,649	2,420.3	2,148.9	88.8	61,415	93.6	60,744	98.9	
R5	65,146	2,420.3	2,160.4	89.3	61,141	93.9	60,491	98.9	
R6	64,728	2,420.3	2,160.4	89.3	60,807	93.9	60,182	99.0	
R7	64,409	2,423.4	2,163.5	89.3	60,607	94.1	60,063	99.1	

◎　三和処理区　　令和8年3月末現在

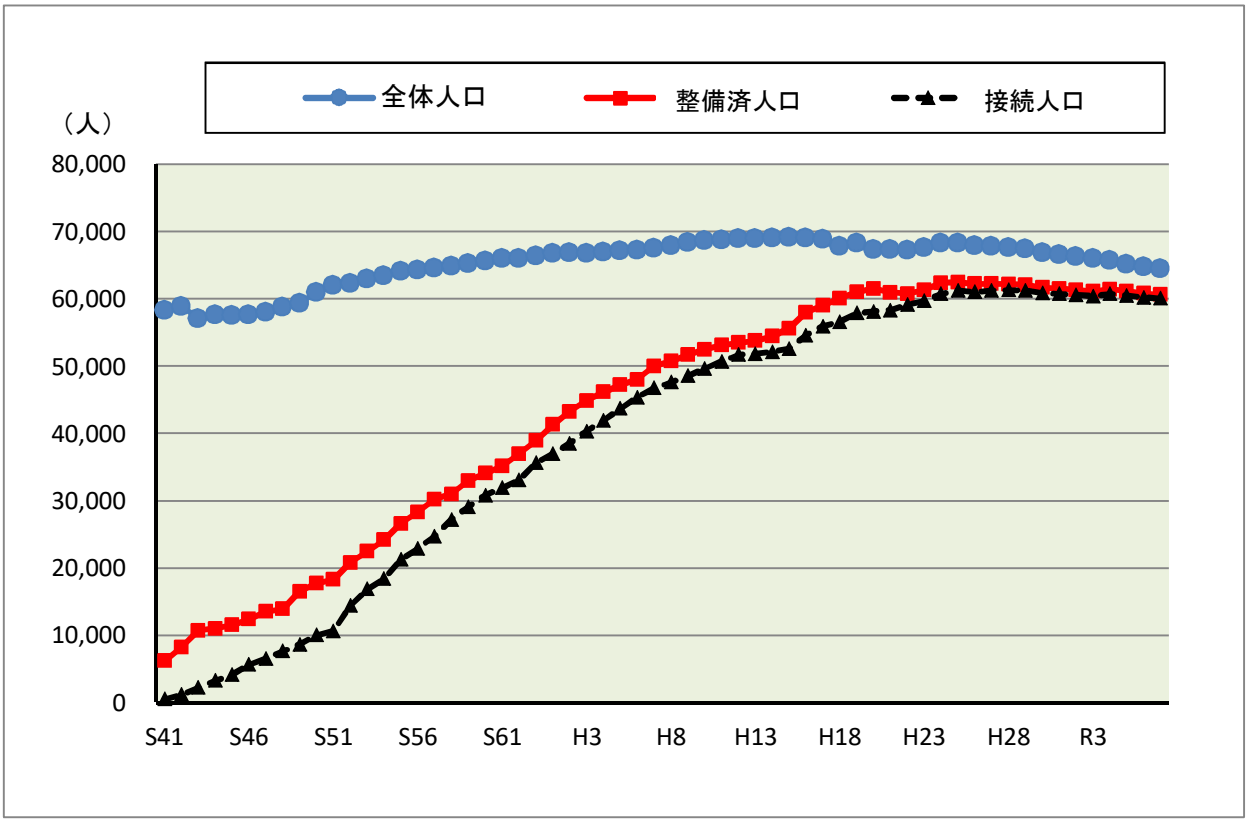
年度	旧三和町域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	整備済人口 ④	人口普及率 ④／①	接続人口 ⑤	接続率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
H9	4,703	78.3	26.7	34.1	599	12.7	0	0.0	
H10	4,681	78.3	28.1	35.9	626	13.4	219	35.0	
H11	4,618	90.3	28.4	31.5	633	13.7	322	50.9	
H12	4,571	90.3	31.8	35.2	743	16.3	416	56.0	
H13	4,505	90.3	68.5	75.9	1,207	26.8	886	73.4	
H14	4,509	90.3	68.8	76.2	1,218	27.0	991	81.4	
H15	4,467	90.3	88.3	97.8	1,252	28.0	1,069	85.4	
H16	4,425	90.3	88.4	97.9	1,272	28.7	1,098	86.3	
H17	4,373	90.3	88.4	97.9	1,247	28.5	1,134	90.9	
H18	4,260	82.0	82.0	100.0	1,215	28.5	1,140	93.8	
H19	4,223	82.0	82.0	100.0	1,222	28.9	1,136	93.0	
H20	4,134	82.0	82.0	100.0	1,207	29.2	1,121	92.9	
H21	4,049	82.0	82.0	100.0	1,171	28.9	1,097	93.7	
H22	3,961	82.0	82.0	100.0	1,143	28.9	1,065	93.2	
H23	3,931	82.0	82.0	100.0	1,159	29.5	1,065	91.9	
H24	3,860	82.0	82.0	100.0	1,160	30.1	1,073	92.5	
H25	3,731	82.0	82.0	100.0	1,155	31.0	1,088	94.2	
H26	3,640	82.0	82.0	100.0	1,143	31.4	1,076	94.1	
H27	3,526	82.0	82.0	100.0	1,104	31.3	1,046	94.7	
H28	3,433	82.0	82.0	100.0	1,098	32.0	1,040	94.7	
H29	3,370	82.0	82.0	100.0	1,100	32.6	1,056	96.0	
H30	3,259	86.6	86.6	100.0	1,053	32.3	1,009	95.8	
R1	3,204	86.6	86.6	100.0	1,033	32.2	975	94.4	
R2	3,116	86.6	86.6	100.0	1,011	32.4	950	94.0	
R3	3,038	86.6	86.6	100.0	987	32.5	929	94.1	
R4	2,992	86.6	86.6	100.0	987	33.0	936	94.8	
R5	2,950	86.6	86.6	100.0	980	33.2	925	94.4	
R6	2,881	86.6	86.6	100.0	974	33.8	918	94.3	
R7	2,828	86.6	86.6	100.0	946	33.5	897	94.8	

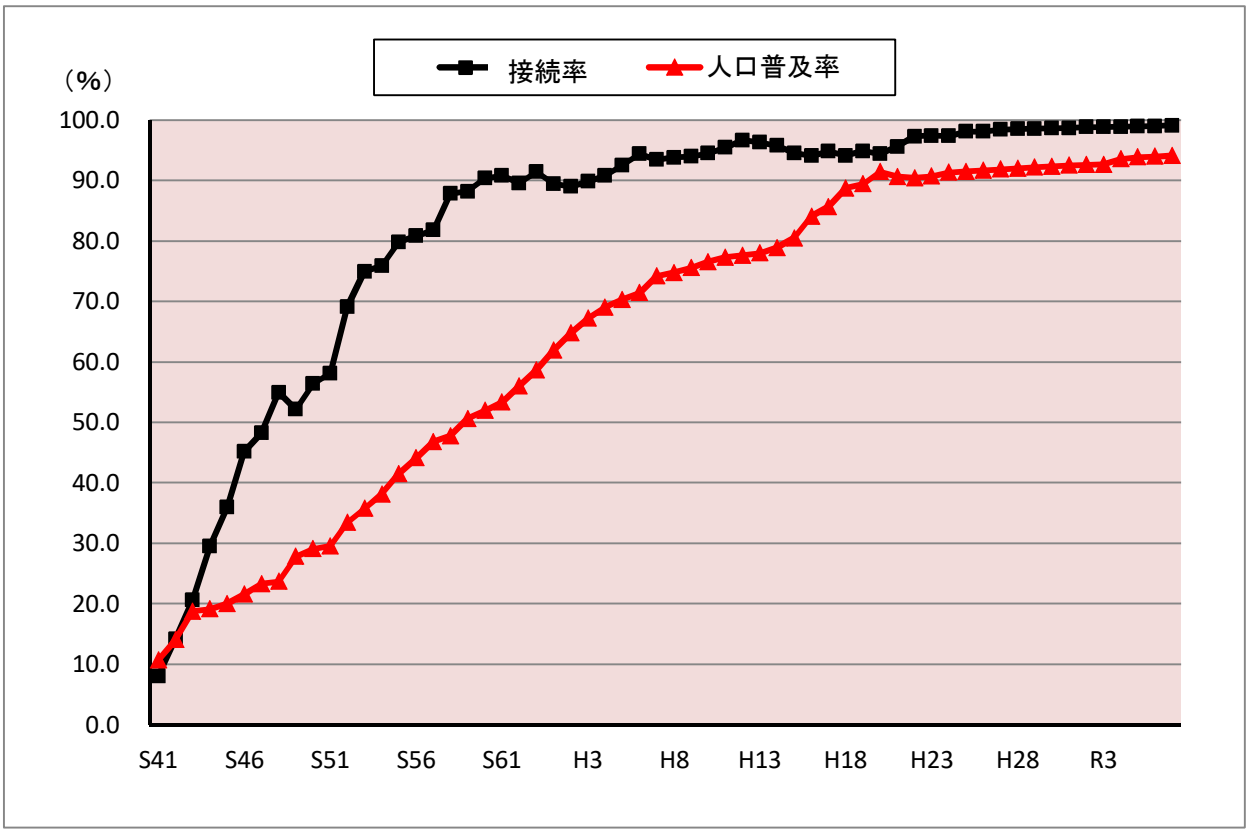
◎　大江中部処理区　　令和8年3月末現在

年度	旧大江町域全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積普及率 ③／②	整備済人口 ④	人口普及率 ④／①	接続人口 ⑤	接続率 ⑤／④	備考
	人	ha	ha	%	人	%	人	%	
H10	5,982	99.8	19.5	19.5	450	7.5	0	0.0	
H11	5,905	99.8	73.0	73.1	1,833	31.0	1,147	62.6	
H12	5,910	99.8	75.0	75.2	2,362	40.0	1,702	72.1	
H13	5,826	144.5	85.1	58.9	2,450	42.1	2,057	84.0	
H14	5,807	144.5	91.0	63.0	2,794	48.1	2,413	86.4	
H15	5,761	145.3	97.0	66.8	2,827	49.1	2,573	91.0	
H16	5,659	145.3	128.0	88.1	2,818	49.8	2,579	91.5	
H17	5,607	145.3	128.0	88.1	2,834	50.5	2,583	91.1	
H18	5,524	145.3	135.2	93.0	2,791	50.5	2,497	89.5	
H19	5,443	145.3	136.6	94.0	2,768	50.9	2,556	92.3	
H20	5,354	145.0	136.6	94.2	2,713	50.7	2,449	90.3	
H21	5,245	145.0	136.6	94.2	2,661	50.7	2,509	94.3	
H22	5,150	145.0	136.6	94.2	2,616	50.8	2,466	94.3	
H23	5,070	145.0	136.6	94.2	2,587	51.0	2,437	94.2	
H24	4,969	145.0	136.6	94.2	2,552	51.4	2,379	93.2	
H25	4,872	145.0	136.6	94.2	2,511	51.5	2,394	95.3	
H26	4,751	145.0	136.6	94.2	2,476	52.1	2,359	95.3	
H27	4,625	145.0	136.6	94.2	2,412	52.2	2,337	96.9	
H28	4,517	145.0	136.6	94.2	2,366	52.4	2,291	96.8	
H29	4,436	145.0	136.6	94.2	2,330	52.5	2,256	96.8	
H30	4,346	126.0	126.0	100.0	2,277	52.4	2,196	96.4	
R1	4,178	126.0	126.0	100.0	2,194	52.5	2,124	96.8	
R2	4,074	126.0	126.0	100.0	2,145	52.7	2,081	97.0	
R3	3,982	126.0	126.0	100.0	2,100	52.7	2,038	97.0	
R4	3,879	126.0	126.0	100.0	2,063	53.2	2,001	97.0	
R5	3,750	126.0	126.0	100.0	1,988	53.0	1,934	97.3	
R6	3,641	126.0	126.0	100.0	1,939	53.3	1,891	97.5	
R7	3,540	126.0	126.0	100.0	1,902	53.7	1,860	97.8	

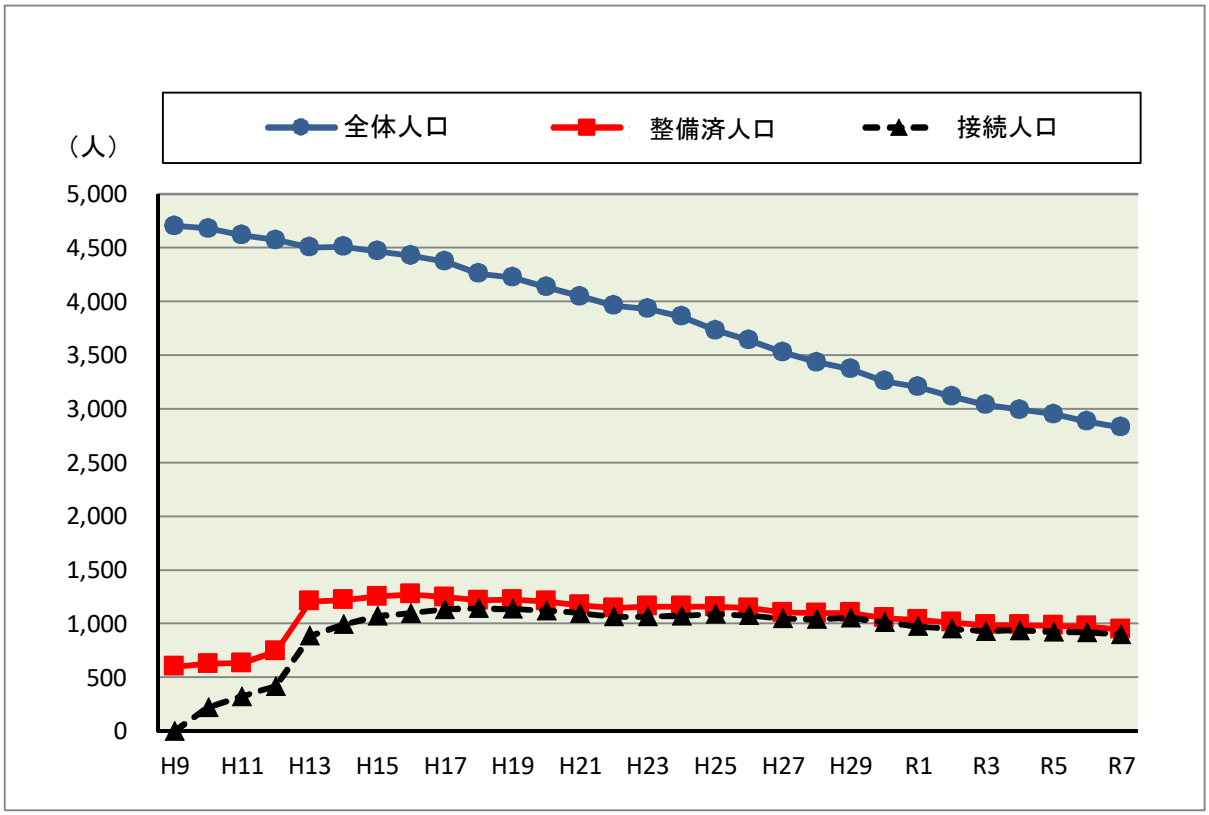
＊　H30の認可変更により処理区域が変更となったため処理面積を減少させている。

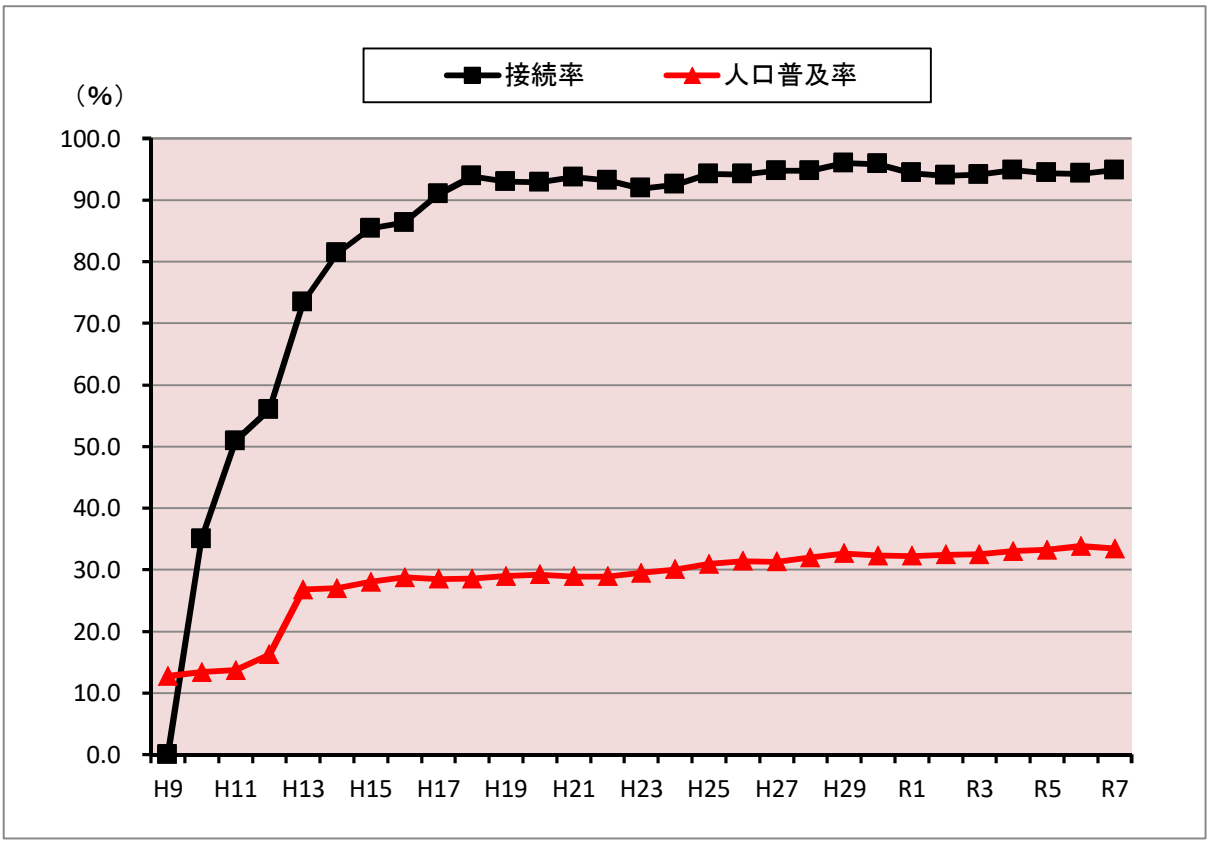
公共下水道の整備状況 （福知山処理区）



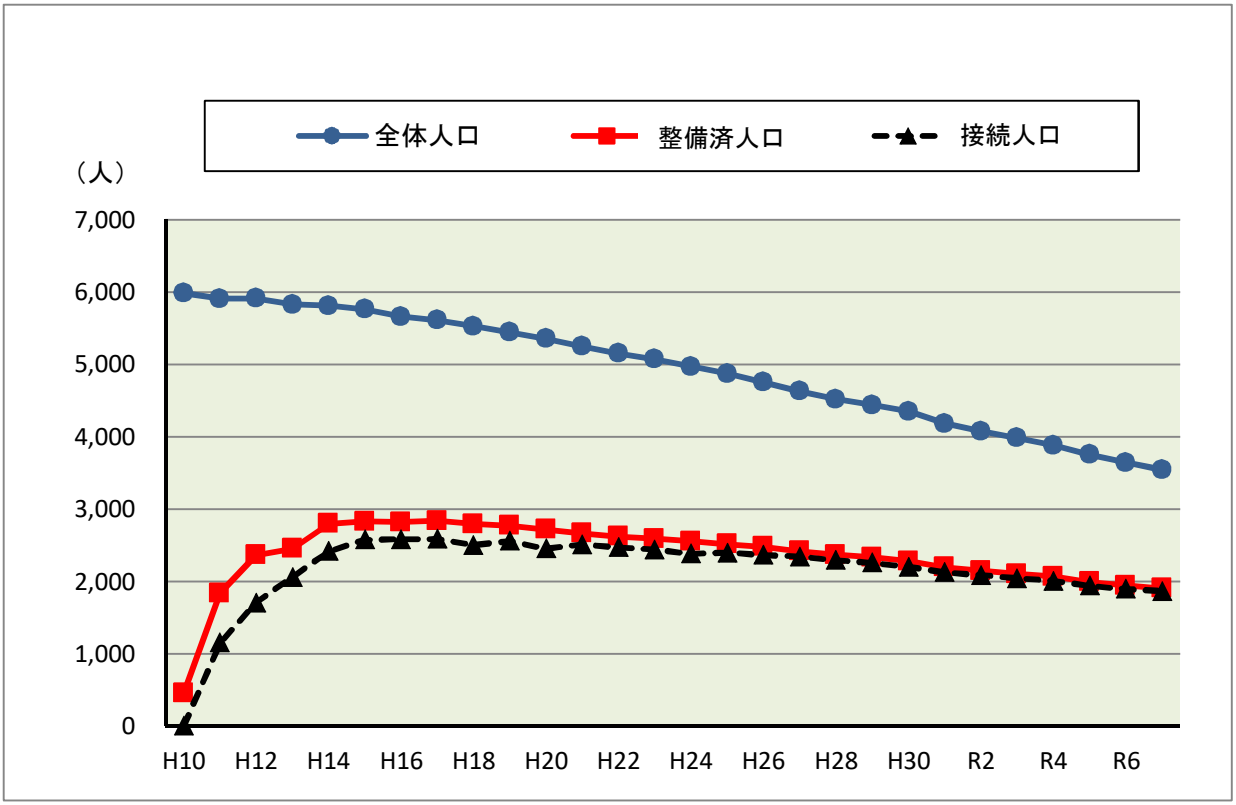


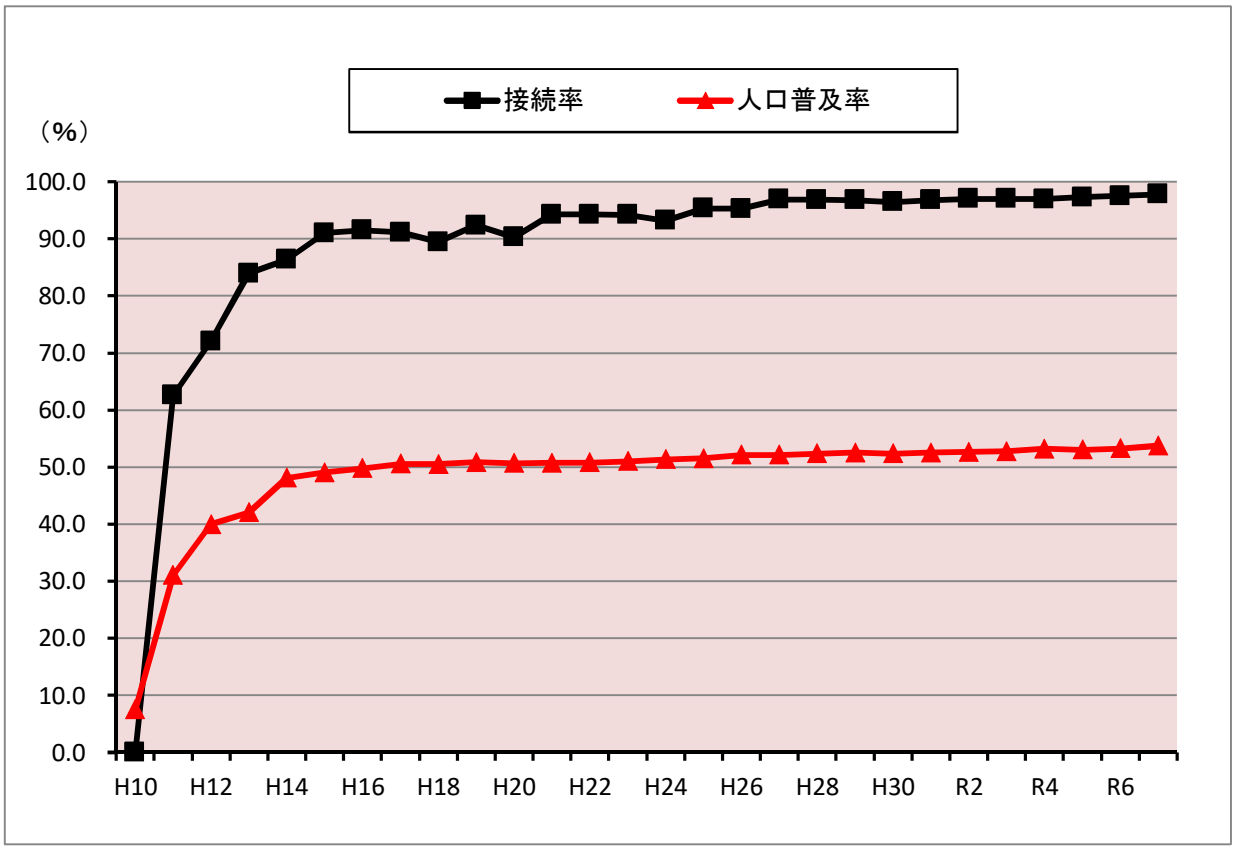
公共下水道の整備状況 （三和処理区）





公共下水道の整備状況 （大江中部処理区）





(2) 整備面積

令和8年3月末現在

事業区分	系統区分	都市計画決定面積 ① ha	事業認可面積 ② ha	令和7年度末 整備面積増減 ha	令和7年度末 整備面積 ③ ha	令和7年度末 整備率 ③／② %
公共下水道	中部系統	127.0	127.0	－	127.0	100.0
	東部系統	228.8	228.8	－	199.4	87.2
	西部系統	567.3	563.1	－	499.8	88.8
	河東系統	891.6	806.2	3.1	640.8	79.5
	庵我系統	150.9	145.9	－	144.7	99.2
	北部系統	64.2	64.2	－	63.6	99.1
	長田野系統	344.0	344.0	－	344.0	100.0
	牧川系統	59.3	70.8	11.5	70.8	100.0
	計	2,433.1	2,350.0	－	2,090.1	88.9
特環公共	上川口・金谷（牧川系統）	－	73.4	-11.5	73.4	100.0
	三和	－	86.6	－	86.6	100.0
	大江中部	－	126.0	－	126.0	100.0
	計	－	286.0	－	286.0	100.0
合計		2,433.1	2,636.0	－	2,376.1	90.1

※ 令和4年度に農業集落排水の下豊西部地区を公共下水道へ接続している。
※ 令和5年度に農業集落排水の行積長尾地区を公共下水道へ接続している。
※ 行積長尾地区（牧川系統）11.5haは、都市計画区域外であるが公共下水道として取り扱う。

(3) 事業実施状況

令和8年3月末現在

行政区域面積	55,257	ha
行政人口	73,447	人
整備済区域	2,376.1	ha
処理区域	2,376.1	ha
公共下水道区域内人口	63,455	人
供用開始内（処理）人口	63,455	人
接続人口	62,820	人
処理区域内戸数	31,768	戸
接続戸数	31,410	戸

人口普及率	63,455 / 73,447	＝	86.4%
接続率	62,820 / 73,447	＝	85.5%
面積整備率	2,376.1 / 2,636.0	＝	90.1%
公共下水道区域内普及率	63,455 / 63,455	＝	100.0%
供用区域内接続率（人）	62,820 / 63,455	＝	99.0%
供用区域内接続率（戸）	31,410 / 31,768	＝	98.9%

(4) 管きょ整備状況（公共下水道、特環公共）

令和8年3月末現在

汚水管きょ	587,459 m
雨水管きょ	45,992 m

(5) 貯留施設整備状況

令和8年3月末現在

処理区の名称	名称	所在地	貯留能力 単位：立方ﾒｰﾄﾙ	摘要
福知山処理区 中部系統	西本町貯留施設	福知山市西本町、北本町	2,520	浸水対策
	内記貯留施設	福知山市内記	3,100	浸水対策
	駅前貯留施設	福知山駅前町	1,670	浸水対策
	中部CSO貯留施設	福知山市和久市町	6,000	汚濁対策
弘法川第3排水区	仲ノ坪貯留施設	福知山市篠尾新町	1,900	浸水対策
	仲ノ坪北貯留施設	福知山市篠尾新町	1,000	浸水対策
	地蔵ヶ端貯留施設	福知山市厚中問屋町	2,100	浸水対策
法川第1排水区	小谷ヶ丘貯留施設	福知山市北小谷ヶ丘	2,400	浸水対策
	西池貯留施設	福知山市南本堀	1,300	浸水対策
法川第2排水区	高田貯留施設	福知山市東堀	2,400	浸水対策
	大正東貯留施設	福知山市東堀	1,500	浸水対策
土師排水区	土師新町貯留施設	福知山市土師新町	3,800	浸水対策
	土師宮町貯留施設	福知山市土師宮町	1,600	浸水対策
	梅原貯留施設	福知山市土師新町	1,500	浸水対策
	沢貯留施設	福知山市土師新町	1,200	浸水対策

5　下水道類似施設の概要

(1) 事業概要

地区名	事業名	計画処理戸数	計画処理人口	計画日最大汚水量（㎥/日）	処理方式	計画流入水質（mg/ℓ）	計画処理水質（mg/ℓ）	管路延長	総事業費（千円）	着手年度	完了年度
宮大内（中六人部）	農村基盤総合整備事業 農業集落排水事業 同上（機能強化）	233戸	1,020人	306	JARUSⅠ型 接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	10,485m	1,142,252 （機能強化 302,878）	昭和54年度 機能強化 平成9年度	昭和61年度 機能強化 平成11年度
田野	農業集落排水事業	101戸	440人	144	JARUSⅠ型 接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	5,580m	457,636	昭和59年度	昭和62年度
上豊富	農業集落排水事業	816戸	3,240人	1,069	オキシデーションディッチ方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	35,636m	4,663,738	平成３年度	平成10年度
佐賀	農業集落排水事業	343戸	1,220人	402	オキシデーションディッチ方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	17,292m	2,332,454	平成６年度	平成12年度
福知山北部	農業集落排水事業	237戸	660人	218	JARUSⅢ型 接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	19,869m	1,173,964	平成10年度	平成17年度
菟原	農業集落排水事業	263戸	1,040人	343	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	12,460m	2,163,500	平成９年度	平成15年度
川合	農業集落排水事業	108戸	430人	142	JARUSⅠ型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	6,317m	545,900	平成11年度	平成16年度
井田額田	農村総合整備モデル事業 農業集落排水事業（機能強化）	270戸	1,090人	353	JARUSⅢ型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	5,266m	972,580 （機能強化 107,000）	昭和63年度 機能強化 平成15年度	平成16年度 機能強化 平成16年度
向	農業集落排水事業	131戸	530人	175	JARUSⅢ96型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	3,325m	627,776	平成８年度	平成11年度
上夜久野	農業集落排水事業	440戸	1,590人	524	JARUSＸⅠ型 回分式活性汚泥方式	BOD200	BOD20	16,461m	1,956,178	平成６年度	平成11年度
高内日置	農業集落排水事業	130戸	460人	152	JARUSⅠ96型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	7,300m	1,374,856	平成10年度	平成15年度
千原	農業集落排水事業	113戸	320人	106	JARUSⅩⅣ96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	4,745m	651,000	平成11年度	平成16年度
小倉	農業集落排水事業	72戸	350人	115	JARUSⅩⅣ96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	3,432m	647,300	平成12年度	平成17年度
大江河東	農業集落排水事業	139戸	650人	214	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	8,858m	1,160,200	平成５年度	平成８年度
北有路	農業集落排水事業	141戸	810人	267	JARUSⅢ型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	7,683m	1,165,400	平成７年度	平成11年度
有路	農業集落排水事業	291戸	960人	317	JARUSⅢ96型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 ＳＳ200	BOD20 ＳＳ50	16,070m	1,603,602	平成13年度	平成19年度
大原	新山村振興農林漁業対策事業	19戸	100人	33	F・R・P合併浄化槽 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	942m	130,372	平成６年度	平成７年度

＊総事業費は平成21年度末の地区別調書による

＊平成16年度に福知山西部地区は公共下水道に接続、平成29年度に三河地区と北有路地区、今西中地区と井田額田地区がそれぞれ統合、令和4年度に下豊西部地区は公共下水道に接続
令和5年度に行積長尾地区は公共下水道に接続

(2) 整備状況

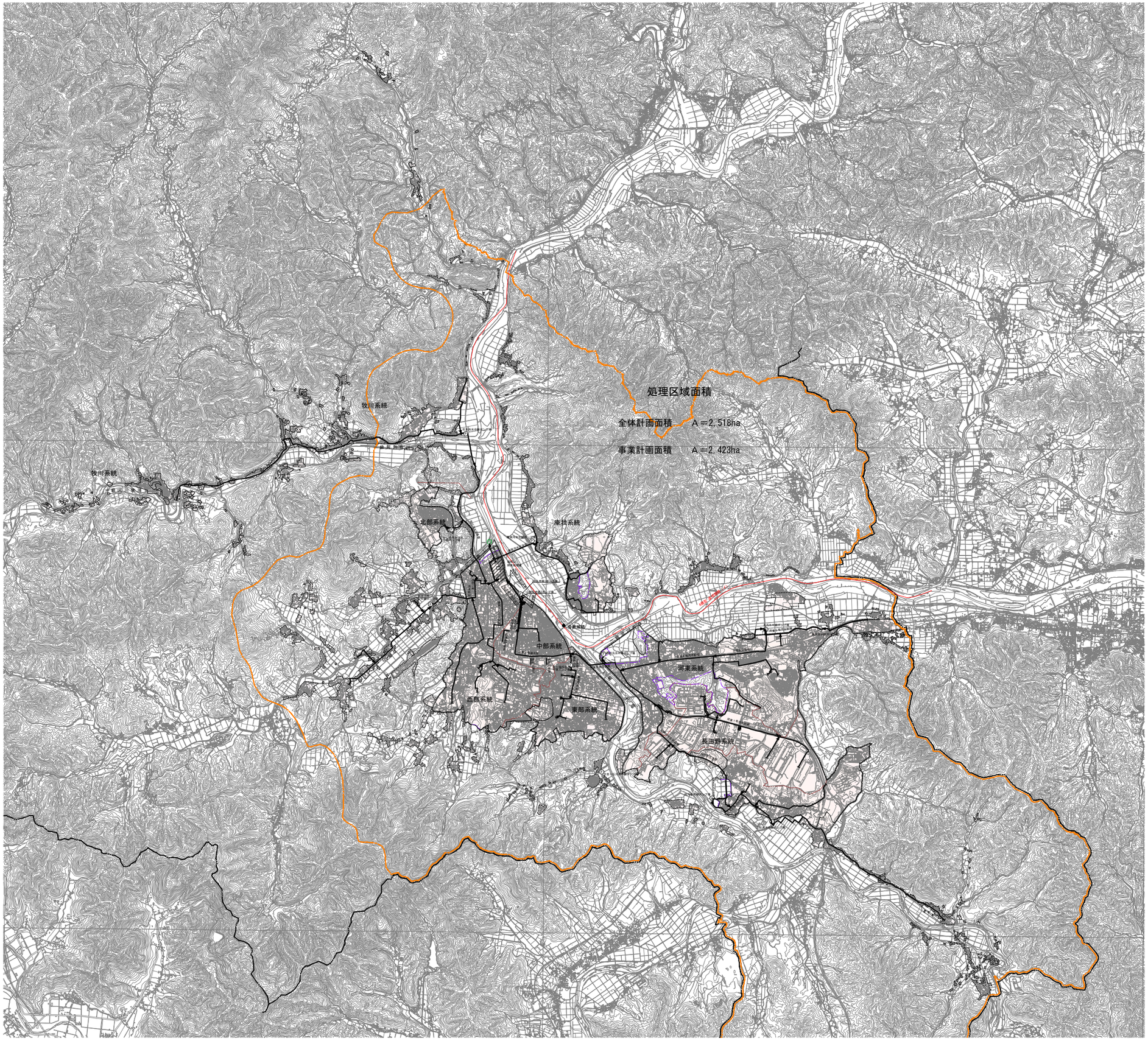
令和8年3月末現在

地区名	処理区域内人口	処理区域内戸数	接続人口	接続戸数	人口普及率	接続率（人）	接続率（戸）
宮大内（中六人部）	449	236	448	235	0.6%	99.8%	99.6%
田野	223	116	223	116	0.3%	100.0%	100.0%
上豊富	1,633	783	1,620	774	2.2%	99.2%	98.9%
佐賀	578	306	557	294	0.8%	96.4%	96.1%
福知山北部	288	163	267	151	0.4%	92.7%	92.6%
菟原	593	319	485	265	0.8%	81.8%	83.1%
川合	208	118	172	100	0.3%	82.7%	84.7%
井田額田	561	266	544	256	0.8%	97.0%	96.2%
向	191	104	188	102	0.3%	98.4%	98.1%
上夜久野	709	363	636	326	1.0%	89.7%	89.8%
高内日置	255	136	235	127	0.3%	92.2%	93.4%
千原	152	78	135	69	0.2%	88.8%	88.5%
小倉	121	64	98	50	0.2%	81.0%	78.1%
大江河東	223	104	221	103	0.3%	99.1%	99.0%
北有路	260	140	250	135	0.4%	96.2%	96.4%
有路	445	221	408	203	0.6%	91.7%	91.9%
大原	31	17	30	15	0.0%	96.8%	88.2%
計	6,920	3,534	6,517	3,321	9.4%	94.2%	94.0%

【参考】

令和７年度末　水洗化整備状況

項　　目	公共下水道	農業集落排水	簡易排水	合併処理浄化槽	合　　計
行　政　人　口　①	73,447 人				73,447 人
認可区域内人口　②	63,455 人	6,889 人	31 人	3,072 人	73,447 人
供用開始内人口　③	63,455 人	6,889 人	31 人	2,259 人	72,634 人
接　続　人　口　④	62,820 人	6,487 人	30 人	2,259 人	71,596 人
総　世　帯　数　⑤	36,976 戸				36,976 戸
供用開始内戸数　⑥	31,768 戸	3,517 戸	17 戸	1,249 戸	36,551 戸
接　続　戸　数　⑦	31,410 戸	3,306 戸	15 戸	1,249 戸	35,980 戸
人口普及率　③/①	86.4%	9.4%	0.0%	3.1%	98.9%
区域内人口普及率　③/②	100.0%	100.0%	100.0%	73.5%	98.9%
接続率（人）④/③	99.0%	94.2%	96.8%	100.0%	98.6%
接続率（戸）⑦/⑥	98.9%	94.0%	88.2%	100.0%	98.4%

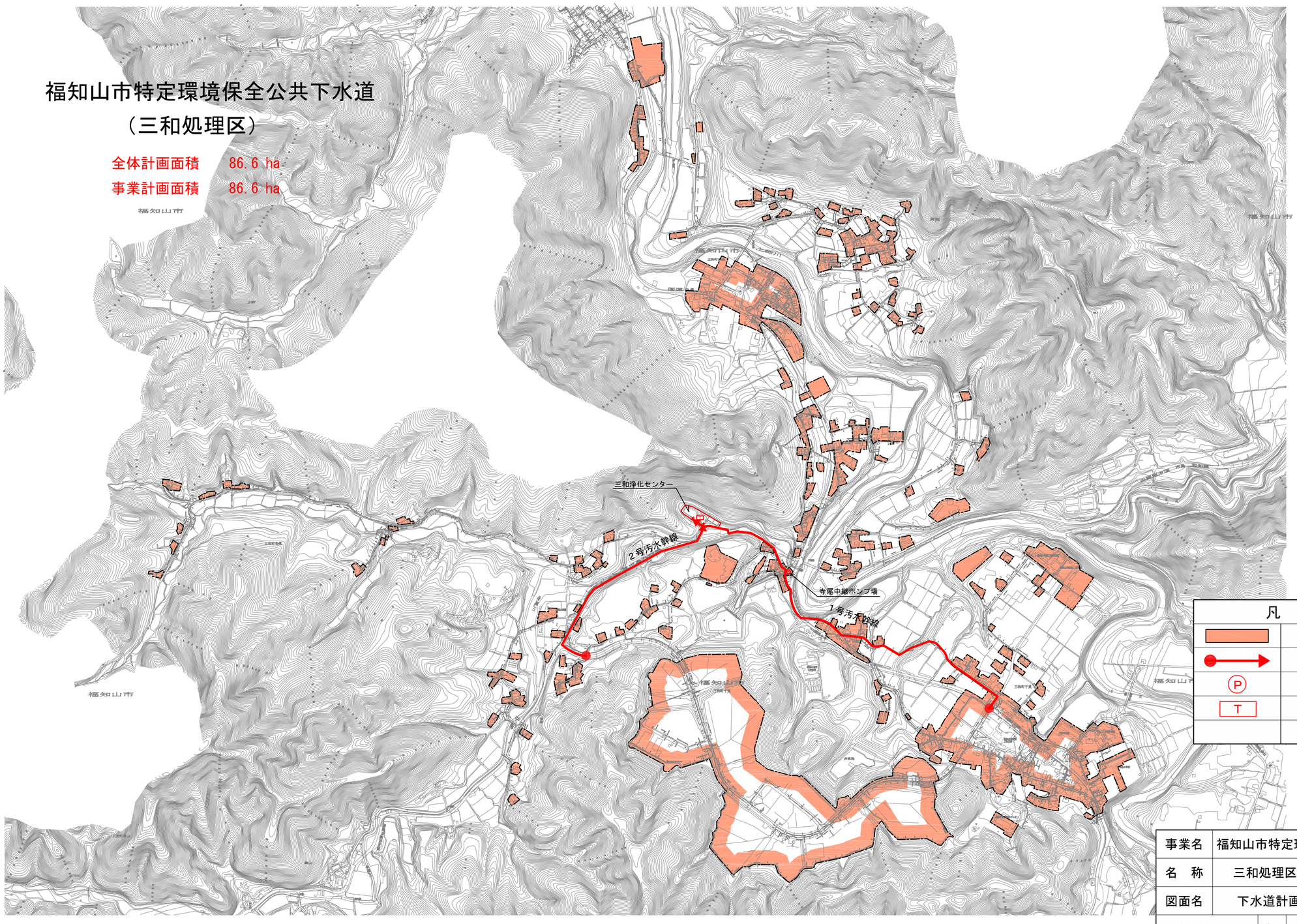


凡例	
	都市計画区域界
	市街化区域界
	環境基準区域
	計画処理区域界
	特定環境保全公共下水道区域界
	系統界
	主要な管渠
Ⓟ	公共下水道中継ポンプ場
	公共下水道終末処理場
①	吐口位置及び番号
●	環境基準地点

施設名	福知山市公共下水道事業		
図面名称	下水道計画一般図（汚水）		縮尺1/25,000
検収年月	令和7年度	図面種別コード	Z721
設計管理	日本下水道事業団	業務委託番号	0-12-0630-J02
受託業者	株式会社ＮＪＳ	図面番号	1/1

福知山市特定環境保全公共下水道
（三和処理区）

全体計画面積　86.6 ha
事業計画面積　86.6 ha



凡例	
	事業計画区域
	主要な管渠
P	中継ポンプ場
T	浄化センター

事業名	福知山市特定環境保全公共下水道事業				
名　称	三和処理区				
図面名	下水道計画一般図（汚水）				
令和7年　月		縮尺	1:10,000	図番	1/1
福知山市上下水道部					

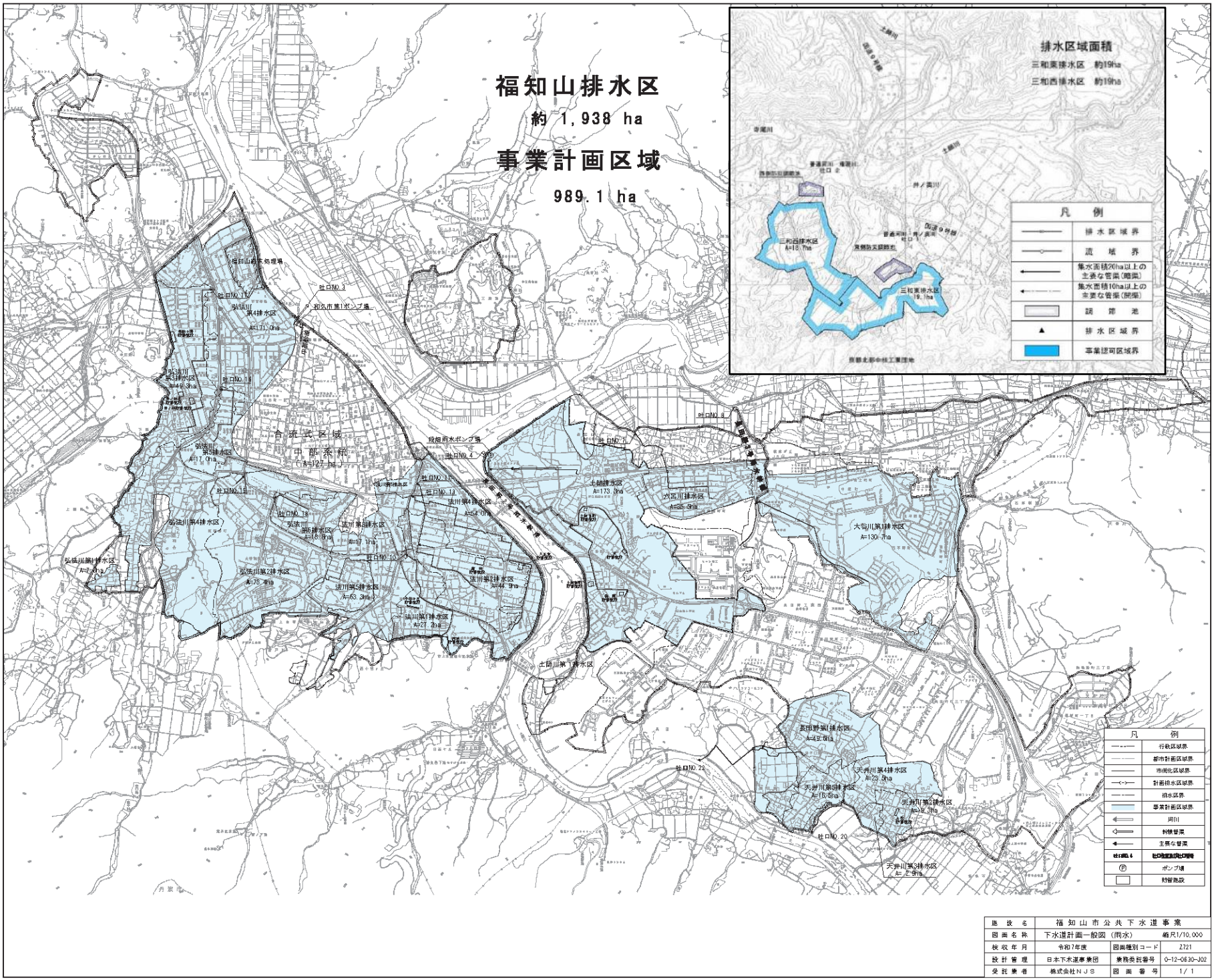
福知山市特定環境保全公共下水道
（大江中部処理区）

全体計画面積　　126.0 ha
事業計画面積　　126.0 ha

大江北幹線
大江中幹線
金屋中継ポンプ場
波美中継ポンプ場
大江中部浄化センター

凡　例	
	事業計画区域
	主要な管渠
P	中継ポンプ場
T	浄化センター

事業名	福知山市特定環境保全公共下水道				
名　称	大江中部処理区				
図面名	下水道計画一般図（汚水）				
令和7年　月		縮尺	1:10,000	図番	1/1
福知山市上下水道部					



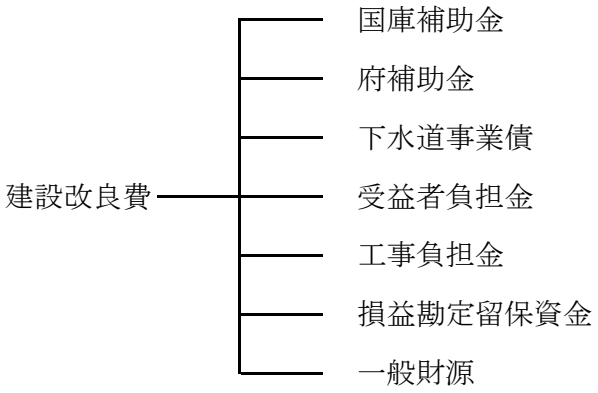
施設名	福知山市公共下水道事業		
図面名称	下水道計画一般図（雨水）		縮尺1/10,000
検収年月	令和7年度	図面種別コード	Z721
設計管理	日本下水道事業団	業務委託番号	0-12-0630-J02
受託業者	株式会社ＮＪＳ	図面番号	1/1

第２章　下水道事業の財政

１　下水道事業の財源構成

下水道事業を執行していくためには、建設費並びに維持管理費が必要で、その主な財源は、以下のとおりである。

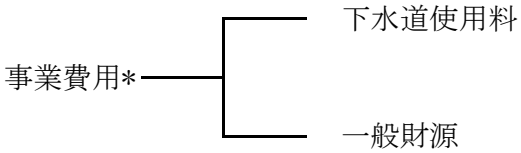
(1) 建設事業費



（内　訳）　　令和７年度

区　　分			国庫補助金	府補助金	下水道事業債	受益者負担金等
公共下水道	管きょ・ポンプ	補助	１／２	－	4.5／10	0.5／10
		単独	―	－	9.5／10	0.5／10
	終末処理場	補助	１／２	－	１／２	－
		補助	5.5／10	－	4.5／10	－
		単独	―	－	10/10	－

(2) 維持管理事業費



＊ ただし、資本費を構成する費用（減価償却費及び企業債支払利息）を除く。

2 下水道事業会計の状況

ア　損益計算書

（単位：千円）

科目			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	対前年比
事業収益	営業収益	下水道使用料	1,768,276	1,778,966	1,889,983	1,888,547	1,884,813	99.8%
		負担金	498,352	534,269	526,820	592,576	537,490	90.7%
		その他営業収益	1,556	1,606	1,510	1,670	1,775	106.3%
		計	2,268,184	2,314,841	2,418,313	2,482,793	2,424,078	97.6%
	営業外収益	受取利息及び配当金	293	518	687	1,772	25,119	1417.6%
		他会計負担金	297,033	265,601	633,837	533,923	460,424	86.2%
		他会計補助金	60,000	111,195	256,160	417,399	326,111	78.1%
		補助金	1,516	1,365	2,678	3,651	7,253	198.7%
		長期前受金戻入	983,454	1,021,075	1,307,523	1,306,313	1,219,347	93.3%
		雑収益	6,954	1,100	28,142	2,089	3,733	178.7%
		計	1,349,250	1,400,854	2,229,027	2,265,147	2,041,987	90.1%
	特別利益		－	－	277	－	375	皆増
計			3,617,434	3,715,695	4,647,617	4,747,940	4,466,440	94.1%
事業費用	営業費用	管渠費	119,773	106,566	158,198	174,999	178,698	102.1%
		ポンプ場費	148,597	158,669	164,428	230,739	218,556	94.7%
		処理場費	681,977	779,320	970,478	1,013,066	1,001,701	98.9%
		業務費	68,279	69,730	71,723	67,747	70,044	103.4%
		総係費	83,854	83,682	86,933	86,874	92,408	106.4%
		減価償却費	1,897,457	1,921,505	2,522,264	2,502,937	2,355,229	94.1%
		資産減耗費	13,097	60,287	8,352	24,665	13,132	53.2%
		計	3,013,034	3,179,759	3,982,376	4,101,027	3,929,768	95.8%
	営業費用外	支払利息	227,384	208,848	244,710	232,596	244,589	105.2%
		雑支出	28,237	50,654	67,268	69,757	59,470	85.3%
		計	255,621	259,502	311,978	302,353	304,059	100.6%
	特別損失		－	－	2,706	－	100	皆増
計			3,268,655	3,439,261	4,297,060	4,403,380	4,233,927	96.2%
純利益			348,779	276,434	350,557	344,560	232,513	67.5%

※R4.4.1 旧下豊西部地区 農業集落排水 施設統合

※R5.4.1 旧行積長尾地区農業集落 排水施設統合、農業集落 排水施設事業経営統合

イ　資本的収支

（単位：千円）

科目			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	対前年比
資本的収入	企業債		967,400	957,600	1,466,800	1,846,300	2,699,600	146.2%
	負担金		86,599	82,816	138,633	138,150	139,613	101.1%
	補助金		644,656	686,695	1,137,125	1,366,532	1,927,555	141.1%
	分担金及び負担金		5,260	8,556	5,482	5,913	10,745	181.7%
	工事負担金		7,866	78,559	28,145	17,305	23,762	137.3%
	固定資産売却代金		－	－	382	－	335	皆増
計			1,711,781	1,814,226	2,776,567	3,374,200	4,801,610	142.3%
資本的支出	建設改良費		1,744,297	1,976,246	2,735,642	3,139,799	4,633,877	147.6%
	企業債償還金		1,183,553	1,252,947	1,750,636	1,762,217	1,713,742	97.2%
	補助金返還金		－	－	155	－	120	皆増
計			2,927,850	3,229,193	4,486,433	4,902,016	6,347,739	129.5%
収支不足額（△）			1,216,069	1,414,967	1,709,866	1,527,816	1,546,129	101.2%

補てん財源	損益勘定留保資金		818,288	949,140	1,157,618	1,059,290	1,063,293	100.4%
	引継金		－	－	76,469	－	－	－
	引継未収金		－	－	15,986	－	－	－
	減債積立金		320,000	380,000	340,000	330,000	265,000	80.3%
	消費税資本的収支調整額		77,781	85,827	119,793	138,526	217,836	157.3%

※R4.4.1 旧下豊西部地区 農業集落排水 施設統合

※R5.4.1 旧行積長尾地区農業集落 排水施設統合、農業集落 排水施設事業経営統合

ウ　貸借対照表
（資産の部）

（単位：千円）

科目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	対前年比
固定資産	45,425,105	45,837,286	59,128,276	59,506,520	61,399,085	103.2%
(1) 有形固定資産	45,423,151	45,786,842	59,075,040	59,451,654	61,248,507	103.0%
土地	1,355,860	1,370,228	1,596,090	1,596,090	1,638,770	102.7%
建物	1,206,752	1,429,975	2,027,094	1,937,921	2,885,745	148.9%
構築物	34,954,515	34,683,203	45,822,998	44,756,589	44,197,393	98.8%
機械及び装置	7,160,264	7,022,819	7,252,820	6,799,642	11,098,339	163.2%
車輌及び運搬具	7,555	7,175	8,354	7,638	6,906	90.4%
工具、器具及び備品	47,590	46,719	41,226	34,623	43,340	125.2%
建設仮勘定	690,615	1,226,723	2,326,458	4,319,151	1,378,014	31.9%
(2) 無形固定資産	291	271	2,970	4,515	100,393	2223.5%
施設利用権	291	271	250	230	365	158.7%
ソフトウエア	－	－	2,720	4,285	100,028	2334.4%
(3) 投資その他の資産	1,663	50,173	50,266	50,351	50,185	99.7%
投資有価証券	－	48,510	48,594	48,679	48,763	100.2%
出資金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,350	84.4%
その他投資	63	63	72	72	72	100.0%
流動資産	1,146,555	1,172,439	1,465,802	988,665	2,819,038	285.1%
(1) 現金預金	967,241	1,005,489	1,173,507	706,502	2,465,753	349.0%
(2) 未収金	169,920	159,303	280,507	271,967	346,382	127.4%
(3) 貸倒引当金（△）	2,098	3,573	3,636	3,060	3,612	118.0%
(4) 貯蔵品	10,161	10,220	13,559	12,932	10,413	80.5%
(5) 前払費用	11	－	－	－	－	－
(6) 前払金	1,000	1,000	1,000	－	－	－
(7) その他流動資産	320	－	865	324	102	31.5%
資産合計	46,571,660	47,009,725	60,594,078	60,495,185	64,218,123	106.2%

※R4.4.1 旧下豊西部地区農業集落排水施設統合
※R5.4.1 旧行積長尾地区農業集落排水施設統合、農業集落排水施設事業経営統合

（負債・資本の部）

（単位：千円）

科目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	対前年比
固定負債	16,285,976	15,945,293	18,753,992	18,886,550	19,982,132	105.8%
(1) 企業債	16,285,976	15,945,293	18,753,992	18,886,550	19,982,132	105.8%
流動負債	1,986,864	2,156,315	2,891,451	2,188,898	3,854,947	176.1%
(1) 企業債	1,240,647	1,290,383	1,762,217	1,713,742	1,604,019	93.6%
(2) 未払金	727,451	847,349	1,026,882	379,860	2,227,905	586.5%
(3) 預り金	1,997	70	81,789	74,466	834	1.1%
(4) 引当金	16,449	18,513	19,771	20,505	22,189	108.2%
(5) その他流動負債	320	－	792	325	－	皆減
繰延収益	22,236,267	22,368,363	29,118,236	29,241,981	29,968,149	102.5%
(1) 長期前受金	32,225,658	33,299,564	41,331,037	42,722,398	44,605,516	104.4%
(2) 長期前受金収益化累計額（△）	9,989,391	10,931,201	12,212,801	13,480,417	14,637,367	108.6%
資本金	4,934,974	5,444,114	8,576,413	8,916,413	9,246,413	103.7%
(1) 自己資本金	4,934,974	5,444,114	8,576,413	8,916,413	9,246,413	103.7%
剰余金	1,127,579	1,095,640	1,253,986	1,261,343	1,166,482	92.5%
(1) 資本剰余金	72,163	83,790	271,579	274,376	277,002	101.0%
受贈財産評価額	3,200	3,200	120,936	120,936	120,936	100.0%
国府補助金	68,266	77,606	119,788	119,788	119,668	99.9%
分担金及び負担金	－	－	2,077	2,077	2,077	100.0%
その他資本剰余金	697	2,984	28,778	31,575	34,321	108.7%
(2) 利益剰余金	1,055,416	1,011,850	982,407	986,967	889,480	90.1%
減債積立金	386,638	355,416	291,850	312,407	47,407	15.2%
建設改良積立金	－	－	－	－	344,560	皆増
当年度未処分利益剰余金	668,778	656,434	690,557	674,560	497,513	73.8%
負債・資本合計	46,571,660	47,009,725	60,594,078	60,495,185	64,218,123	106.2%

※R4.4.1 旧下豊西部地区農業集落排水施設統合
※R5.4.1 旧行積長尾地区農業集落排水施設統合、農業集落排水施設事業経営統合

3　建設費の推移

(1) 建設事業費の状況

ア　市町合併後の状況

（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 17	1,261,910	577,690	0	83,387	533,800	67,033	
18	1,835,988	681,760	0	96,451	949,000	108,777	
19	1,173,237	345,500	0	66,062	677,900	83,775	
20	1,767,172	694,650	0	73,807	841,500	157,215	
21	1,804,370	869,050	0	20,017	690,700	224,603	
22	1,111,481	481,300	0	15,878	519,500	94,803	
23	1,012,370	518,668	0	10,361	483,341	0	
24	715,596	363,155	0	3,404	282,300	66,737	法適用
25	657,794	267,587	0	15,320	252,200	122,687	
26	1,949,448	1,088,984	0	12,799	669,300	178,365	
27	2,969,469	1,683,583	0	4,383	904,700	376,803	
28	2,501,814	1,076,647	0	5,816	1,109,500	309,851	
29	1,710,003	715,780	0	5,714	801,400	187,109	
30	3,399,383	1,452,262	0	7,741	1,691,100	248,280	
令和 元	3,265,185	1,361,530	0	6,082	1,645,900	251,673	
2	2,178,972	808,839	0	4,206	1,009,000	356,927	
3	1,744,297	644,656	0	5,260	836,000	258,381	
4	1,976,246	686,695	0	8,556	835,200	445,795	下豊西部統合
5	2,735,642	1,093,637	43,488	5,482	1,230,700	362,335	行積長尾、農集排統合
6	3,139,799	1,351,022	15,510	5,913	1,461,700	305,654	
7	4,633,878	1,907,360	20,194	10,746	2,319,900	375,678	
計	43,544,054	18,670,355	79,192	467,385	19,744,641	4,582,481	

イ　市町合併までの各市町の状況

a　旧福知山市

（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
昭和34～36	46,379	14,000	0	0	18,000	14,379	
37	63,804	20,000	0	0	20,000	23,804	
38	80,462	25,000	0	9,625	25,000	20,837	
39	116,709	38,000	0	19,785	38,000	20,924	特別会計設置
40	92,002	28,980	0	16,240	32,000	14,782	
41	106,217	32,300	0	19,154	38,100	16,663	
42	45,557	16,000	0	16,041	15,700	△ 2,184	
43	78,357	22,000	0	20,911	32,500	2,946	供用開始
44	80,079	24,000	0	17,507	32,100	6,472	
45	117,703	24,000	0	17,687	33,300	42,716	
46	1,306,415	168,000	142,000	13,137	181,700	801,578	
47	1,387,435	132,340	207,200	8,788	135,800	903,307	
48	1,469,650	214,100	222,800	4,812	129,900	898,038	
49	1,046,635	211,640	43,400	184	161,800	629,611	
50	1,320,853	289,120	193,000	14	435,100	403,619	
51	467,519	145,867	33,340	13,544	188,200	86,568	
52	878,727	312,190	6,907	22,794	396,200	140,636	
53	968,526	470,512	0	45,541	365,300	87,173	
54	997,642	395,376	0	74,488	567,600	△ 39,822	
55	1,194,664	325,930	29,216	100,512	731,600	7,406	
56	1,478,007	455,202	16,200	103,467	875,000	28,138	
57	1,426,694	370,500	7,500	103,475	970,000	△ 24,781	
58	1,290,944	405,066	23,363	120,540	782,160	△ 40,185	
59	1,139,548	434,870	0	79,349	593,200	32,129	
60	1,151,574	365,405	7,915	87,981	626,280	63,993	
61	1,287,001	442,443	847	95,449	747,840	422	
62	1,435,026	541,041	0	81,745	792,200	20,040	
63	1,575,832	480,944	0	141,022	949,580	4,286	
平成 元	1,477,312	496,826	0	125,209	847,400	7,877	
2	1,460,259	523,239	0	123,339	713,200	100,481	
3	1,503,862	392,048	0	191,363	707,000	213,451	
4	2,105,074	820,224	36,600	129,087	1,001,400	117,763	
5	2,377,530	1,034,649	75,300	89,394	954,100	224,087	
6	2,110,077	340,289	111,200	66,596	1,385,820	206,172	
7	2,315,036	537,292	112,700	72,552	1,293,780	298,712	
8	2,535,241	1,115,898	92,300	71,148	1,136,400	119,495	
9	2,614,508	779,231	123,100	71,042	1,570,870	70,265	
10	2,613,969	1,135,207	123,300	52,511	1,219,030	83,921	
11	2,221,056	936,511	12,500	45,444	1,057,600	169,001	
12	2,191,998	934,246	13,900	36,160	1,051,000	156,692	
13	1,831,267	856,127	27,840	86,020	716,700	144,580	特環事業着手
14	1,657,655	782,903	35,280	95,010	616,700	127,762	
15	1,591,088	891,254	38,260	80,605	532,400	48,569	
16	1,379,365	713,635	43,640	90,510	481,000	50,580	
計	54,635,258	18,694,405	1,779,608	2,659,782	25,198,560	6,302,903	

＊　ＮＴＴ無利子貸付金は国庫補助金に含む。受益者負担金には相当額含む

＊　平成17年度の建設事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

b　旧三和町　　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 5	38,586	11,000	0	0	8,400	19,186	
6	39,656	9,600	0	0	22,200	7,856	
7	465,466	145,300	0	0	296,600	23,566	
8	506,289	98,700	86,227	42,225	262,600	16,537	
9	374,173	71,000	22,050	45,400	234,000	1,723	
10	226,256	55,000	0	9,100	148,500	13,656	
11	249,277	80,000	0	37,900	134,200	△ 2,822	
12	283,344	100,050	0	33,910	146,100	3,284	
13	311,349	114,000	0	51,100	137,100	9,149	
14	142,222	35,000	0	19,110	70,300	17,812	
15	12,738	0	0	3,050	4,600	5,088	
16	0	0	0	0	0	0	
17	0	0	0	0	0	0	
計	2,649,356	719,650	108,277	241,795	1,464,600	115,035	

*平成17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

c　旧大江町　　（単位：千円）

区分／年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 6	61,261	16,160	6,427	0	23,800	14,874	
7	382,604	153,421	1,550	21,997	193,600	12,036	
8	461,085	207,799	287	16,600	217,700	18,699	
9	519,252	174,220	1,288	24,653	298,300	20,791	
10	660,870	161,400	0	30,040	429,400	40,030	
11	770,177	314,450	0	41,460	360,600	53,667	
12	627,217	245,000	720	26,200	304,300	50,997	
13	473,226	190,000	720	27,337	190,100	65,069	
14	343,240	126,500	720	13,643	135,100	67,277	
15	262,579	85,700	1,320	46,260	59,000	70,299	
16	321,278	148,682	0	70,480	91,600	10,516	
17	159,242	0	0	24,015	1,800	133,427	
計	5,042,031	1,823,332	13,032	342,685	2,305,300	557,682	

*平成17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

(2) 地方債の状況

（単位：千円）

区分 / 年度	借入額等	償還額		年度末現在高
		元金	利子	
昭和34～平成2	11,929,465	1,205,497	5,349,414	10,723,967
3	827,964	189,394	648,026	11,362,536
4	1,003,201	212,272	674,873	12,153,466
5	954,100	531,054	703,405	12,576,512
6	1,385,820	549,023	729,288	13,413,309
7	1,293,780	297,807	763,477	14,409,281
8	1,136,400	335,347	797,592	15,210,335
9	1,570,870	398,301	799,555	16,382,904
10	1,219,030	446,246	803,207	17,155,688
11	1,057,600	511,536	797,128	17,959,577
12	1,051,000	620,567	788,331	18,755,822
13	716,700	685,077	775,986	18,082,409
14	616,700	780,615	750,856	17,979,895
15	532,400	872,609	716,822	17,639,686
16	481,000	925,224	696,467	17,307,806
17	691,100	1,174,327	685,914	20,027,992
18	1,208,200	1,228,875	674,080	20,007,317
19	2,384,600	2,578,968	645,808	19,812,949
20	2,403,100	2,521,835	539,546	19,694,214
21	1,424,500	1,620,935	478,919	19,497,778
22	762,900	1,168,872	454,564	19,091,806
23	638,400	1,104,994	441,735	18,625,213
24	410,000	1,083,067	426,054	17,952,146
25	421,500	1,099,316	403,624	17,274,330
26	653,900	1,116,857	379,629	16,811,373
27	1,195,700	1,142,654	356,238	16,864,419
28	1,242,100	1,175,421	330,451	16,931,098
29	917,300	1,180,213	308,281	16,668,185
30	1,819,200	1,233,945	285,336	17,253,440
令和元	1,775,200	1,214,862	266,426	17,813,778
2	1,128,500	1,199,502	247,297	17,742,776
3	967,400	1,183,552	227,256	17,526,624
4	962,000	1,252,947	208,772	17,235,677
5	5,031,169	1,750,636	244,060	20,516,210
6	1,846,300	1,762,217	231,058	20,600,293
7	2,699,600	1,713,742	239,170	21,586,151
計	56,358,699	38,068,306	23,868,645	

＊ 平成17年度の借入額等及び償還額は市町合併後の旧三和町及び大江町にかかるものを含む
＊ 令和4年度の借入額等及び償還額は旧下豊西部地区農業集落排水施設統合にかかるものを含む
＊ 令和5年度の借入額等及び償還額は旧行積長尾地区農業集落排水施設統合及び農業集落排水施設事業経営統合にかかるものを含む

（旧三和町）

（単位：千円）

区分 / 年度	借入額	償還額		年度末現在高
		元金	利子	
平成5	8,400	0	0	8,400
6	22,200	0	300	8,400
7	296,600	0	651	124,400
8	262,600	160	5,961	432,539
9	234,000	484	13,011	713,854
10	148,500	6,486	18,747	893,367
11	134,200	13,832	21,171	1,085,535
12	146,100	27,604	24,633	1,218,230
13	137,100	45,895	26,072	1,375,834
14	70,300	58,031	26,696	1,307,503
15	4,600	67,978	25,929	1,244,125
16	0	78,156	24,544	1,165,968
17	0	42,645	11,627	1,123,323
計	1,464,600	341,271	199,342	

＊ 平成17年度の数値は旧三和町での借入額及び償還額

（旧大江町）

（単位：千円）

区分 / 年度	借入額	償還額		年度末現在高
		元金	利子	
平成6	23,800	0	0	23,800
7	193,600	0	1,510	217,400
8	217,700	0	7,221	435,100
9	298,300	0	12,944	699,300
10	429,400	3,371	18,131	1,159,428
11	360,600	4,594	25,884	1,515,363
12	304,300	13,471	33,319	1,696,661
13	190,100	34,511	37,458	1,961,850
14	135,100	57,411	39,554	1,994,338
15	59,000	72,554	39,508	2,025,984
16	91,600	88,775	39,093	2,028,808
17	1,800	55,919	19,407	1,974,689
計	2,305,300	330,606	274,029	

＊ 平成17年度の数値は旧大江町での借入額及び償還額

4　維持管理事業費の推移

ア　法適用前の状況

（単位：千円）

区分／年度	事業費	支出内訳					
		終末処理場管理費		ポンプ場管理費		一般管理費	
			%		%		%
昭和 62	337,855	227,575	67	39,300	12	70,980	21
63	350,028	233,568	67	39,386	11	77,074	22
平成 元	387,527	244,423	63	40,293	10	102,811	27
2	401,931	283,176	71	40,662	10	78,093	19
3	425,250	303,707	72	48,551	11	72,992	17
4	448,294	316,659	70	51,806	12	79,829	18
5	472,441	335,676	71	60,985	13	75,780	16
6	521,304	354,343	68	55,323	11	111,638	21
7	592,915	402,561	68	64,042	11	126,312	21
8	587,109	375,211	64	74,799	13	137,099	23
9	645,714	387,878	60	117,612	18	140,224	22
10	748,335	446,223	59	125,002	17	177,110	24
11	720,918	449,508	62	127,093	18	144,317	20
12	704,563	452,789	64	118,921	18	132,853	18
13	739,744	461,333	63	128,353	17	150,058	20
14	819,358	525,555	64	115,713	14	178,090	22
15	799,451	534,531	67	106,341	13	158,579	20
16	824,341	533,517	65	118,653	14	172,171	21
17	850,986	553,869	65	121,315	14	175,801	21
18	939,067	638,437	68	124,788	13	175,842	19
19	924,446	627,752	68	129,747	14	166,947	18
20	959,530	639,313	67	125,286	13	194,931	20
21	959,905	577,332	60	113,766	12	268,807	28
22	935,528	619,963	66	127,838	14	187,727	20
23	834,605	516,558	62	117,448	14	200,599	24

＊　平成17年度の維持管理事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

（旧三和町）　（単位：千円）

区分／年度	事業費	支出内訳			
		一般管理費		下水道管理費	
			%		%
平成 7	17,405	17,405	100	0	0
8	24,796	24,796	100	0	0
9	27,406	27,406	100	0	0
10	44,754	31,617	71	13,136	29
11	42,667	29,209	68	13,458	32
12	47,928	30,064	63	17,864	37
13	57,246	34,582	60	22,664	40
14	59,266	35,601	60	23,664	40
15	44,292	21,233	48	23,059	52
16	59,962	25,123	42	34,839	58
17	42,513	22,213	52	20,300	48

＊　平成17年度の維持管理事業費は、平成17年12月末での決算額

（旧大江町）　（単位：千円）

区分／年度	公共下水道総務費
平成 6	476
7	369
8	301
9	172
10	5,531
11	37,067
12	40,399
13	48,776
14	49,149
15	46,973
16	47,236
17	62,183

＊　平成17年度の維持管理事業費は、平成17年12月末での決算額

イ　法適用後の状況

（単位：千円）

区分／年度	管渠費		ポンプ場費		処理場費		業務費		総係費		その他費用		計
		%		%		%		%		%		%	
平成25	79,178	9	95,096	10	565,998	62	109,619	12	48,266	5	16,451	2	914,608
26	128,766	13	124,072	13	576,211	59	81,291	8	43,204	4	22,333	2	975,877
27	112,493	10	132,124	12	536,315	48	85,822	8	42,699	4	198,081	18	1,107,534
28	110,130	11	117,145	12	537,766	56	85,504	9	71,478	7	38,049	4	960,072
29	103,731	11	128,326	14	528,328	57	87,706	10	43,183	5	28,068	3	919,342
30	118,555	11	137,871	12	625,376	56	86,888	8	58,741	5	91,916	8	1,119,347
令和元	112,006	11	131,408	13	599,503	58	75,466	7	81,083	8	38,625	4	1,038,091
2	131,889	12	148,206	13	617,889	57	70,647	7	79,557	7	32,816	3	1,081,004
3	119,773	10	148,597	13	681,977	60	68,279	6	83,854	7	41,462	4	1,143,942
4	106,566	8	158,669	12	779,320	60	69,730	5	83,682	6	111,018	8	1,308,985
5	158,198	10	164,428	11	970,478	64	71,723	5	86,933	6	76,271	5	1,528,031
6	174,999	10	230,739	14	1,013,066	61	67,747	4	86,874	5	95,960	6	1,669,385
7	178,697	11	218,556	13	1,001,701	61	70,044	4	92,408	6	78,021	5	1,639,427

＊ 平成24年度から地方公営企業法の全部を適用した

＊ 令和4年度から下豊西部農業集落排水処理区域を公共下水道へ施設統合した

＊ 令和5年度から行積長尾農業集落排水処理区域を公共下水道へ施設統合した

＊ 令和5年度から農業集落排水施設事業を下水道事業へ経営統合した

５　下水道事業受益者負担金

公共下水道が整備されることによる受益者は、整備区域内の住民に限られている。下水道事業受益者負担金は、未整備区域内の住民との負担の公平を図ること等のために設けられた制度で、管きょ、処理施設等の整備に係る建設事業費の一部に充てるものである。

本市においては、都市計画法第75条及び福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の規定に基づき、賦課徴収している。

(1) 単　　価

＊昭和51年4月1日から賦課　　330円／㎡

＊特定環境保全公共下水道事業に係る分担金は別に定める。

(2) 調定状況（現年度分）

（単位：千円）

年　度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
調　定　額	22,157	11,707	9,902	4,049	593	10,820	10,447	3,883	4,317
収　入　額	21,896	11,335	9,679	3,842	593	3,092	10,175	3,604	4,317
収納率％	98.8	96.8	97.7	94.9	100.0	28.6	97.4	92.8	100

年　度	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調　定　額	4,150	5,289	3,582	2,587	3,943	7,556	2,493	3,972	8,005
収　入　額	3,801	5,289	1,812	1,187	3,943	7,490	2,493	3,972	6,726
収納率％	91.6	100	50.6	45.9	100.0	99.1	100.0	100.0	84.0

＊収入額には特定環境保全公共下水道事業分担金は含まない。

６　下水道使用料

公共下水道等が供用開始され、各戸の下水道の使用が始まると、管きょ及び処理施設等の維持管理費等に充てるため、下水道法第20条、地方自治法第225条・第228条並びに福知山市下水道条例及び農業集落排水施設条例の規定に基づき賦課・徴収するものである。

(1) 賦課・徴収

毎月、上水道の使用水量により賦課し、上水道汚水以外の汚水は、その使用水量を認定し賦課する。徴収は上水道の給水使用料と同時に行う。

(2) 公共下水道使用料　（単価）

①　福知山処理区の下水道使用料(福知山特環を含む。)

ア　上水道汚水　（消費税等を除く。）

水道メーター口径	基本水量	基本使用料	超過使用料（１立方メートルにつき）	
全口径共通	５㎥まで	1,040円	５㎥を超え８㎥まで	40円
			８㎥を超え20㎥まで	105円
			20㎥を超え30㎥まで	140円
			30㎥を超え50㎥まで	175円
			50㎥を超えるもの	195円

イ　上水道汚水以外の汚水　　121円／㎥

②　三和及び大江中部処理区の下水道使用料

ア　上水道汚水　（消費税等を除く。）

基本水量	基本使用料	超過使用料（１立方メートルにつき）	
８㎥まで	2,000円	８㎥を超え20㎥まで	115円
		20㎥を超え30㎥まで	170円
		30㎥を超えるもの	240円

イ　上水道汚水以外の汚水　　169円／㎥

(3) 公共下水道使用料調定状況　（現年度分）　（単位：千円）

区　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調 定 額	1,945,059	1,956,817	1,913,731	1,915,288	1,913,255
収 入 額	1,874,801	1,882,463	1,844,947	1,848,794	1,849,843
収納率%	96.4	96.2	96.4	96.5	96.7

(4) 公共下水道使用料改定の推移

年月	上水道汚水（上水道使用料の）	上水道20㎥時の下水道単価（円）	上水道 20㎥時の上水道単価（円）	上水道以外の汚水単価（円）	備考
昭和41年11月	1/2	12.00	24.51	―	供用開始
48年	1/2	12.00	24.51	12.00	
51年6月	1/2	28.00	56.00	28.00	（水道料金改定）
58年6月	5/8	38.00	61.50	38.00	
59年4月	3/4	46.00	61.50	46.00	
60年5月	9/10	55.35	61.50	55.35	
61年5月	10/10	61.50	61.50	61.50	
63年6月	10/10	67.00	67.00	67.00	9%ｱｯﾌﾟ改定（水道料金改定）
平成元年4月	10/10	67.00	67.00	67.00	消費税導入（3%）
5年6月	10/10	78.50	78.50	78.50	17%アップ改定（水道料金改定）
9年6月	10/10	89.75	89.75	89.75	15%アップ改定（水道料金改定） 消費税改正（4%） 地方消費税導入（1%）
13年6月	10/10	104.40	104.40	104.40	15.8%アップ改定（水道料金改定）
19年6月	10/10	104.00	104.00	104.00	用途別から口径別へ改定 改定率±0%
22年6月	10/10	104.00	132.75	104.00	27.6%アップ改訂（水道料金のみ改定）
26年5月	10/10	104.00	132.75	104.00	消費税改正(6.3%) 地方消費税(1.7%)
29年7月	10/10	121.00	153.25	121.00	17%アップ改定（水道料金改定）

福知山市下水道条例（抜粋）

（使用料の算定方法）

第１４条　使用料の額は、使用期間１月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第１の排水処理区域において、別表第２に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。）を加えた額とする。

２　使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

⑴　水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例（平成１０年福知山市条例第３１号。以下「水道給水条例」という。）第３２条（福知山市簡易水道供給条例（平成９年福知山市条例第５号。以下「簡易水道供給条例」という。）第４条において準用する場合を含む。）の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

⑵　水道水を製品に使用し、又は管理者が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については管理者が別に認定する。

⑶　水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、管理者が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、管理者が別に認定する。

⑷　前号の汚水に係る使用水量を認定するため、管理者は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

３　水道汚水以外の使用料の額は、別表２使用料の項第１号アに規定する口径１３ミリメートルの水道メーターにより水道を２０立方メートル使用した場合の使用料の額を２０で除した額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じて得た額に消費税等相当額を加えた額とする。ただし、別表第１の三和浄化センター排水処理区域及び大江中部浄化センター排水処理区域は、別表第２使用料の項第２号の規定による水道を２５立方メートル使用した場合の使用料の額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

（第４項以下略）

(5) 農業集落排水使用料（単価）

ア　上水道汚水　　（消費税等を除く。）

区分	基本水量	基本料金	超過料金１立方メートルにつき	
用途別なし	８㎥まで	2,000円	８㎥を超え20㎥まで	115円
			20㎥を超え30㎥まで	170円
			30㎥を超えるもの	240円

イ　上水道汚水以外の汚水　　169.0円／㎥

(6)　農業集落排水使用料調定状況　（現年度分）　　（単位：千円）

区　分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調 定 額	189,055	172,309	165,495	162,062	159,988
収 入 額	188,416	169,392	162,564	159,726	157,633
収納率%	99.7	98.3	98.2	98.6	98.5

福知山市農業集落排水施設条例（抜粋）

（使用料の算定方法）

第１４条の２　使用料の額は、使用期間１月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第１の処理区域において、別表第２に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。）を加えた額とする。

２　使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

⑴　水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例（平成１０年福知山市条例第３１号。以下「水道給水条例」という。）第３２条（福知山市簡易水道供給条例（平成９年福知山市条例第５号。以下「簡易水道供給条例」という。）第４条において準用する場合を含む。）の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

⑵　水道水を製品に使用し、又は市長が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については市長が別に認定する。

⑶　水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、市長が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、市長が別に認定する。

⑷　前号の汚水に係る使用水量を認定するため、市長は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

３　水道汚水以外の汚水の使用料の額は、別表第２に規定する水量２５立方メートルを使用した場合における使用料の額を２５で除した額（１円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第３号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

（第４項以下略）




上夜久野

向


小倉

高内・日置


千原

井田・額田

夜久野町地区の農業集落排水施設


宮大内

上豊富


田野

福知山北部


佐賀

旧福知山市地区の農業集落排水施設


大江中部浄化センター


北有路


大江河東


有路

大江町地区の農業集落排水施設


三和浄化センター

福知山終末処理場


大原


川合


菟原

三和町地区の農業集落排水施設

図－9　福知山市の水洗化計画と処理施設

第３章　下水道施設の維持管理

１　下水道処理施設の概要

福知山終末処理場は標準活性汚泥法による処理方法で、下水処理と併せて周辺地域から収集された、くみ取りし尿も同時に処理を行っており、最初沈殿池での１次処理及び反応タンクによる２次処理のあと次亜塩素酸ソーダで消毒をし、由良川の支流である和久川に放流している。

令和７年度の１日の平均処理量は下水が 45,876 ㎥、し尿及び汚泥が 53.2ｋℓ、し尿及び汚泥混合後の流入水質は BOD 202.7mg／ℓ、浮遊物質（SS） 187.7mg／ℓ、放流水質は BOD 3.6mg／ℓ、SS 2.7mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 98.2％、SS が 98.6％となっている。

汚泥処理については、初沈汚泥と余剰汚泥を混合し遠心脱水機で脱水した後、流動床炉により焼却し、焼却灰は不燃物処分場で埋立処分しており、令和 7 年度の１日の平均焼却灰量（湿潤）は 2.80 トンであった。

下水道における化学物質のリスク管理のため、ダイオキシン類等の有害物質の環境への排出量を測定し、その削減に努めている。

三和浄化センター及び大江中部浄化センターは、水処理・汚泥処理ともに同じ処理方法を採用しており、水処理はオキシデーションディッチ法と呼ばれる処理方式で、環状の水路のオキシデーションディッチ槽に活性汚泥を入れ、ばっ気装置を設けて、これによって酸素を供給するとともに、池内に水流を起こして流入する下水と混合させ処理をする。

オキシデーションディッチ槽で処理後、最終沈殿池で汚泥を沈降させ、次亜塩素酸ソーダで消毒し、三和浄化センターでは土師川の支流である寺尾川に、大江中部浄化センターでは由良川にそれぞれ放流している。

三和浄化センターにおける令和７年度の１日の平均処理量は 402 ㎥、流入水質は BOD 223.4mg／ℓ、SS 185mg／ℓ、放流水質は BOD 2.1mg／ℓ、SS 2.3mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 99.1％、SS が 98.8％となっている。

大江中部浄化センターにおける令和７年度の１日の平均処理量は 642 ㎥、流入水質は BOD 242.9mg／ℓ、SS 173mg／ℓ、放流水質は BOD が 1.0mg／ℓ、SS 1.9mg／ℓで、それぞれの除去率は、BOD が 99.6％、SS が 98.9％となっている。

汚泥処理については、最終沈殿池の余剰汚泥を汚泥濃縮槽で濃縮し、遠心脱水機で脱水した後、脱水ケーキを産業廃棄物処理業者に委託処分している。

令和７年度の１日の脱水ケーキの量は、三和浄化センターが 1.39 トン、大江中部浄化センターが 1.55 トンとなっている。

いずれの処理場においても、良好な水質管理を維持し、豊かな自然環境の保持を目指した水環境の向上に努めている。

福知山終末処理場においては、下水処理場周辺の住宅化が急激に進むなかで、良好な環境を保つため施設の覆蓋化及び生物脱臭や土壌脱臭による臭気対策を講ずる他、周辺の植樹や親水公園の建設など環境の整備を進めてきた。

一方、農業集落排水施設等の 17 施設の汚水処理場のうち、旧夜久野町内の 6 施設の処理場で発生する汚泥については、濃縮・脱水し、さらに発酵させコンポスト肥料とし農地還元を図っており、その他の処理場の汚泥は濃縮汚泥とし福知山終末処理場へ搬入、公共下水の汚水と併せて同時処理している。

また、農業集落排水施設の統合が進められ、平成 29 年 6 月 30 日に三河汚水処理場が閉鎖し、北有路汚水処理場で処理をされ、平成 30 年 3 月 31 日に今西中汚水処理場が閉鎖し、井田額田汚水処理場で処理をしている。

さらに、下豊西部汚水処理場を令和 4 年 4 月 1 日に、行積長尾汚水処理場を令和 5 年 4 月 1 日に公共下水道へ統合している。

令和 3 年度から令和 7 年度の 5 か年計画で実施した「福知山市汚泥処理施設再構築事業　汚泥有効利用施設整備工事」が令和 7 年度末に完成した。

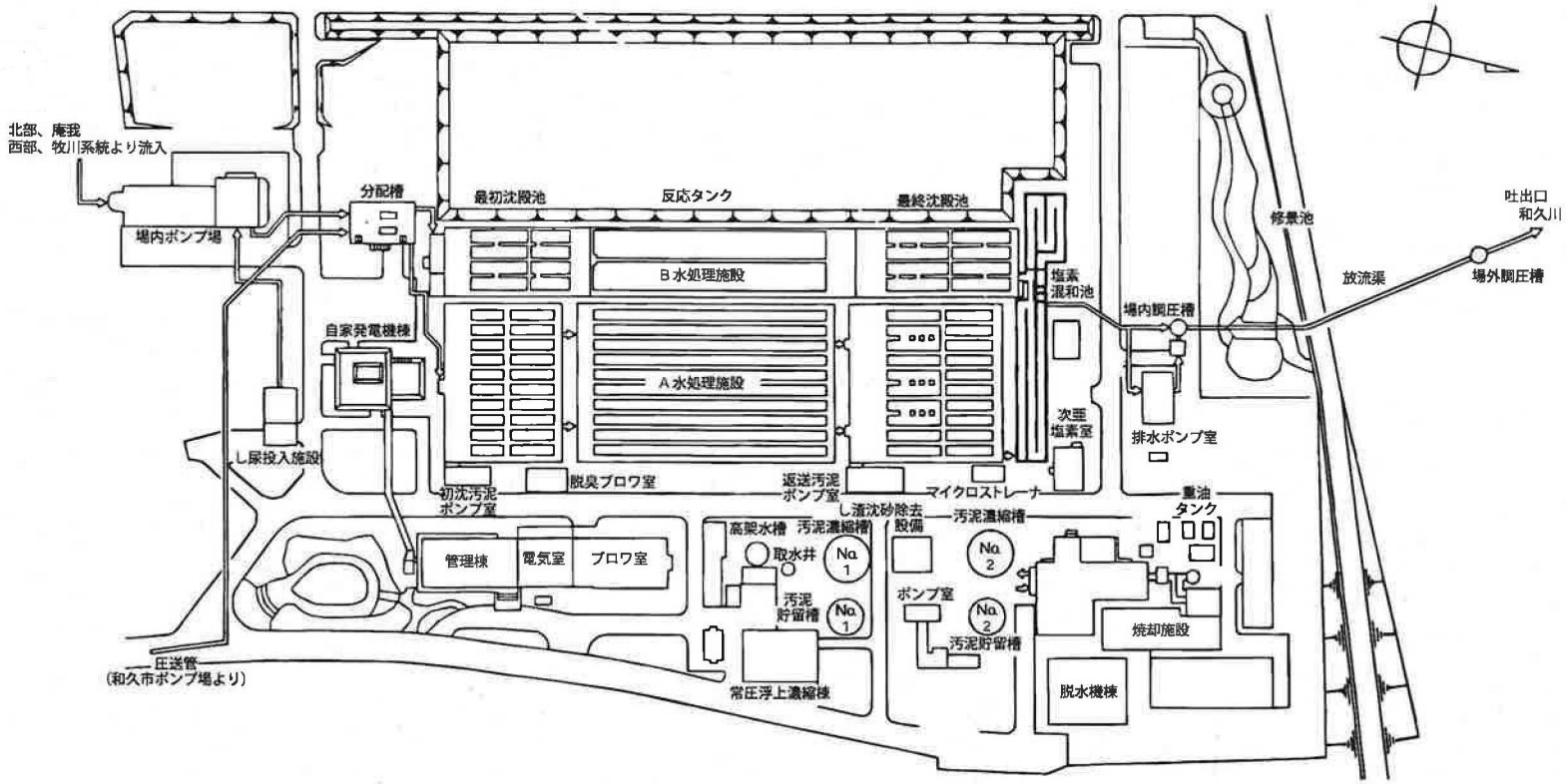
（福知山市汚水処理施設の概要）

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
福知山終末処理場	標準活性汚泥法	脱水・焼却処理 脱水：遠心脱水機による初沈、余剰の混合汚泥脱水 焼却：流動床式焼却炉による脱水ケーキ焼却 焼却灰：福知山市不燃物処理場での埋立処分	Ａ系：44,020㎥／日 Ｂ系：17,980㎥／日 計　62,000㎥／日	脱水：7.0㎥／時・台×2台 焼却：50ｔケーキ／日×1基
三和浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	１系：　900㎥／日 ２系：　900㎥／日 計　1,800㎥／日	脱水：　5㎥／時
大江中部浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	１系：1,200㎥／日 ２系：　800㎥／日 計　2,000㎥／日	脱水：　5㎥／時
宮大内汚水処理場	接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅠ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	306㎥／日（日最大）	
田野汚水処理場	接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅠ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	144㎥／日（日最大）	
上豊富汚水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	1,069㎥／日（日最大）	
佐賀汚水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	402㎥／日（日最大）	
福知山北部汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	218㎥／日（日最大）	
菟原汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	343㎥／日（日最大）	
川合汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅠ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	142㎥／日（日最大）	

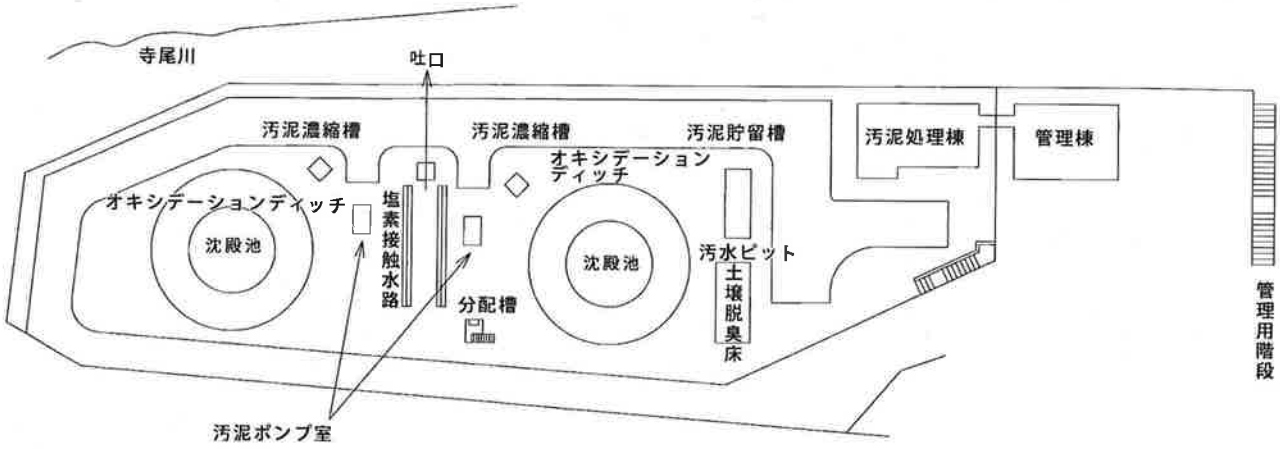
（福知山市汚水処理施設の概要）

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
井田額田汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	353㎥／日（日最大）	生成可能量 42.0ℓ／日（最大）
向汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	175㎥／日（日最大）	生成可能量 21.5ℓ／日（最大）
上夜久野汚水処理場	回分式活性汚泥方式 （ＪＡＲＵＳＸＩ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	524㎥／日（日最大）	生成可能量 113.5ℓ／日（最大）
高内日置汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳＩ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	152㎥／日（日最大）	処理能力 23.0kg／日
千原汚水処理場	連続流入間欠ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅩⅣ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	106㎥／日（日最大）	生成可能量 25.0ℓ／日（最大）
小倉汚水処理場	連続流入間欠ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅩⅣ型）	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	115㎥／日（日最大）	生成可能量 25.0ℓ／日（最大）
大江河東汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	214㎥／日（日最大）	
北有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	267㎥／日（日最大）	
有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばっ気方式 （ＪＡＲＵＳⅢ型）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	317㎥／日（日最大）	
大原汚水処理場	沈殿分離接触ばっ気方式 （F.R.P合併処理浄化槽）	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	33㎥／日（日最大）	

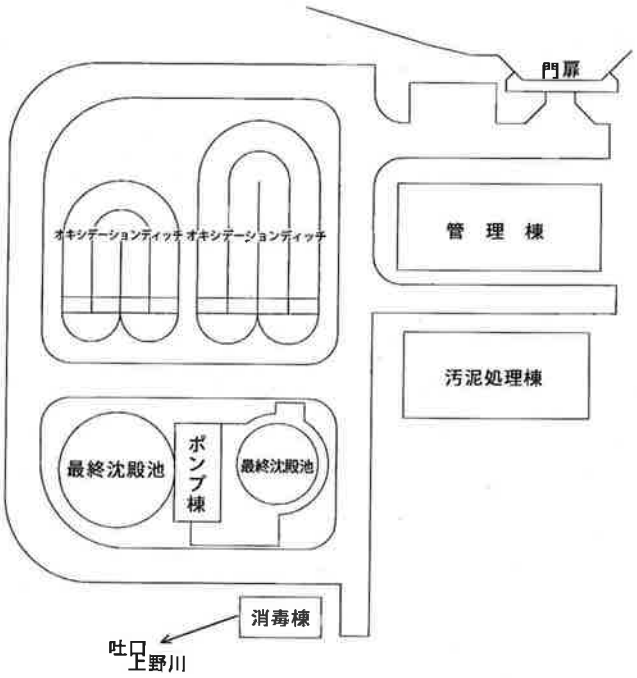
2 福知山終末処理場配置図



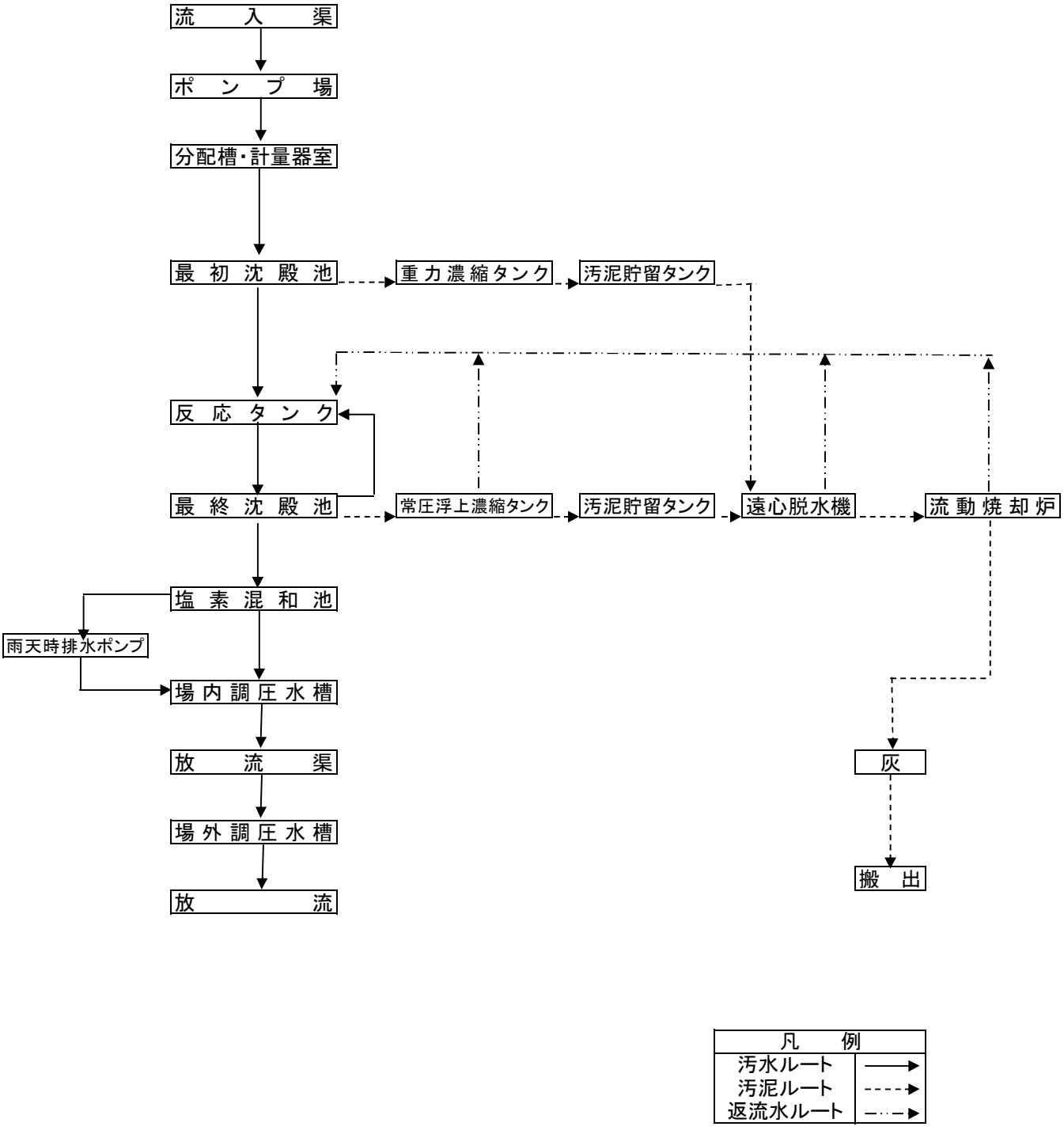
三和浄化センター平面図



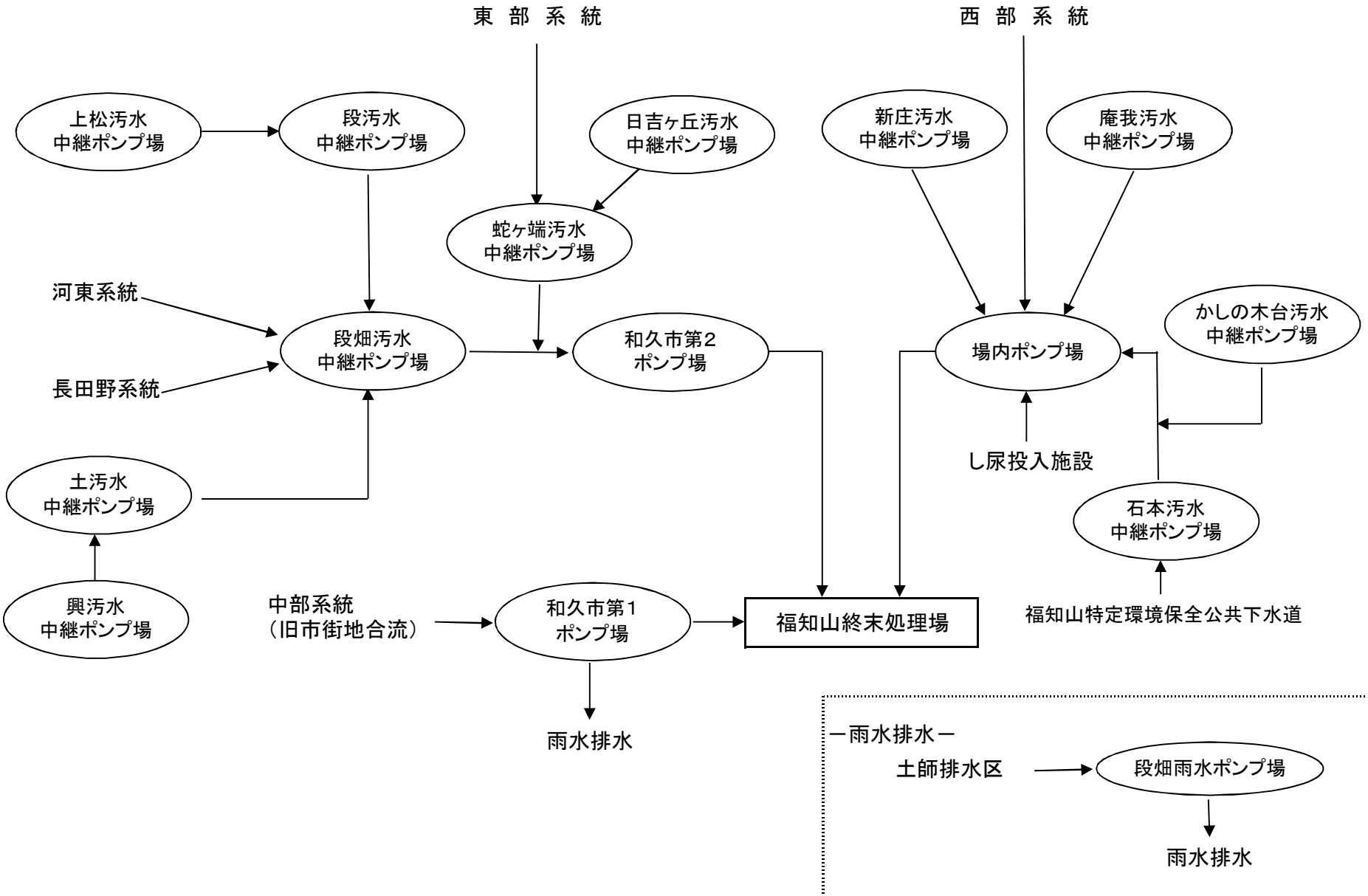
大江中部浄化センター平面図



3 下水処理系統図(福知山終末処理場)



4 流路系統図(福知山処理区)



5　下水処理・ポンプ施設の規模等

(1) 福知山終末処理場

ア　最初沈殿池

項目	全体計画	
	A系列	B系列
計画下水量	全体62,000＋返流水326 ＝ 62,326 ㎥／日	
	44,251 ㎥／日	18,075 ㎥／日
構造寸法	巾4.3m×長31.0m×深2.9m	巾3.65m×長36.0m×深3.0m
水面積	133.3 ㎡／水路	131.4 ㎡／水路
容量	379.9 ㎥／水路	394.2 ㎥／水路
池数	5 池	2 池
沈殿時間	2.0 時間	同左
水面積負荷	35 ㎥／㎡・日	同左

イ　初沈汚泥ポンプ設備

項目		全体計画	
		A系列	B系列
計画初沈汚泥量		全体398 ㎥／日	
		283 ㎥／日	115 ㎥／日
ポンプ仕様	型式	横形ソリッドポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ
	口径	125 ㎜×100 ㎜	100 ㎜
	揚泥量	1.5 ㎥／分	1.0 ㎥／分
	揚程	15 m	10 m
	出力	15.0 kW	5.5 kW
台数		2 台（内予備 1台）	2 台（内予備 1台）

ウ　反応タンク

項目	全体計画	
	A系列	B系列
計画下水量	全体61,928＋返流水1,855 ＝ 63,783 ㎥／日	
	45,286 ㎥／日	18,497 ㎥／日
構造寸法	巾4.3m×長78.0m×深4.0m	巾7.6m×長78.0m×深4.6m
池数	10 池	2 池
所要容量	12,327 ㎥	5,033 ㎥
BOD－SS負荷	0.3 kgBOD／SSkg・日	同左
MLSS濃度	1,500 mg／ℓ	同左
返送率	25 %	同左
エアレーション時間	6.8 時間	6.82 時間
汚泥日令	4.91 日	4.93 日
返送汚泥濃度	7,000 mg／ℓ	同左

エ　送風機設備

項目		全体	計画
送風機仕様	型式	多段式ターボブロワ	直結単段式ターボブロワ
	口径	350 ㎜×300 ㎜	300 ㎜×250 ㎜
	風量	135 ㎥／分	115 ㎥／分
	風圧	5,000 ㎜Aq	5,100 ㎜Aq
	出力	180 kW	135 kW
台数		2 台	1 台

オ　最終沈殿池

項目	全体	計画
	A系列	B系列
計画下水量	63,783 ㎥／日	
	45,286 ㎥／日	18,497 ㎥／日
構造寸法	巾4.3m×長43.0m×深3.4m	巾3.65m×長50.0m×深3.0m
水面積	184.9 ㎡／水路	182.5 ㎡／水路
容量	619.4 ㎥／水路	547.5 ㎥／水路
池数	5 池	2 池
沈殿時間	3.3 時間	2.0 時間
水面積負荷	25 ㎥／㎡・日	25 ㎥／㎡・日

カ　返送汚泥ポンプ設備

項目		全体	計画
		A系列	B系列
ポンプ仕様	型式	片吸込渦巻ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
	口径	300 ㎜	250 ㎜
	揚泥量	10.1 ㎥／分	6.6 ㎥／分
	揚程	15 m	10 m
	出力	45 kW	30 kW
台数		2 台	2 台

キ　余剰汚泥ポンプ設備

項目		全体	計画
		A系列	B系列
計画余剰汚泥量		全体 869 ㎥／日	
		617 ㎥／日	252 ㎥／日
ポンプ仕様	型式	片吸込渦巻ポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ
	口径	125 ㎜	150 ㎜
	揚泥量	1.0 ㎥／分	2.0 ㎥／分
	揚程	15 m	15 m
	出力	18.5 kW	22.0 kW
台数		2 台（内予備 1台）	2 台（内予備 1台）

ク　塩素混和池

項　目	全　体　計　画	
	A　系　列	B　系　列
計　画　水　量	61,954 ㎥／日	
	43,987 ㎥／日	17,967 ㎥／日
構　造　寸　法	巾2.7m×長135.0m×深2.1m	巾2.7m×長180.0m×深2.1m
実　容　量	765.5 ㎥／水路	1,020.6 ㎥／水路
池　数	1 池	同左
接　触　時　間	20 分	同左

ケ　汚泥重力濃縮槽

項　目	全　体　計　画	
	1　系	2　系
計画投入固形物量	全体　3.98　t-DS／日	
計画投入汚泥量	全体　398 ㎥／日	
構　造　寸　法	内径13.2m×深3.7m×1槽	内径13.2m×深5.2m×1槽
実　水　面　積	136.8 ㎡	136.8 ㎡
実　容　量	506.2 ㎥	711.4 ㎥

コ　常圧浮上濃縮槽

項　目	全　体　計　画	
	1　系	予　備　系　(将来)
計画投入固形物量	全体　6.08　t-DS／日	
計画投入汚泥量	全体　869 ㎥／日	
構　造　水　深	内径3.2m×有効水深3.5m×2槽	内径3.2m×有効水深3.5m×1槽
実　水　面　積	8.0㎡×2槽＝ 16.0 ㎡	8.0 ㎡

サ　遠心脱水機

項　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	9.42　t-DS／日
計画投入汚泥量	188 ㎥／日
脱水機処理能力	7.0 ㎥／時・台
台　数	3 台

シ　流動床式焼却炉

項　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	8.02　t-DS／日
計画投入脱水ケーキ量	40　t ケーキ／日
焼　却　炉	50　t ケーキ／日

ス　受電設備

項　目	全　体　計　画
型　式	屋内閉鎖型
受電電圧	6,600 V
受電容量	3,798 kVA
契約電力	920 kW

セ　自家発電設備

項　目	全　体　計　画
型　式	ガスタービン自励交流発電機
容　量	750 kVA／台
発電電圧	6,600 V
台　数	1 台
使用燃料	A重油

(2) 三和浄化センター

ア　オキシデーションディッチ槽

項　目	全　体　計　画
計画下水量	全体1,500＋返流水38＝ 1,538 ㎥／日
形　式	円環状循環流水路方式
構造寸法	巾5.4m×長55.6m×深3.0m (外周φ23.1m×内周φ12.3m)
池　数	2 池
所要容量	1,725 ㎥
BOD－SS負荷	0.048 kgBOD・日／SSkg・日
MLSS濃度	4,000 mg／ℓ
返送率	100 %
エアレーション時間	28.8 時間
汚泥日令	23.3 日
返送汚泥濃度	8,000 mg／ℓ

イ　エアレーション装置

項　目		全　体　計　画
仕様	型　式	スクリュー形（空気遮断弁付）
	能　力	3.8 kgO_2／時／台
	出　力	4.5 kW
台　数		8 台（ 2池分）

ウ　最終沈殿池

項　目	全　体　計　画
計画下水量	1,500 ㎥／日
形式	放射流円形沈澱池
構造寸法	内径φ12.0m×深3.0m
水面積	113 ㎡／池
容量	339.0 ㎥／池
池数	2 池
沈殿時間	10.8 時間
水面積負荷	6.6 ㎥／㎡・日

エ　塩素接触水路

項　目	全　体　計　画
計画下水量	1,500 ㎥／日
形式	水路形式塩素接触タンク
構造寸法	巾1.0m×長15.1m×深0.7m
実容量	10.55 ㎥／水路
水路数	2 水路
接触時間	20.2 分

オ　汚泥濃縮槽

項　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	235 kg-DS／日
計画投入汚泥量	39 ㎥／日
構造寸法	巾2.5m×長2.5m×深2.9m×2槽
実水面積	12.5 ㎡／槽
実容量	36.3 ㎥／槽

カ　汚泥貯留槽

項　目	全　体　計　画
計画投入汚泥量	13.3 ㎥／日
構造寸法	巾3.5m×長7.0m×深3.0m×1槽
実容量	73.5 ㎥／槽

キ　遠心脱水機

項　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	200 kg-DS／日
計画投入汚泥量	13.3 ㎥／日
脱水機処理能力	5.0 ㎥／時・台
台数	1 台

ク　受電設備

項　　目	全　体　計　画
型　　式	屋内閉鎖型
受　電　電　圧	6,600 V
受　電　容　量	150 kVA
契　約　電　力	59 kW

ケ　自家発電設備

項　　目	全　体　計　画
型　　式	ディーゼル機関三相交流発電機
容　　量	60 kVA／台
発　電　電　圧	210 V
台　　数	1 台
使　用　燃　料	軽油

(3) 大江中部浄化センター

ア　オキシデーションディッチ槽

項　　目	全　　体　　計　　画	
	1　系　列	2　系　列
計　画　下　水　量	全体1,300＋返流水29＝ 1,329 ㎥／日	
形　　式	馬蹄形循環流水路方式	馬蹄形循環流水路方式
構　造　寸　法	巾4.0m×長122.1m×深2.5m	巾3.5m×長95.3m×深2.5m
池　　数	1 池	1 池
所　要　容　量	1,200㎥	800 ㎥
BOD　－　SS　負　荷	0.054 kgBOD・日／SSkg・日	同左
MLSS　濃　度	4,000 mg／ℓ	同左
返　送　率	100 %	同左
エアレーション時間	37.6 時間	同左
汚　泥　日　令	34.3 日	同左
返送汚泥濃度	6,000 mg／ℓ	同左

イ　エアレーション装置

項　　目		全　　体　　計　　画	
		1　系　列	2　系　列
仕様	型　　式	立軸エアレーター	立軸エアレーター
	インペラ径	1,800 ㎜	1,700 ㎜
	出　　力	11 kW	7.5 kW
台　　数		2 台	2 台

ウ　沈殿池

項　　目	全　　体　　計　　画	
	1　　系　　列	2　　系　　列
計　画　下　水　量	1,300 ㎥／日	
	780 ㎥／日	520 ㎥／日
形　　式	放射流円形沈澱池	放射流円形沈澱池
構　造　寸　法	内径φ14.0m×深3.5m	内径φ11.5m×深3.5m
水　面　積	154 ㎡／池	104 ㎡／池
容　　量	539.0 ㎥／池	364.0 ㎥／池
池　　数	1 池	1 池
沈　殿　時　間	16.6 時間	16.8 時間
水　面　積　負　荷	5.1 ㎥／㎡・日	5.0 ㎥／㎡・日

エ　塩素接触水路

項　　目	全　体　計　画
計　画　下　水　量	1,300 ㎥／日
形　　式	水路形式塩素接触タンク
構　造　寸　法	巾1.5m×長17.0m×深1.0m
実　容　量	25.5 ㎥／水路
水　路　数	1 水路
接　触　時　間	28.2 分

オ　汚泥濃縮槽

項　　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	178 kg-DS／日
計画投入汚泥量	30 ㎥／日
構　造　寸　法	内径4.0m×深4.0m×1槽
実　水　面　積	12.6 ㎡／槽
実　容　量	50.4 ㎥／槽

カ　汚泥貯留槽

項　　目	全　体　計　画
計画投入汚泥量	10.1 ㎥／日
構　造　寸　法	巾4.55m×長5.9m×深4.0m×1槽
実　容　量	107.4 ㎥／槽

キ　遠心脱水機

項　　目	全　体　計　画
計画投入固形物量	151 kg-DS／日
計画投入汚泥量	10.1 ㎥／日
脱水機処理能力	5.0 ㎥／時・台
台　　数	1 台

ク　受電設備

項　　目	全　体　計　画
型　　式	屋内閉鎖型
受　電　電　圧	6,600 V
受　電　容　量	300 kＶA
契　約　電　力	62 kW

ケ　自家発電設備

項　　目	全　体　計　画
型　　式	ディーゼル機関三相交流発電機
容　　量	150 kＶA／台
発　電　電　圧	420 V
台　　数	1 台
使　用　燃　料	軽油

(4) 中継ポンプ場

（契約電力は令和8年3月現在）

項目		単位	和久市第1				和久市第2	段畑	蛇ヶ端	かしの木台	場内	日吉ヶ丘
敷地面積		㎡	4,240 ※1				1,330	2,970	1,410	460	－	540
稼動年度		年度	昭和41年			昭和38年	昭和48年	昭和47年	昭和56年	昭和53年	昭和54年	昭和57年
用途			汚水			雨水	汚水	同左	同左	同左	同左	同左
スクリーン	形式		機械掻揚式			同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	有効間隔	㎜	25			40	40	25	25	20	25	20
	台数	台	2			3	2	2	2	2	2	1
沈砂池	有効容量	㎥	9			173	－	41	9	1	15	0.4
	池数	池	2			3	－	2	2	2	2	1
	水面積負荷	㎥/㎡日	1,800			3,600	－	1,800	1,800	－	1,800	－
揚水ポンプ	形式		水中渦巻			横軸斜流	立軸斜流	立軸渦巻斜流	立軸渦巻斜流	水中汚水汚物	立軸渦巻斜流	水中汚水
	口径	㎜	250	350	250	1,000	450	500	250	150	350	80
	揚水量	㎥/分	7.8	15.6	7.8	141	27.7	24.2	6.7	2.0	14	1.5
	出力	kW(HP)	22	37	22	280HP	110	110	30 37	15	45	5.5
	台数	台	1	1	1	4	3	3	2 1	2	3	3
受電設備	形式		屋内閉鎖型				同左	同左	同左	同左	同左	同左
	電圧	V	和久市第2より受電 一次 210				一次 6,600 二次 210	段畑雨水ポンプ場より受電 一次 6,600，二次 210	一次 6,300 二次 210	低圧電力 従量電灯	福知山終末処理場より受電 一次 6,600，二次 210	低圧電力 従量電灯
	設備容量	kVA	－				718	－	200	－	－	－
	契約電力	kW	－				257	－	64	36	－	19
自家発電設備	形式		三相交流発電機				同左	同左	同左	同左	－	三相交流発電機
	発電容量	kVA	100				625	500	150	90	－	22.5
	発電電圧	V	220				6,600	6,600	220	220	－	220
	台数	台	1				1	1	1	1	－	1
	使用燃料		A 重油				A 重油	A 重油	軽油	軽油	－	軽油

※1 和久市第1ポンプ場の敷地面積は、和久市第3ポンプ場（中部CSO貯留施設）の沈砂池設備の敷地面積を含んでいる。

項目		単位	新庄	段	上松	庵我	土	興	石本	寺尾	波美2		金屋2		段畑雨水
敷地面積		㎡	870	1,210	400	690	1,200	710	1,400	300	－		－		13,850
稼動年度		年度	昭和57年	昭和59年	昭和61年	昭和61年	平成2年	平成6年	平成11年	平成9年	平成10年		平成10年		令和2年
用途			汚水	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左		同左		雨水
スクリーン	形式		機械掻揚式	同左	同左	同左	同左	－	機械掻揚式	－	－		－		機械掻揚式
	有効間隔	㎜	20	20	20	20	20	－	20	－	－		－		40
	台数	台	1	1	1	1	1	－	1	－	－		－		3
沈砂池	有効容量	㎥	1	5	1	2	3	－	0.6	－	－		－		10,000
	池数	池	1	1	1	1	1	－	1	－	－		－		1
	水面積負荷	㎥/㎡日	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－		－
揚水ポンプ	形式		水中汚水	立軸スクリュー渦巻	立軸渦巻	水中汚水	立軸渦巻斜流	水中汚水	同左	同左	同左		同左		立軸斜流
	口径	㎜	80	300	125	150	200	80	100	80	150	100	100	100	1,000
	揚水量	㎥/分	1.5	7.3	1.6	1.9	3.9	0.8	1.1	0.9	1.6	1.3	1.4	1.0	144
	出力	kW(HP)	5.5	90	11	22	37	7.5	18.5	7.5	22	15	18.5	11	290
	台数	台	3	3	3	3	3	3	2	3	2	1	2	1	3
受電設備	形式		屋内閉鎖型	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左		同左		屋内閉鎖型
	電圧	V	低圧電力 従量電灯	一次 6,600 二次 420 220	低圧電力 従量電灯	同左	一次 6,600 二次 210	低圧電力 従量電灯	同左	同左	大江中部浄化センターより受電		低圧電力 従量電灯		一次 6,600 二次 210
	設備容量	kVA	－	300	－	－	150	－	－	－	－		－		773
	契約電力	kW	18	88	29	29	69	23	45	26	－		40		208
自家発電設備	形式		三相交流発電機	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	－		－		三相交流発電機
	発電容量	kVA	40	260	60	150	150	40	62.5	43	－		－		250
	発電電圧	V	220	420	220	220	220	210	210	220	－		－		210
	台数	台	1	1	1	1	1	1	1	1	－		－		1
	使用燃料		軽油	A重油	軽油	A重油	軽油	軽油	軽油	軽油	－		－		A重油

６　下水処理・ポンプ施設の稼働状況

(1) 終末処理場

福知山終末処理場

項　　目	単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	日平均
流　入　下　水　量	㎥	1,292,029	1,394,059	1,431,537	1,364,153	1,482,205	1,443,277	1,519,093	1,345,941	1,268,592	1,406,533	1,345,203	1,452,096	16,744,718	45,876
し尿及び汚泥投入量	㎥	1,001.4	893.6	956.4	977.9	854.8	834.3	932.6	843.5	888.1	718.8	815.3	1,037.9	10,754.6	53.2
初沈汚泥処理量															
初　沈　引　抜　汚　泥　量	㎥	47,165	48,825	38,831	46,276	49,401	47,286	35,197	34,309	37,889	38,035	37,811	48,351	509,374	1,396
余剰汚泥処理量															
終　沈　引　抜　汚　泥　量	㎥	11,782	15,221	4,489	10,363	15,386	10,881	15,411	21,996	8,863	9,690	5,720	11,437	141,239	387
汚泥処理量（遠心脱水設備分）															
混　合　汚　泥　量	㎥	3,902.8	4,892.3	1,311.7	5,125.9	3,135.3	3,919.2	5,058.0	3,612.7	1,862.3	1,157.7	868.3	4,069.9	38,916.1	173.0
脱　水　ケ　ー　キ　量	t	702.03	704.73	152.43	507.06	375.26	447.22	498.68	312.38	164.70	92.57	80.92	407.33	4,445.31	19.80
脱水ケーキ含水率	%	77.00	77.90	78.30	79.70	76.60	76.50	77.30	78.80	79.50	80.00	80.80	79.70	－	－
脱水ケーキ量固形物量	DS-t	161.50	155.70	33.10	102.90	87.80	105.10	113.20	66.20	33.80	18.50	15.50	82.70	976.00	4.30
汚泥処理量（流動床炉焼却設備分）															
処　理　固　形　物　量	DS-t	30.50	39.31	3.52	27.90	12.26	31.33	39.85	27.99	14.19	7.32	3.28	42.99	280.44	1.30
焼　却　灰　量　（　湿　潤　）	t	74.52	93.34	7.57	59.30	26.53	66.68	90.71	60.67	31.10	15.85	6.53	81.74	614.54	2.80
場　内　電　力　使　用　量	kWh	420,999	428,085	363,521	484,983	452,145	432,744	434,512	409,611	438,884	488,663	478,668	501,490	5,334,305	14,615

※日平均について、汚泥処理（遠心脱水設備分284日、流動床炉焼却設備分284日）は実稼動日数、し尿及び汚泥投入量は、し尿投入施設受入日267日、その他項目は365日で算出。

三和浄化センター

項　　目	単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	日平均
流　入　下　水　量	㎥	10,391	11,039	16,470	10,566	11,456	11,365	12,221	13,740	13,175	11,630	11,676	13,160	146,888	402
余　剰　汚　泥　量	㎥	481	447	246	794	1,244	1,227	1,181	1,626	1,568	303	406	481	10,001.9	27.4
濃　縮　汚　泥　量	㎥	98	87	27	85	112	108	112	127	149	96	90	101	1,191.6	3.3
脱水ケーキ生成量	t	10.40	6.20	4.80	6.20	9.10	6.10	8.10	5.70	1.40	1.40	1.80	6.80	68.00	1.39
脱水ケーキ含水率	%	84.1	85.4	86.1	86.5	87.0	86.8	84.6	84.8	－	－	－	86.4	－	85.7
場内電力使用量	kWh	2,494	456	2,703	1,705	3,875	3,313	2,049	1,582	1,129	1,797	3,973	244	25,319	69

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、64日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

大江中部浄化センター

項　　目	単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計	日平均
流　入　下　水　量	㎥	17,813	18,914	19,083	17,962	20,006	18,965	20,127	18,683	20,753	22,063	19,626	20,483	234,478	642
余　剰　汚　泥　量	㎥	390	434	420	465	465	450	434	420	393	403	364	403	5,041.0	13.8
濃　縮　汚　泥　量	㎥	90	124	120	155	155	150	124	120	93	93	84	93	1,401.0	3.8
脱水ケーキ生成量	t	9.90	7.70	7.80	11.40	7.00	9.00	8.40	7.90	1.30	1.70	1.80	8.50	82.40	1.55
脱水ケーキ含水率	%	86.4	87.1	87.9	89.3	86.4	86.6	86.9	86.9	－	－	－	86.0	－	89.5
場内電力使用量	kWh	16,302	14,148	15,120	14,610	16,245	16,053	14,988	15,490	15,630	17,017	17,267	15,476	188,346	516

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、63日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

(2) 中継ポンプ場

使用電力量

（単位　kWh）

需要場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
和久市ポンプ場	55,241	48,221	53,313	52,368	53,578	56,302	51,283	57,499	46,554	47,949	56,425	50,650	629,383	1,724
蛇ヶ端汚水中継ポンプ場	12,437	11,672	12,995	12,284	11,961	12,652	11,634	12,464	11,270	12,088	13,207	12,370	147,034	403
段畑汚水中継ポンプ場	52,918	73,608	81,967	80,716	45,549	45,364	44,391	46,231	39,252	41,810	48,494	45,224	645,524	1,769
かしの木台汚水中継ポンプ場	1,563	1,782	1,587	1,472	1,972	2,052	1,649	2,044	1,759	2,905	2,470	2,303	23,558	65
段汚水中継ポンプ場	16,395	15,004	16,136	14,958	15,193	16,821	15,087	17,508	14,009	18,013	20,297	19,410	198,831	545
日吉ヶ丘汚水中継ポンプ場	1,190	1,220	1,189	1,229	1,280	1,244	1,181	1,319	1,059	1,519	1,374	1,572	15,376	42
新庄汚水中継ポンプ場	2,231	2,223	2,569	3,220	2,367	2,969	2,715	2,163	1,498	2,366	2,055	1,952	28,328	78
上松汚水中継ポンプ場	1,823	2,329	2,124	2,167	2,344	1,912	1,826	2,190	1,737	2,521	2,261	2,344	25,578	70
庵我汚水中継ポンプ場	3,406	3,974	3,658	3,400	4,202	3,833	3,729	3,542	2,877	4,967	4,649	4,202	46,439	127
土汚水中継ポンプ場	9,680	9,033	9,888	9,549	10,784	9,871	8,391	9,101	7,938	9,451	9,923	9,489	113,098	310
興汚水中継ポンプ場	1,834	2,174	2,162	1,955	3,073	2,252	1,947	2,037	1,293	2,192	1,901	2,026	24,846	68
石本汚水中継ポンプ場	4,705	4,360	4,608	4,611	5,844	5,413	5,102	4,987	4,010	5,331	4,399	4,379	57,749	158
寺尾汚水中継ポンプ場	1,485	1,606	1,411	1,560	1,757	1,526	1,487	1,695	1,365	1,864	1,559	1,725	19,040	52
波美ポンプ場	2,510	2,590	2,730	2,480	2,570	2,780	2,790	2,540	3,010	3,250	2,960	3,110	33,320	91
金屋2ポンプ場	2,565	2,440	2,114	2,408	2,169	2,228	2,414	2,378	2,148	3,023	2,588	2,519	28,994	79
計	169,983	182,236	198,451	194,377	164,643	167,219	155,626	167,698	139,779	159,249	174,562	163,275	2,037,098	5,581
マンホールポンプ場	46,230	45,659	41,291	41,727	41,745	40,842	42,411	45,862	36,549	52,013	45,203	46,882	526,414	1,442

※マンホールポンプ場は、公共区域と特環区域のマンホールポンプ場を示す。　　箇所数＝　371 か所

※雨水ポンプ除く

(3) 農業集落排水処理施設

流入下水量　　（単位：㎥）

処理場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
宮大内汚水処理場	5,961	9,263	10,617	6,694	7,488	8,136	7,558	5,435	5,664	5,499	7,539	7,790	87,644	240
田野汚水処理場	2,124	2,618	2,985	1,908	2,478	2,915	3,164	2,116	2,257	2,106	3,156	3,324	31,152	85
佐賀汚水処理場	6,238	7,051	7,681	5,830	6,805	6,910	7,620	6,018	7,193	8,293	8,050	7,502	85,190	233
上豊富汚水処理場	15,107	17,203	17,864	14,378	16,596	17,586	17,396	14,873	16,182	16,332	16,481	17,257	197,255	540
福知山北部汚水処理場	2,378	2,397	2,301	2,379	2,516	2,076	2,258	2,114	2,542	2,938	2,621	2,367	28,887	79
菟原汚水処理場	6,342	6,937	7,570	7,834	8,123	7,692	8,179	7,525	7,784	7,459	7,144	7,768	90,356	248
川合汚水処理場	1,535	1,658	1,605	1,595	1,769	1,722	1,836	1,613	1,712	1,723	1,695	1,838	20,301	56
井田額田汚水処理場	4,706	4,911	4,770	4,827	5,515	5,040	5,173	4,749	5,558	5,676	5,603	5,331	61,857	170
向汚水処理場	1,436	1,452	1,460	1,487	1,568	1,456	1,534	1,457	1,604	1,536	1,404	1,474	17,868	49
上夜久野汚水処理場	6,048	6,785	7,081	6,612	7,324	6,736	6,783	6,141	7,334	7,608	7,201	6,739	82,392	226
高内日置汚水処理場	1,722	1,947	1,939	1,929	2,080	1,771	1,824	1,689	1,801	1,755	1,798	1,787	22,041	60
千原汚水処理場	1,092	1,123	1,156	1,044	1,316	1,213	1,220	1,043	1,180	1,390	1,324	1,329	14,430	40
小倉汚水処理場	1,243	1,322	1,452	1,128	1,572	1,272	1,163	1,134	1,115	1,253	1,070	1,191	14,913	41
大江河東汚水処理場	2,282	3,169	3,157	2,500	3,033	2,605	2,648	2,229	2,832	3,708	3,801	3,301	35,265	97
北有路汚水処理場	1,983	2,215	2,182	1,957	2,291	2,033	2,187	1,956	2,407	2,865	2,610	2,465	27,151	74
有路汚水処理場	3,496	3,741	3,886	3,464	3,758	3,854	3,825	3,383	4,014	4,529	4,086	3,866	45,903	126
大原汚水処理場	124	160	150	122	95	117	121	150	115	166	128	128	1,575	4

※大原汚水処理場は月報データのみで、日報データはありません。

使用電力量

（単位：kWh）

処理場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
宮大内汚水処理場	4,051	4,187	3,722	4,116	3,968	3,618	3,848	4,231	3,222	4,223	3,396	3,828	46,410	127
田野汚水処理場	1,980	2,318	1,729	1,867	2,091	1,840	1,941	1,895	1,769	2,293	1,837	1,833	23,393	64
佐賀汚水処理場	11,267	13,317	11,312	11,631	13,860	11,536	12,278	12,287	11,142	14,745	12,257	12,308	147,940	405
上豊富汚水処理場	15,157	15,187	15,734	15,256	16,041	17,883	15,436	16,212	14,586	15,248	16,027	14,051	186,818	512
福知山北部汚水処理場	3,821	4,645	3,460	3,907	4,812	3,868	3,749	4,132	2,919	3,866	3,360	3,349	45,888	126
菟原汚水処理場	9,919	10,108	8,875	9,952	10,809	9,581	10,125	11,154	9,482	11,713	9,208	9,332	120,258	330
川合汚水処理場	2,332	2,801	2,301	2,406	2,850	2,320	2,385	2,637	2,294	2,896	2,175	2,348	29,745	82
井田額田汚水処理場	7,811	8,023	8,263	8,097	8,512	8,408	7,842	7,475	7,169	8,587	8,853	7,973	97,013	266
向汚水処理場	2,886	3,482	2,603	2,640	3,099	2,613	2,606	3,032	2,606	3,304	2,844	4,077	35,792	98
上夜久野汚水処理場	10,280	10,376	11,041	10,162	9,918	10,733	10,334	10,750	10,278	11,347	8,894	9,442	123,555	339
高内日置汚水処理場	4,371	5,299	4,396	4,424	4,830	4,901	4,683	5,429	4,665	5,695	4,816	4,915	58,424	160
千原汚水処理場	3,440	4,020	3,390	3,571	4,254	3,688	3,550	3,953	3,104	4,188	3,681	3,535	44,374	122
小倉汚水処理場	3,921	3,998	4,237	3,793	4,118	3,762	3,919	4,305	3,615	4,468	3,923	3,785	47,844	131
大江河東汚水処理場	5,563	6,676	5,569	5,853	6,885	5,627	6,252	5,673	5,063	6,740	5,692	5,395	70,988	195
北有路汚水処理場	6,302	7,804	6,428	6,489	7,655	6,081	6,062	6,739	5,949	7,798	6,264	6,378	79,949	219
有路汚水処理場	4,219	5,759	4,830	5,066	5,674	4,704	5,541	5,180	4,504	7,685	7,945	7,437	68,544	188
大原汚水処理場	676	831	646	694	836	680	708	781	659	841	673	695	8,720	24
計	97,996	108,831	98,536	99,924	110,212	101,843	101,259	105,865	93,026	115,637	101,845	100,681	1,235,655	3,385
マンホールポンプ場	23,000	22,864	20,971	21,446	24,420	22,681	24,797	27,633	21,417	30,620	26,718	29,675	296,242	812

※マンホールポンプ場は、福知山市の農業集落排水区域にあるマンホールポンプ場を示す。　　箇所数＝　288 か所

7　下水処理状況（水質検査結果）

(1) 福知山終末処理場

ア　流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	22.7	31.1	12.4	6.5	18.4
水温	℃	22.6	28.6	21.3	15.9	22.2
ｐＨ	－	7.0	6.6	6.7	6.7	6.8
ＢＯＤ	mg/ℓ	192.3	189.8	161.1	267.7	202.7
ＣＯＤ	mg/ℓ	61.8	71.2	53.0	88.3	69.0
浮遊物質	mg/ℓ	172.4	213.6	141.5	217.8	187.7
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5
動植物油	mg/ℓ	2.7	1.2	1.0	2.1	1.8
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02
溶解性鉄	mg/ℓ	0.25	0.34	0.23	0.20	0.26
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.04	0.07	0.04	0.05	0.05
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
全窒素	mg/ℓ	22.1	23.5	18.9	24.1	22.2
全燐	mg/ℓ	2.96	109.80	2.76	3.15	31.90
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	0.005	＜0.005	＜0.005	0.005
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	519.1	576.3	548.3	592.0	566.8
透視度	度	5	5	6	4	5

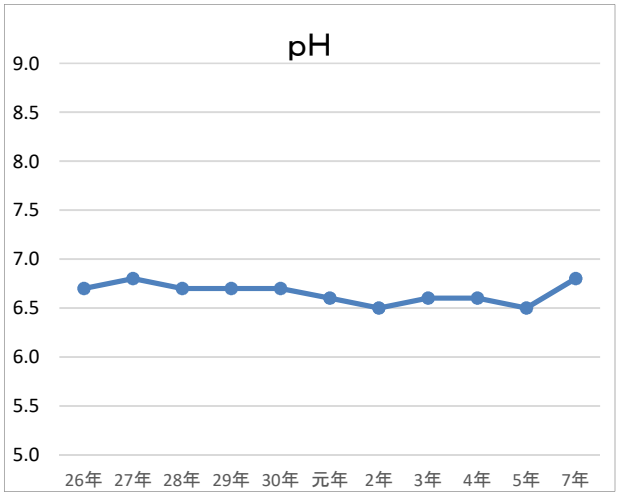
イ　放流水　　福知山終末処理場

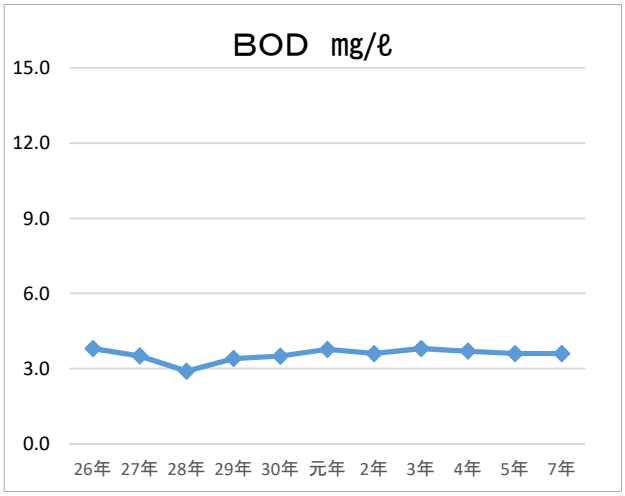
測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
気温	℃	22.7	31.2	13.2	6.5	18.4	－
水温	℃	22.9	30.0	16.8	14.7	21.1	－
pH	－	7.0	6.7	6.9	6.7	6.8	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	2.2	4.9	3.5	3.8	3.6	≦15
ATU－BOD	mg/ℓ	1.3	2.4	2.2	2.5	2.1	－
COD	mg/ℓ	5.2	5.7	6.3	5.4	5.6	－
浮遊物質	mg/ℓ	2.3	2.5	2.3	3.7	2.7	≦40
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
フェノール類	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦5
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	0.01	0.013	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	0.06	0.06	＜0.05	0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.04	0.02	0.03	0.03	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
大腸菌数	CFU/mℓ	0	1	0	0	0	≦800
全窒素	mg/ℓ	7.6	6.9	8.2	8.4	7.7	≦20
全燐	mg/ℓ	0.78	1.03	1.30	1.24	1.08	≦3
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.1
ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	0.003	＜0.002	0.0023	≦0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.02
1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	≦0.04
1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦1
シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.4
1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦3
1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.02
1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
チウラム	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.2
ベンゼン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
セレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.1
ホウ素	mg/ℓ	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	≦10
弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.08	0.1	0.08	＜0.08	0.08	≦8
アンモニア性窒素	mg/ℓ	0.14	0.42	0.14	0.09	0.20	
亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.20	0.2	＜0.1	＜0.1	0.2	✻1 ≦100
硝酸性窒素	mg/ℓ	6.3	6.4	5.2	7.1	6.2	
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	0.0002	－	－	－	0.0002	✻2 ≦10
蒸発残留物	mg/ℓ	295	295	328	255	293	－
塩化物イオン	mg/ℓ	38	37	33	38	36	－
燐酸イオン	mg/ℓ	1.6	2.1	3.9	2.2	2.5	－
硫酸イオン	mg/ℓ	67	71	56	50	61	－
臭素イオン	mg/ℓ	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	－
残留塩素	mg/ℓ	0.05	0.05	0.05	0.11	0.07	－
透視度	度	100	100	100	97	99	－

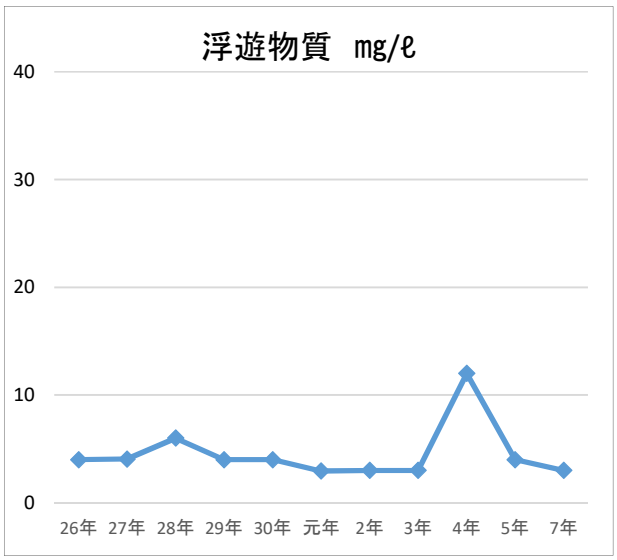
＊1　アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
＊2　ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

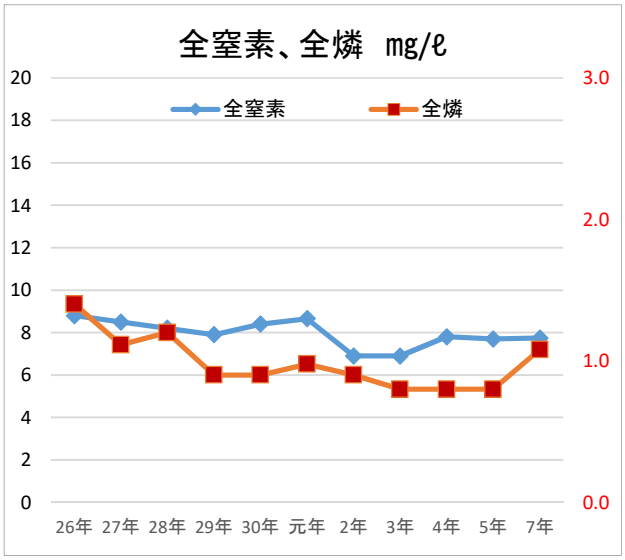
ウ　放流水の経年変化　　福知山終末処理場

項目	単位	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	7年	基準値
水量	㎥/日	49,919	48,843	50,513	49,686	51,049	46,524	50,582	50,192	48,020	49,857	45,876	－
水温	℃	22	22	22	22	22	23	22	22	22	22	21	－
ｐＨ	－	6.7	6.8	6.7	6.7	6.7	6.6	6.5	6.6	6.6	6.5	6.8	5.8～8.6
ＢＯＤ	mg/ℓ	3.8	3.5	2.9	3.4	3.5	3.8	3.6	3.8	3.7	3.6	3.6	≦15
ＣＯＤ	mg/ℓ	7.3	7.0	5.8	6.0	6.2	6.2	5.6	5.5	5.7	6.0	5.6	－
浮遊物質	mg/ℓ	4	4	6	4	4	3	3	3	12	4	3	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	287	281	271	278	317	313	286	286	303	292	293	－
全窒素	mg/ℓ	8.8	8.5	8.2	7.9	8.4	8.7	6.9	6.9	7.8	7.7	7.7	≦20
全燐	mg/ℓ	1.4	1.1	1.2	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	1.1	≦3
透視度	度	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	99	100	99	－









(2) 三和浄化センター

ア　流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	22.8	35.3	17.8	8.7	21.2
水温	℃	18.1	28.3	19.8	11.4	19.4
ｐＨ	－	7.3	7.3	7.8	7.8	7.6
ＢＯＤ	mg/ℓ	231.3	204.8	236.8	220.6	223.4
ＣＯＤ	mg/ℓ	77.4	83.0	101.3	74.2	84.0
浮遊物質	mg/ℓ	157	189	225	169	185
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5
動植物油	mg/ℓ	2.2	1.2	3.1	1.7	2.0
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.03	＜0.01	0.01	0.03	0.02
亜鉛	mg/ℓ	0.03	0.02	0.06	0.04	0.04
溶解性鉄	mg/ℓ	0.18	0.20	0.25	0.15	0.20
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.03	0.03	0.08	0.02	0.04
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
全窒素	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
全燐	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	0.017	＜0.005	＜0.005	0.0079
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	0.0008	0.0027	＜0.0005	0.0011
蒸発残留物	mg/ℓ	563	481	660	507	552.5
透視度	度	8	7	4	5	6

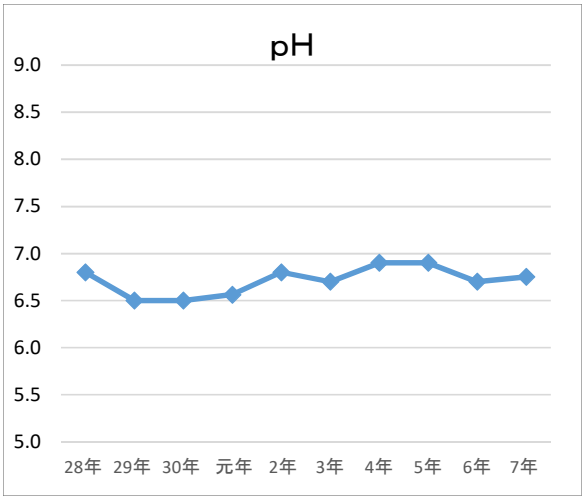
イ　放流水　　三和浄化センター

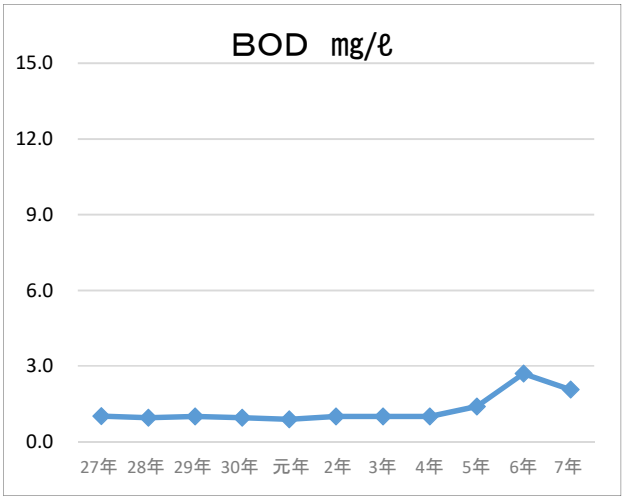
測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
気温	℃	22.8	35.3	17.8	8.7	21.2	－
水温	℃	19.9	29.5	19.8	11.9	20.3	－
pH	－	6.5	6.8	6.9	6.8	6.8	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	2.7	1.6	2.0	2.0	2.1	≦15
COD	mg/ℓ	5.5	3.9	5.1	5.6	5.1	－
浮遊物質	mg/ℓ	2.7	2.2	2.0	2.3	2.3	≦40
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
フェノール類	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦5
銅及びその化合物	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	0.01	0.01	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.06	0.03	0.05	0.05	0.05	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	0.07	0.05	＜0.05	0.056	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
大腸菌数	個/mℓ	0	0	0	0	0	≦800
全窒素	mg/ℓ	5.8	4.4	3.4	5.0	4.6	≦20
全燐	mg/ℓ	0.87	1.07	1.34	1.43	1.18	≦3
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦1.0
ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.02
1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	≦0.04
1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦1
シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.4
1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦3
1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.02
1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
チウラム	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.2
ベンゼン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
セレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.1
ホウ素	mg/ℓ	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	≦10
弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.08	＜0.08	＜0.08	＜0.08	＜0.08	≦8
アンモニア性窒素	mg/ℓ	0.60	0.05	2.30	1.50	1.11	
亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.2	0.4	＜0.1	＜0.1	0.2	✻1 ≦100
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.6	0.5	2.9	2.6	1.7	
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	0.00070	－	－	－	0.00070	✻2 ≦10
蒸発残留物	mg/ℓ	171	153	172	164	165	－
塩化物イオン	mg/ℓ	59	72	33	85	62	－
燐酸イオン	mg/ℓ	2.5	6.5	4.9	3.6	4.4	－
硫酸イオン	mg/ℓ	17	14	18	20	17	－
臭素イオン	mg/ℓ	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	－
残留塩素	mg/ℓ	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	－
透視度	度	98	86	100	100	96	－

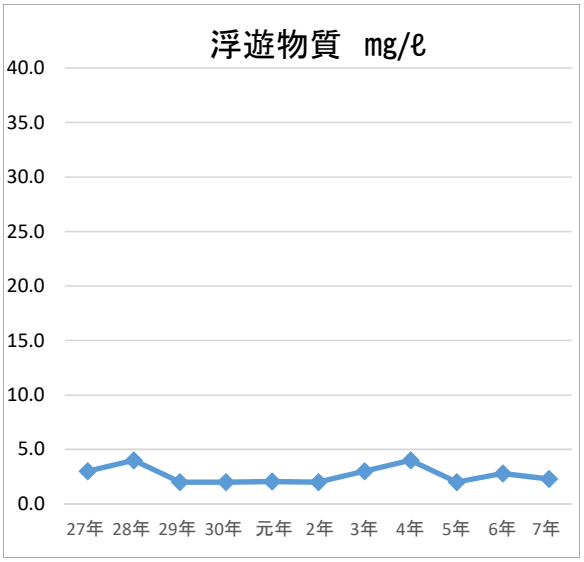
✻1　アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
✻2　ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

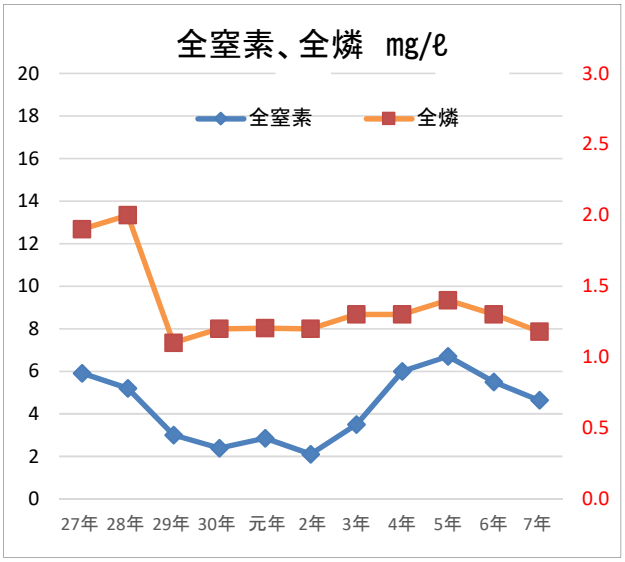
ウ　放流水の経年変化　　三和浄化センター

項　　目	単位	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	基準値
水　　量	㎥/日	458	464	483	485	483	465	433	462	394	396	402	－
水　　温	℃	19	19	21	21	21	21	20	20	20	20	20	－
ｐＨ	－	6.7	6.8	6.5	6.5	6.6	6.8	6.7	6.9	6.9	6.7	6.8	5.8～8.6
ＢＯＤ	mg/ℓ	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.4	2.7	2.1	≦15
ＣＯＤ	mg/ℓ	5.7	7.0	5.0	5.0	5.5	6.0	6.0	7.0	5.7	5.4	5.1	－
浮遊物質	mg/ℓ	3.0	4.0	2.0	2.0	2.1	2.0	3.0	4.0	2.0	2.8	2.3	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	157.25	197	137	131	124	147	163	202	175	147	165	－
全窒素	mg/ℓ	5.9	5.2	3	2.4	2.8	2.1	3.5	6.0	6.7	5.5	4.6	≦20
全燐	mg/ℓ	1.9	2.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	≦3
透視度	度	93.625	84	＞100	＞100	＞100	97	98	86	100	88	96	－









(3) 大江中部浄化センター

ア　流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	22.8	35.8	18.3	9.2	21.5
水温	℃	18.2	27.8	18.8	11.2	19.0
pH	－	19.3	7.2	7.4	7.4	10.3
BOD	mg/ℓ	280.7	235.4	220.1	235.5	242.9
COD	mg/ℓ	85.7	95.4	80.6	72.8	83.6
浮遊物質	mg/ℓ	201.3	203.0	151.7	136.0	173.0
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5
動植物油	mg/ℓ	3.8	1.3	1.3	1.8	2.1
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04
亜鉛	mg/ℓ	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
溶解性鉄	mg/ℓ	0.10	0.13	0.08	0.08	0.10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
全窒素	mg/ℓ	42.2	41.2	33.2	38.8	38.8
全燐	mg/ℓ	4.15	4.82	4.64	3.73	4.36
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	398	441	361	304	376
透視度	度	6	6	6	6	6

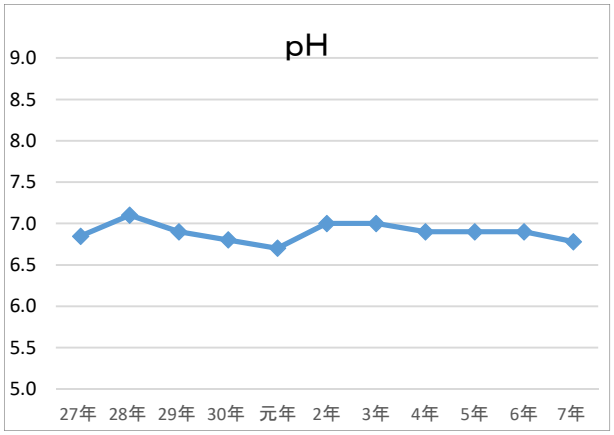
イ　放流水　　大江中部浄化センター

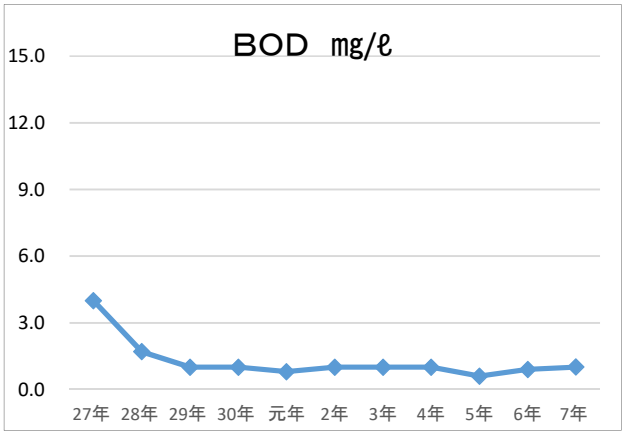
測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間	排水基準値
気温	℃	22.8	35.8	18.3	9.2	21.5	－
水温	℃	18.2	27.5	18.4	11.1	18.8	－
pH	－	6.9	6.9	6.7	6.7	6.8	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	0.7	0.6	1.1	1.6	1.0	≦15
COD	mg/ℓ	3.4	3.5	3.1	3.6	3.4	－
浮遊物質	mg/ℓ	0.7	0.2	1.3	5.5	1.9	≦40
鉱物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
フェノール類	mg/ℓ	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	＜0.01	≦5
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	0.02	0.04	0.03	0.03	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.06	0.05	0.05	0.04	0.05	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	＜0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
大腸菌数	CFU/ｍℓ	0	0	0	0	0	≦800
全窒素	mg/ℓ	1.7	2.4	4.0	2.4	2.6	≦20
全燐	mg/ℓ	1.51	1.70	1.63	1.04	1.47	≦3
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
全シアン	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
有機燐化合物	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦1
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
砒素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.1
ジクロロメタン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.02
1，2-ジクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	＜0.0004	≦0.04
1，1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦1
シス-1，2ジクロロエチレン	mg/ℓ	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	＜0.004	≦0.4
1，1，1-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦3
1，1，2-トリクロロエタン	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
1，3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	＜0.0002	≦0.06
1，4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
チウラム	mg/ℓ	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	＜0.0006	≦0.06
シマジン	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.2
ベンゼン	mg/ℓ	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	＜0.001	≦0.1
セレン	mg/ℓ	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	＜0.002	≦0.1
ホウ素	mg/ℓ	0.03	0.02	0.04	0.03	0.03	≦10
弗素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.08	＜0.08	＜0.08	0.18	0.11	≦8
アンモニア性窒素	mg/ℓ	1.60	0.03	0.07	0.30	0.50	
亜硝酸性窒素	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	✻1　≦100
硝酸性窒素	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	4.4	7.7	3.1	
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	0.00061	－	－	－	0.00061	✻2　≦10
蒸発残留物	mg/ℓ	103	131	133	100	117	－
塩化物イオン	mg/ℓ	44	31	28	75	45	－
燐酸イオン	mg/ℓ	2.7	6.5	5.7	4.2	4.8	－
硫酸イオン	mg/ℓ	15	14	16	24	17	－
臭素イオン	mg/ℓ	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	＜0.2	－
残留塩素	mg/ℓ	0.10	0.10	0.16	0.10	0.11	－
透視度	度	98	100	100	85	96	－

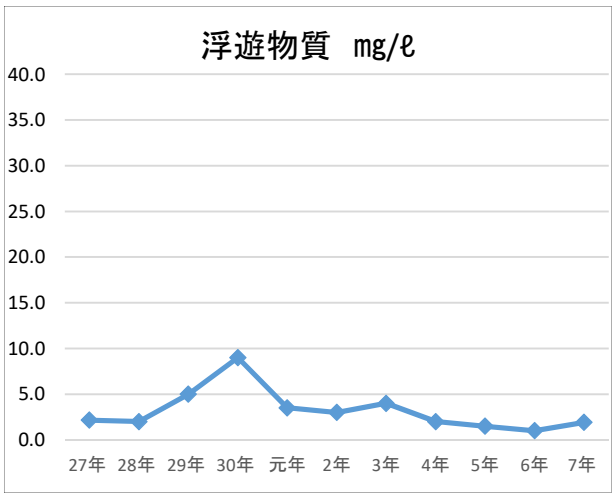
✻1　アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/ℓ以下であること。
✻2　ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

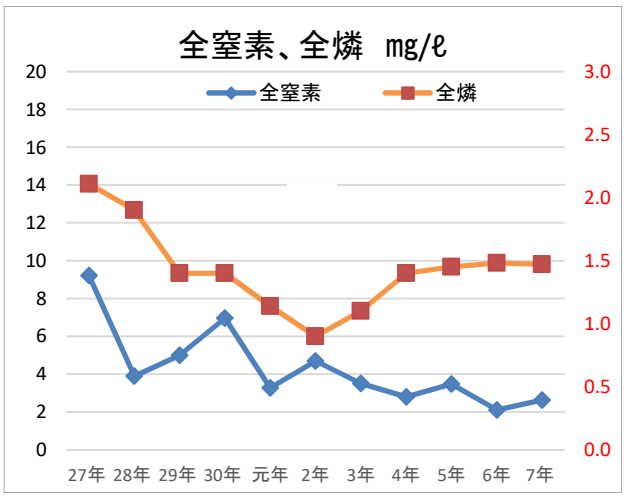
ウ　放流水の経年変化　　大江中部浄化センター

項　　目	単位	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	基準値
水　　量	m³/日	793	815	799	779	779	784	775	677	675	639	642	－
水　　温	℃	20	19	19	19	18	19	18	19	19	19	19	－
ｐＨ	－	6.8	7.1	6.9	6.8	6.7	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	6.8	5.8～8.6
ＢＯＤ	mg/ℓ	4.0	1.7	1.0	1.0	0.8	1.0	1.0	1.0	0.6	0.9	1.0	≦15
ＣＯＤ	mg/ℓ	6.6	5.0	4.0	4.0	3.3	4.0	4.0	5.0	4.3	4.3	3.4	－
浮遊物質	mg/ℓ	2.2	2.0	5.0	9.0	3.5	3.0	4.0	2.0	1.5	1.0	1.9	≦40
蒸発残留物	mg/ℓ	174	158	184	181	136	117	135	125	117	99	117	－
全窒素	mg/ℓ	9.2	3.9	5.0	7.0	3.3	4.7	3.5	2.8	3.5	2.1	2.6	≦20
全　　燐	mg/ℓ	2.1	1.9	1.4	1.4	1.1	0.9	1.1	1.4	1.5	1.5	1.5	≦3
透　視　度	度	99	＞100	＞100	98	＞100	90	94	91	98	99	96	－









(4) 農業集落排水処理施設

① 計画処理人口　501人以上の施設

ア　放流水

汚水処理場		宮大内	上豊富	佐賀	福知山北部	※1 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	年度間	年度間	年度間	
気温	℃	16.1	19.7	16.3	17.2	－
水温	℃	19.9	21.0	21.2	18.8	－
pH	-	6.9	6.8	6.6	6.6	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	4.7	2.1	1.8	2.6	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	3.7	2.1	2.3	3.0	－
COD	mg/ℓ	8.4	4.6	5.9	11.8	－
浮遊物質	mg/ℓ	2.0	2.1	3.7	3.8	≦200(150)
蒸発残留物	mg/ℓ	161	159	169.3	174	－
全窒素	mg/ℓ	15.83	3.27	6.86	16.11	≦120(60)
全リン	mg/ℓ	2.06	1.59	1.44	2.20	≦16(8)
大腸菌数	CFU/㎖	0.00	0.00	0.00	0.00	≦800
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01	＜0.01	0.02	0.01	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.04	0.02	0.01	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	0.10	＜0.05	＜0.05	0.08	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.01	0.01	0.01	0.02	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
残留塩素	mg/ℓ	0.5	0.6	0.5	0.8	－
透視度	度	98	99	82	88	－

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。
※2 ()の数値は、日間平均による基準値。

汚水処理場		菟原	井田額田	向	上夜久野	※1 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	年度間	年度間	年度間	
気温	℃	20.8	15.9	16.0	16.9	－
水温	℃	21.2	20.0	19.7	19.7	－
pH	-	6.6	7.1	7.0	6.5	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	2.1	4.3	2.5	4.2	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	2.8	5.6	4.2	2.8	－
COD	mg/ℓ	14.1	15.2	14.2	6.4	－
浮遊物質	mg/ℓ	4.2	1.5	1.0	1.0	≦200(150)
蒸発残留物	mg/ℓ	204.7	155.5	161.2	121.5	－
全窒素	mg/ℓ	11.92	27.03	21.10	3.57	≦120(60)
全リン	mg/ℓ	3.23	2.99	3.06	1.77	≦16(8)
大腸菌数	CFU/㎖	0.00	0.00	0.00	20.00	≦800
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	0.01	0.01	0.01	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.02	0.02	0.04	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	0.09	0.10	0.08	＜0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.01	0.01	0.01	0.01	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	0.006	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
残留塩素	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	0.1	－
透視度	度	48	50	50	49	－

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。
※2 ()の数値は、日間平均による基準値。

ア　放流水　　農業集落排水処理施設（501人以上）

汚水処理場		大江河東	北有路	有路	※1 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	年度間	年度間	
気温	℃	20.8	20.7	21.0	－
水温	℃	19.6	20.4	21.2	－
pH	-	6.9	7.1	7.1	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	3.7	3.6	6.2	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	2.7	4.4	4.1	－
COD	mg/ℓ	8.5	12.2	11.9	－
浮遊物質	mg/ℓ	1.1	0.9	0.3	≦200(150)
蒸発残留物	mg/ℓ	139	157.8	181.2	－
全窒素	mg/ℓ	12.72	20.10	24.87	≦120(60)
全リン	mg/ℓ	1.95	2.36	2.64	≦16(8)
大腸菌数	CFU/㎖	1.00	0.00	0.00	≦800
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01	0.01	0.02	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.01	0.01	≦2
溶解性鉄	mg/ℓ	0.08	0.09	0.07	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
1,4- ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.5
残留塩素	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	－
透視度	度	50	50	49	－

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準（許容限度）。
※2 （ ）の数値は、日間平均による基準値。

② 計画処理人口　201人以上500人以下の施設

ア　放流水

汚水処理場		田野	川合	高内日置	千原	※3 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	年度間	年度間	年度間	
気温	℃	16.7	20.7	16.7	17.0	－
水温	℃	19.9	19.5	19.5	20.8	－
pH	-	6.6	6.5	6.9	6.8	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	2.7	3.4	4.2	1.8	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	2.9	2.5	4.1	2.4	－
COD	mg/ℓ	7.8	12.9	13.4	6.6	－
浮遊物質	mg/ℓ	1.0	5.4	1.1	1.5	≦200(150)
蒸発残留物	mg/ℓ	162.4	234.8	190.8	173.2	－
全窒素	mg/ℓ	14.25	21.28	26.73	6.30	≦120(60)
全リン	mg/ℓ	2.05	3.13	3.47	2.51	≦16(8)
大腸菌数	CFU/㎖	0.00	0.00	2.00	0.00	≦800
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦5
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	≦30
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01	0.01	0.01	0.01	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.02	0.02	0.03	≦5
溶解性鉄	mg/ℓ	0.07	0.08	0.09	＜0.05	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	0.02	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦2
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	＜0.1	＜0.1	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	＜0.003	＜0.003	＜0.003	≦0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	＜0.02	＜0.02	＜0.02	≦0.2
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	＜0.0005	≦0.005
1,4- ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	＜0.005	＜0.005	＜0.005	－
残留塩素	mg/ℓ	0.5	0.1	0.2	0.2	－
透視度	度	98	46	50	48	－

※2 （ ）の数値は、日間平均による基準値。
※3 汚水処理場の排水基準は、京都府環境を守り育てる条例による排出基準（許容限度）。

ア　放流水　　農業集落排水処理施設（201人以上500人以下）

汚水処理場		小倉	※3 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	
気温	℃	15.0	－
水温	℃	17.9	－
pH	-	6.5	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	3.4	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	2.7	－
COD	mg/ℓ	6.1	－
浮遊物質	mg/ℓ	1.3	≦200(150)
蒸発残留物	mg/ℓ	171.3	－
全窒素	mg/ℓ	6.44	≦120(60)
全リン	mg/ℓ	1.81	≦16(8)
大腸菌数	CFU/㎖	0	≦800
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	≦5
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	≦30
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	≦3
亜鉛	mg/ℓ	0.03	≦5
溶解性鉄	mg/ℓ	0.07	≦10
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	≦10
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	≦2
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	≦2
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	≦0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	≦0.1
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	≦0.2
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	≦0.1
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	≦0.005
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	－
残留塩素	mg/ℓ	0.1	－
透視度	度	49	－

※2 （ ）の数値は、日間平均による基準値。
※3 汚水処理場の排水基準は、京都府環境を守り育てる条例による排出基準（許容限度）。

③ 簡易排水処理施設

ア　放流水

汚水処理場		大原	※4 排水基準値
測定項目	単 位	年度間	
気温	℃	21.0	－
水温	℃	17.9	－
pH	-	6.6	－
BOD	mg/ℓ	2.5	≦20
ATU－BOD	mg/ℓ	4.0	－
COD	mg/ℓ	18.3	－
浮遊物質	mg/ℓ	8.5	－
蒸発残留物	mg/ℓ	222.5	－
全窒素	mg/ℓ	24.7	－
全リン	mg/ℓ	2.79	－
大腸菌数	CFU/㎖	0	－
鉱物油類	mg/ℓ	＜0.5	－
動植物油類	mg/ℓ	＜0.5	－
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01	－
亜鉛	mg/ℓ	0.03	－
溶解性鉄	mg/ℓ	0.06	－
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.01	－
全クロム	mg/ℓ	＜0.02	－
ニッケル	mg/ℓ	＜0.1	－
カドミウム	mg/ℓ	＜0.003	－
鉛及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	－
六価クロム化合物	mg/ℓ	＜0.02	－
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	＜0.005	－
全水銀	mg/ℓ	＜0.0005	－
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	＜0.005	－
残留塩素	mg/ℓ	0.1	－
透視度	度	42	－

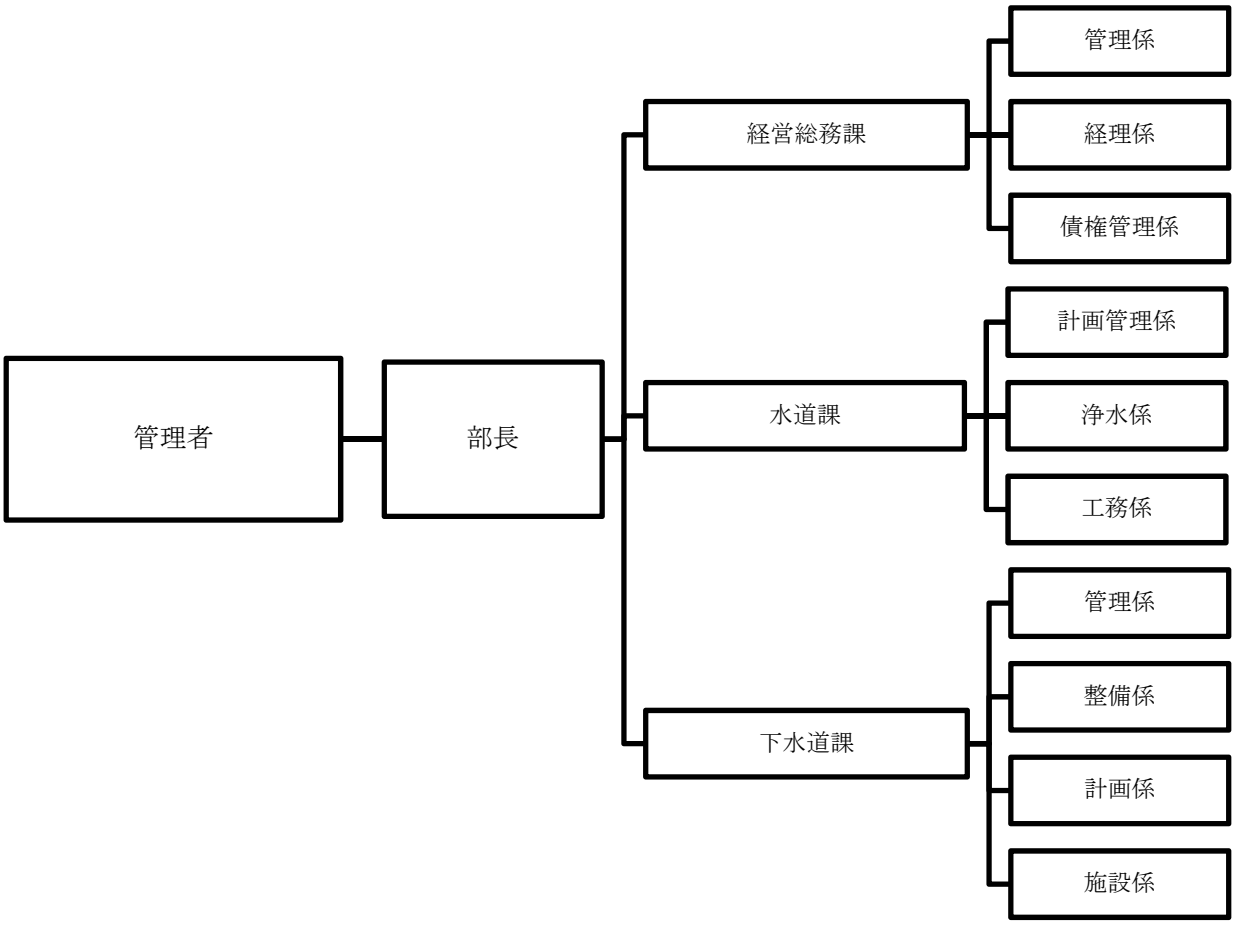
※4 汚水処理場の排水基準は、浄化槽法の適用であるため、生物化学的酸素要求量（BOD）のみの排出基準。

第４章　下水道事業の執行体制

１　機　構　図

令和8年3月31日現在

（福知山市上下水道部）



※平成２５年６月１日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

2　職員配置表

令和8年3月31日現在　　（単位：人）

区分		管理者	部長	次長	課長	担当課長	参事	課長補佐	専門官	係長	主任	主査	技師	主事	合計
管理者															
部長			1												1
次長															
経営総務課	課長				1										1
	管理係							1		兼	1	1		1	4
	経理係							1		兼	2	1		1	5
	債権管理係							1		兼	2	1			4
水道課	課長			1	兼										1
	計画管理係									1	1				2
	浄水係							1		兼	2		1		4
	工務係							1		兼	3		1		5
下水道課	課長			1	兼										1
	管理係									1	2				3
	整備係							1		兼	3		1		5
	計画係							1		兼	3				4
	施設係							1		兼	2	2			5
合計		0	1	2	1	0	0	8	0	2	21	5	3	2	45

３　事務分掌

【経営総務課】

管　理　係

①　公印の管理に関すること。
②　職員の任免、服務、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること。
③　職員の定数及び配置に関すること。
④　他の部局の任命権者との連絡調整に関すること。
⑤　団体交渉及び労働協約に関すること。
⑥　工事、業務、修繕(建設改良・修繕工事に係るもの)の入札及び契約に関すること。
⑦　条例、規則(管理規定を含む)等の制定、改廃に関すること。
⑧　部内調整(部内会議)に関すること。
⑨　公用車の運転管理に関すること。
⑩　他の所管に属さない事項に関すること。
⑪　苦情処理共同調整会議の事務局に関すること。
⑫　ＩＳＯの推進に関すること。
⑬　第３セクターに関すること。
⑭　職員の給与事務、厚生・共済等に関すること。
⑮　安全衛生に関すること。
⑯　旅費に関すること。
⑰　被服等の貸与に関すること。
⑱　共有物品の調達に関すること。（企業会計）
⑲　庁舎の維持管理に関すること。（清水寮管理を含む）
⑳　電話・無線の維持管理に関すること。
㉑　入札及び契約に係る広報に関すること。
㉒　危機管理、防災計画及び訓練に関すること。
㉓　上下水道部土地・建物管理台帳の整備に関すること。
㉔　財産の取得、処分に関すること。
㉕　行政財産（庁舎を除く）の使用許可に関すること。
㉖　災害に係る応急資材の調達管理に関すること。
㉗　ファイリングシステムの管理に関すること。
㉘　環境マネジメントシステムに関すること。
㉙　広報誌の編集に関すること。
㉚　電子計算機等の維持管理に関すること。
㉛　ホームページの更新に関すること。
㉜　家庭用雨水貯留槽普及促進及び補助金交付に関すること。
㉝　上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

経　理　係

①　財政計画及び資金計画に関すること。
②　基本計画・事業計画の総合調整に関すること。
③　予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
④　収入、支出書類の審査に関すること。
⑤　支払、収支日計及び収入伝票に関すること。
⑥　現金、有価証券、資材及び物品の出納保管に関すること。
⑦　企業債の発行手続に関すること。
⑧　出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
⑨　貯蔵品の出納保管及び処分並びに資産の整理に関すること。
⑩　経営戦略に関すること。

⑪　上下水道事業経営審議会に関すること。
⑫　インボイス制度への対応に関すること。

債権管理係

①　水道事業指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事業者の登録・更新事務に関すること。
②　水道メーターに関すること。
③　給水装置工事の新増設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
④　給水台帳の維持管理に関すること。
⑤　専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
⑥　下水道排水設備（申請・竣工届）に関すること。
⑦　下水道受益者負担金、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設事業分担金の賦課・徴収に関すること。
⑧　浄化槽整備促進（浄化槽維持管理事業補助、浄化槽設置整備事業補助、浄化槽修繕費補助）に関すること。
⑨　浄化槽使用開始等の届出事務及び浄化槽台帳の整理に関すること。
⑩　水洗化促進に関すること。
⑪　給水装置工事申請に関すること。
⑫　料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
⑬　需要家の要望、意見等の処理に関すること。
⑭　各事業等の統計・報告及び収支日計に関すること。
⑮　料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
⑯　水道預かり保証金の還付に関すること。
⑰　料金・使用料の過誤納金に関すること。
⑱　料金・使用料の減免に関すること。
⑲　需要家台帳の整備に関すること。
⑳　料金、使用料等の賦課漏れに関すること。
㉑　給水停止に関すること。
㉒　不納欠損処分及び債権放棄に関すること。
㉓　公暴連、公金収納研究会及び私債権部会に関すること。
㉔　滞納者の追跡調査に関すること。
㉕　道路等の占用に関すること。
㉖　上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

【水　道　課】

計画管理係

①　水道事業の認可に関すること。
②　水道事業基本計画（水道事業ビジョン）に関すること。
③　水道事業年報及び水道事業統計に関すること。
④　課の予算編成、執行管理及び決算に関すること。
⑤　条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
⑥　広報活動及び各種調査に関すること。
⑦　収入及び支出書類の審査に関すること。
⑧　日本水道協会に関すること。
⑨　京都府北部圏域水道事業広域連携の推進に関すること
⑩　上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

浄　水　係

①　水道施設（取水・浄水場・配水池等）の維持管理に関すること。

② 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の更新計画・耐震化に関すること。
③ 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の運用に関すること。
④ 水道施設管理台帳（取水・浄水場・配水池等）に関すること。
⑤ 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の設計・工事に関すること。
⑥ 水道事業（取水・浄水場・配水池等）の補助申請及び実績報告並びに起債申請に関すること。
⑦ 水質検査に関すること。
⑧ 水安全計画に関すること。
⑨ 水源及び水質の管理並びに検査に関すること。
⑩ 水利権及び取水施設の占用に関すること。
⑪ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

工 務 係

① 水道施設（管路）の維持管理に関すること。
② 水道施設（管路）の更新計画・耐震化に関すること。
③ 水道施設（管路）の運用に関すること。
④ 水道施設（管路）の占用に関すること。
⑤ 水道施設管理台帳（管路）に関すること。
⑥ 水道施設（管路）の設計・工事に関すること。
⑦ 水道事業（管路）の補助申請及び実績報告並びに起債申請に関すること。
⑧ 開発協議に関すること。
⑨ 鉛給水管の更新に関すること。
⑩ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

【下 水 道 課】

管 理 係

① 事業計画の調整に関すること。
② 広報活動及び各種調査、事業統計に関すること。
③ 収入及び支出書類の作成に関すること。
④ 社会資本整備計画に関すること。
⑤ 下水道事業・農業集落排水施設事業の補助申請に関すること。
⑥ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
⑦ 課の予算執行、決算に関すること。
⑧ 下水道事業年報に関すること。
⑨ 管きょ（汚水）施設等の道路・河川の占用に関すること。

整 備 係

① 管きょ（汚水）施設等の事業計画及び事業認可に関すること。
② 管きょ（汚水）施設等の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
③ 公共下水道・農業集落排水施設の台帳に関すること。
④ 管きょ（汚水）施設等のストックマネジメント・地震対策に関すること。
⑤ 物件設置に関すること。
⑥ 開発協議に関すること。
⑦ 不明水対策に関すること。
⑧ 下水道ビジョンに関すること。

計 画 係

① 浸水対策事業の計画、執行に関すること。
② 排水ポンプ車の管理運用に関すること。

③　雨水貯留施設、下水道管理水路の維持管理に関すること。
④　下水道施設の設計・築造に関すること。
⑤　土のうステーションに関すること。
⑥　上下水道耐震化計画、執行に関すること。
⑦　雨水排水施設ストックマネジメント事業の計画、執行に関すること。
⑧　由良川水系流域治水プロジェクトに関すること。

施　設　係

①　公共下水道（特環含む）処理場、中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場及び雨水貯留施設等のポンプ設備の維持管理並びに維持管理委託に関すること。
②　公共下水道（特環含む）処理場、中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場及び雨水貯留施設等のポンプ設備の改築更新に係る設計・工事及び計画に関すること。
③　農業集落排水施設（汚水処理場）の維持管理並びに維持管理に関すること。
④　農業集落排水施設（汚水処理場）の改築更新に係る設計・工事及び計画に関すること。
⑤　公共下水道（特環含む）及び農業集落排水の処理施設に関わる台帳・図面管理に関すること。
⑥　公共下水道（特環含む）及び農業集落排水の処理施設に関わるストックマネジメント・地震対策に関すること。
⑦　福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業に関すること。
⑧　特定施設、除害施設の受付、水質監視及び指導に関すること。
⑨　し尿投入施設の維持管理に関すること。
⑩　下水道ＢＣＰ計画、下水道ビジョンに関すること。
⑪　福知山終末処理場の公害防止協定に関すること。
⑫　下水道事業維持管理年報に関すること。

【上水道事業等包括的民間委託業務受注者】

①　広報活動に関すること。
②　水道メーターに関すること。
③　給水装置工事の新増設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
④　給水台帳の維持管理に関すること。
⑤　専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
⑥　下水道排水設備（申請・竣工届）に関すること。
⑦　水洗化促進に関すること。
⑧　給水装置工事申請に関すること。
⑨　料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
⑩　需要家の要望、意見等の処理に関すること。
⑪　各事業等の統計・報告及び収支日計に関すること。
⑫　料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
⑬　水道の開閉栓等申込みに関すること。
⑭　料金・使用料の過誤納金に関すること。
⑮　料金・使用料の減免に関すること。
⑯　需要家台帳の整備に関すること。
⑰　３階建て以上の集合住宅の特例に関すること。
⑱　料金、使用料等の賦課漏れに関すること。
⑲　給水停止に関すること。
⑳　滞納者の追跡調査に関すること。
㉑　道路等の占用に関すること。
㉒　水道事業ビジョンの点検等に関すること。

㉓　水道施設の保全管理に関すること。
㉔　水道施設の維持管理に関すること。
㉕　水道施設の運用に関すること。
㉖　水質検査に関すること。
㉗　水安全計画に関すること。
㉘　水源及び水質の保護に関すること。
㉙　中央監視設備の維持管理に関すること。
㉚　水道施設管理台帳に関すること。
㉛　水道送配水及び使用量の維持管理記録に関すること。
㉜　鉛給水管の更新に関すること。
㉝　漏水調査に関すること。
㉞　マッピングシステムの整備に関すること。
㉟　庁舎管理に関すること。

第５章　下水道のしくみと種類

１　下水道のしくみ

下水道は排水設備、管きょ、ポンプ場、終末処理場からできている。

⑴ 排水設備

排水設備は、台所、洗面所、風呂場、水洗便所から生じた汚水や、宅地内に降った雨を管きょに排除するための施設で、土地、建物等の所有者及び管理者が設置するものである。

⑵ 管きょ

管きょは、道路等の地下に網の目のように埋設され、家庭や事業所などから排出された汚水や雨水を集水ますを通じて収集し、自然流下により汚水はポンプ場や終末処理場に、雨水は河川等への放流口まで運搬する役目を果している。その途中には、清掃、通気等のため多数のマンホール（人孔）を設けている。

⑶ ポンプ場

ポンプ場は、管きょで自然流下できない部分を補うため、汚水をポンプで揚水して順次送水する中継ポンプ場と、大雨の時などの雨水をくみ上げ、河川等に強制的に放流する雨水ポンプ場とがある。

⑷ 終末処理場

終末処理場は、汚水を処理してきれいな水にするため、下水道施設のうち最も重要なものである。

処理場では、まず、集まった汚水からごみや砂を沈砂池で除去した後、沈みやすい浮遊物を最初沈殿池で除去する。（ここまでが一次処理といわれている。）

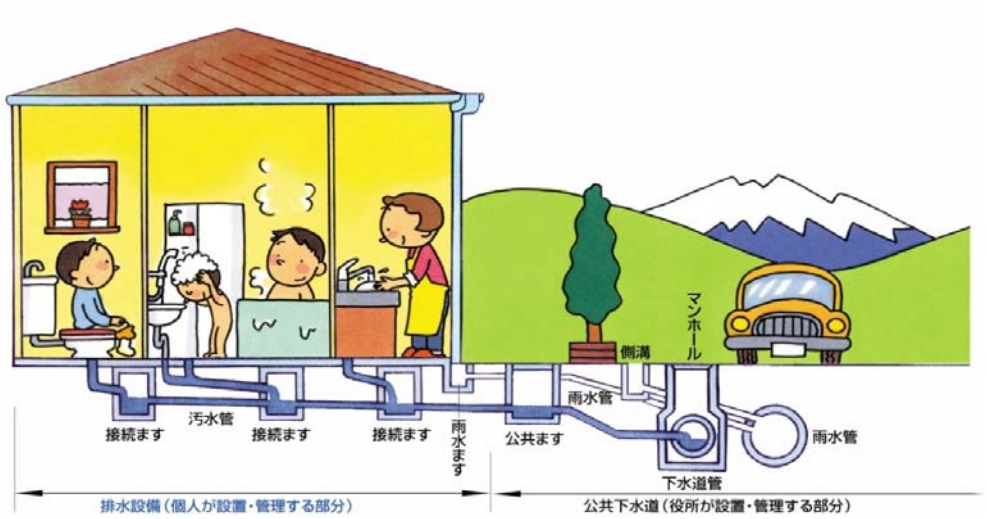
次に、汚水に微生物を混入した活性汚泥を入れてばっ気（空気を吹き込む）し、残っている有機物を沈みやすくして、最終沈殿池で沈殿させたうえ、きれいになった上澄水を消毒して海などに放流している。（ここまでが二次処理といわれている。）

下水の排除方式は、汚水と雨水とを別々の管きょ系統で排除する分流式と、汚水と雨水とを同一の管きょ系統で排除する合流式とがある。

2　分流式と合流式について

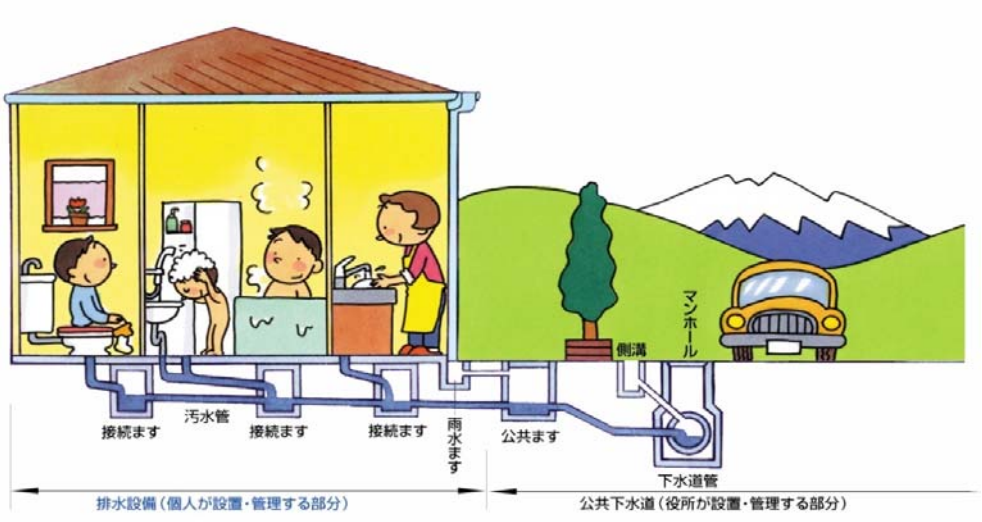
(1) 分流式下水道

分流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を宅地内で分離し、汚水は公共ますに、雨水は道路雨水ますまたは道路側溝等に流す方式です。



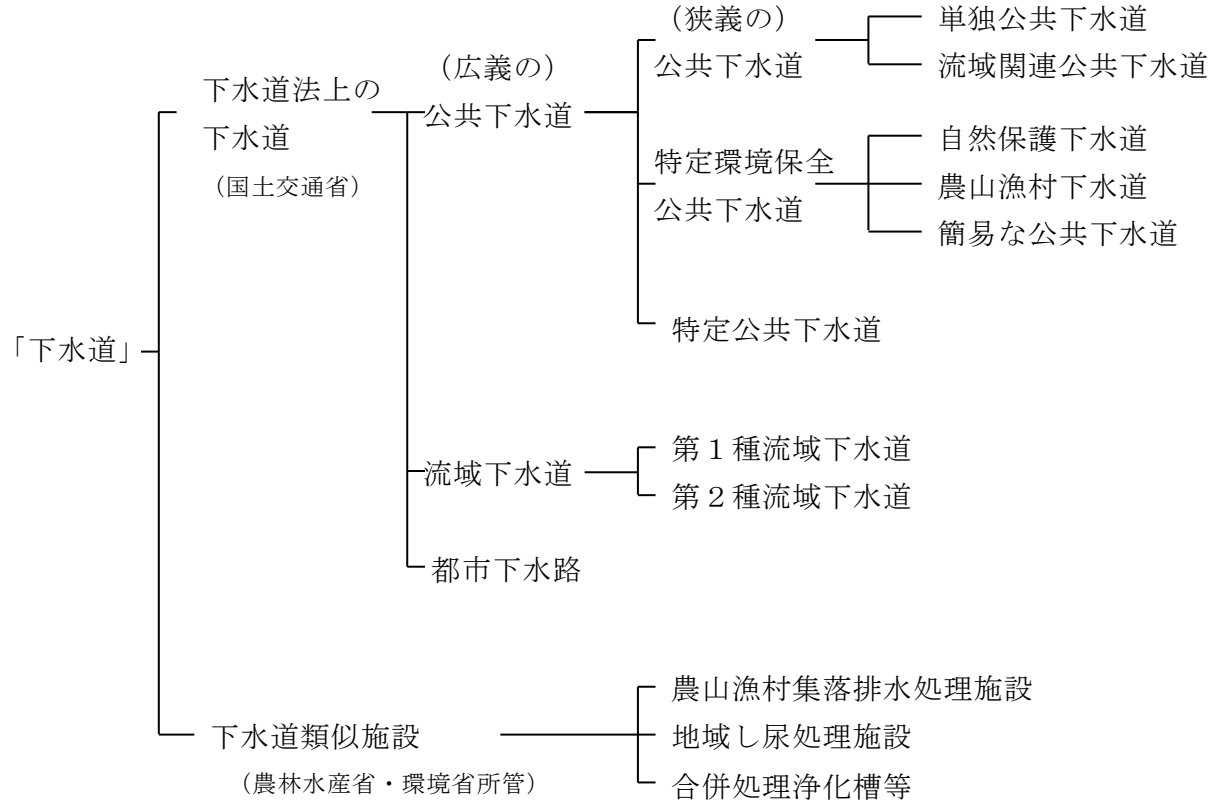
(2) 合流式下水道

合流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を公共ますに流す方式です。



3　下水道の種類

一般に「下水道」と言われるものは、下水道法上の下水道より広義に理解されている場合もあり、次のように区分される。



(1) 公共下水道

ア　公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水を排除し又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独公共下水道）または流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗きょである構造のものをいう。

イ　特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種で市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水質を保全するために施行されるもの（自然保護下水道）、または公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの（農山漁村下水道）、さらに、昭和６１年度の採択基準の改訂に伴い計画排水人口が１，０００人未満の地区（原則として農業振興地域外）で、水質保全が緊急に必要なため施行されるもの（簡易な公共下水道）をいう。

ウ　特定公共下水道

公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、または付随する計画汚水量が概ね２/３以上を占めるものを特定公共下水道という。

(2) 流域下水道

流域下水道とは、専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、２以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するものをいう。

流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管きょ、ポンプ場、終末処理場が流域下水道事業として建設、管理されている。

(3) 都市下水路

都市下水路は主として市街地内の雨水排除を目的とするもので、開きょを原則とする下水道であり、開きょの内のり径が５０センチ以上かつ集水区域面積が１０ha以上２００ha未満のものを原則とする。

(4) 下水道類似施設

ア　農山漁村集落排水処理施設（農林水産省補助事業）

農山漁村集落排水処理施設とは、農山漁業振興地域における用排水の水質保全、機能維持を図るために実施する排水処理施設を総称したもので、原則として処理対象人口１，０００人以下の小規模集落で実施されている。

イ　地域し尿処理施設

地域し尿処理施設は、住宅団地の開発等にともない生活環境の保全等を図るために雑排水とし尿を合併処理するもので、一般廃棄物の処理施設として位置づけられている。

ウ　合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備をいう。

（参考資料）

1　下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）

令和8年3月31日

（福知山終末処理場、三和浄化センター、大江中部浄化センター）

			排水基準	単位	法令
有機物以外のもの	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.8～8.6		下水道法
	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）		15	mg/ℓ	
	浮遊物質量（ＳＳ）		40	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量	5	mg/ℓ	水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）
		動植物油脂類含有量	30	mg/ℓ	
	フェノール類		5	mg/ℓ	
	銅及びその化合物		3	mg/ℓ	
	亜鉛及びその化合物		2	mg/ℓ	
	鉄及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ	
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ	
	クロム及びその化合物		2	mg/ℓ	
	大腸菌数		800	CFU/mℓ	
	全窒素		20	mg/ℓ	下水道法
	全燐		3	mg/ℓ	
	ニッケル		2　※3	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例
有害物質	カドミウム及びその化合物		0.03	mg/ℓ	水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）
	シアン化合物		1	mg/ℓ	
	有機燐化合物		1	mg/ℓ	
	鉛及び化合物		0.1	mg/ℓ	
	六価クロム化合物		0.2	mg/ℓ	
	砒素及びその化合物		0.1	mg/ℓ	
	総水銀		0.005	mg/ℓ	
	アルキル水銀化合物		検出されないこと	－	
	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）		0.003	mg/ℓ	
	トリクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
	テトラクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
	ジクロロメタン		0.2	mg/ℓ	
	四塩化炭素		0.02	mg/ℓ	
	１，２－ジクロロエタン		0.04	mg/ℓ	
	１，１－ジクロロエチレン		1	mg/ℓ	
	シス－１，２－ジクロロエチレン		0.4	mg/ℓ	
	１，１，１－トリクロロエタン		3	mg/ℓ	
	１，１，２－トリクロロエタン		0.06	mg/ℓ	
	１，３－ジクロロプロペン		0.02	mg/ℓ	
	１，４－ジオキサン		0.5	mg/ℓ	
	チラウム		0.06	mg/ℓ	
	シマジン		0.03	mg/ℓ	
	チオベンカルブ		0.2	mg/ℓ	
	ベンゼン		0.1	mg/ℓ	
	セレン		0.1	mg/ℓ	
	ほう素		10	mg/ℓ	
	ふっ素		8	mg/ℓ	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素		100　※1	mg/ℓ	
	ダイオキシン類		10　※2	pg-TEQ/ℓ	ダイオキシン類対策特別措置法

備考

1　※1　アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

2　※2　「ダイオキシン類対策特別措置法」における基準

3　※3　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準

4　（　）の数値は、日間平均による基準値を示す。

2　汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）

令和8年3月31日

			宮大内、上豊富、佐賀、福知山北部、菟原 上夜久野、向、井田額田、大江河東、北有路、有路			田野、川合、高内日置、 千原、小倉			大原		
			排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令
有機物以外のもの	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.8～8.6		水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）	5.8～8.6		京都府環境を守り育てる条例	－		
	生物化学的酸素要求量（BOD）		20	mg/ℓ		20	mg/ℓ		20	mg/ℓ	浄化槽法
	浮遊物質量（ＳＳ）		200（150）	mg/ℓ		200（150）	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量	5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
		動植物油脂類含有量	30	mg/ℓ		30	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	フェノール類		5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	銅及びその化合物		3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	亜鉛及びその化合物		2	mg/ℓ		5　※2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	鉄及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	マンガン及びその化合物（溶解性）		10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	クロム及びその化合物		2	mg/ℓ		2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	大腸菌数		800	CFU/mℓ		800	CFU/mℓ		－	CFU/mℓ	
	全窒素		120（60）	mg/ℓ		120（60）	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	全燐		16（8）	mg/ℓ		16（8）	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ニッケル		2　※3	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
有害物質	カドミウム及びその化合物		0.03	mg/ℓ	水質汚濁防止法（排水基準を定める環境省令）	0.03	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	－	mg/ℓ	
	シアン化合物		1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	有機燐化合物		1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	鉛及び化合物		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	六価クロム化合物		0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	砒素及びその化合物		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	総水銀		0.005	mg/ℓ		0.005	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	アルキル水銀化合物		検出されないこと			検出されないこと			－		
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）		0.003	mg/ℓ		0.003	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	トリクロロエチレン		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	テトラクロロエチレン		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ジクロロメタン		0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	四塩化炭素		0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，２－ジクロロエタン		0.04	mg/ℓ		0.04	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１－ジクロロエチレン		1	mg/ℓ		0.2　※2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	シス－１,２－ジクロロエチレン		0.4	mg/ℓ		0.4	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１，１－トリクロロエタン		3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，１，２－トリクロロエタン		0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，３－ジクロロプロペン		0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	１，４－ジオキサン		0.5	mg/ℓ		－	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	チラウム		0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	シマジン		0.03	mg/ℓ		0.03	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	チオベンカルブ		0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ベンゼン		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	セレン		0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ほう素		10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	ふっ素		8	mg/ℓ		8	mg/ℓ		－	mg/ℓ	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素		100　※1	mg/ℓ		100　※1	mg/ℓ		－	mg/ℓ	

備考

1　※1　アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

2　※2　京都府環境を守り育てる条例の改正後、水質汚濁防止法の規定値になるが、現在は標記のとおり

3　※3　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準

4　（ ）の数値は、日間平均による基準値を示す。

3　公共下水道への排除基準　　福知山市

対象物質または項目 ＼ 対象者			終末処理場を設置している公共下水道の使用者			
			特定事業場		非特定事業場	
排水量（㎥／日）			50㎥／日以上	50㎥／日未満	50㎥／日以上	50㎥／日未満
条例で定める基準	生活環境項目	温度	45℃未満	－	45℃未満	－
		アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380 未満	380 未満	380 未満	－
		水素イオン濃度（ｐＨ）	5を超え9未満	－	5を超え9未満	－
		生物化学的酸素要求量(BOD)	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
		浮遊物質量（ＳＳ）	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
		沃素消費量	220 未満	－	220 未満	－
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量	5 以下	7.5 以下	5 以下	7.5 以下
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量 動植物油脂類含有量	30 以下	45 以下	30 以下	45 以下
		窒素含有量	240 未満	－	240 未満	－
		燐含有量	32 未満	－	32 未満	－
		ニッケル	2 以下	－	2 以下	－
政令の基準	生活環境項目	フェノール類	5 以下	5 以下	5 以下	5 以下
		銅及びその化合物	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
		亜鉛及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
		鉄及びその化合物（溶解性）	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		マンガン及びその化合物（溶解	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		クロム及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
	健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
		シアン化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		有機燐化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		鉛及び化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		六価クロム化合物	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
		砒素及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		総水銀	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下
		アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下
		トリクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		ジクロロメタン	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
		四塩化炭素	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
		１，２－ジクロロエタン	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下
		１，１－ジクロロエチレン	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
		シス－1,2－ジクロロエチレン	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下
		１，１，１－トリクロロエタン	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
		１，１，２－トリクロロエタン	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
		１，３－ジクロロプロペン	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
		１，４－ジオキサン	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
		チラウム	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
		シマジン	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
		チオベンカルブ	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
		ベンゼン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		セレン及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
		ほう素及びその化合物	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
		ふっ素及びその化合物	8 以下	8 以下	8 以下	8 以下
	ダイオキシン類		10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下	10pg/ℓ以下

備考

1　単位は、温度、水素イオン濃度及びダイオキシン類以外はすべてmg/ℓで示す。

2　■内は、直罰対象の排除基準を示す。
　直罰対象の基準のうちダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する特定施設に適用され、それ以外の項目は、水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置する特定事業場に適用される。

3　□内は、除害施設の設置等の義務づけに係る排除基準を示す。

4　「条例で定める基準」は、市条例・規則で定める排除基準を示す。

5　「政令の基準」は、政令で定められた一律の排除基準を示す。

6　アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素は水質汚濁防止法では有害物質である。

7　ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準を、市条例により準用したものを示す。

8　亜鉛は、排水基準を定める省令で定められた基準を示す。

9　長田野工業団地進出企業については、これとは別に環境保全協定があります。



市民憲章

幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。
水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。
生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。
わたしたちは、ひとりひとりの中に
人生を自由で美しいものにする力を持っています。
そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び
共に幸せを生きます。

平成３年４月１日制定

福　知　山　市